

上村和男遺詠・遺文集

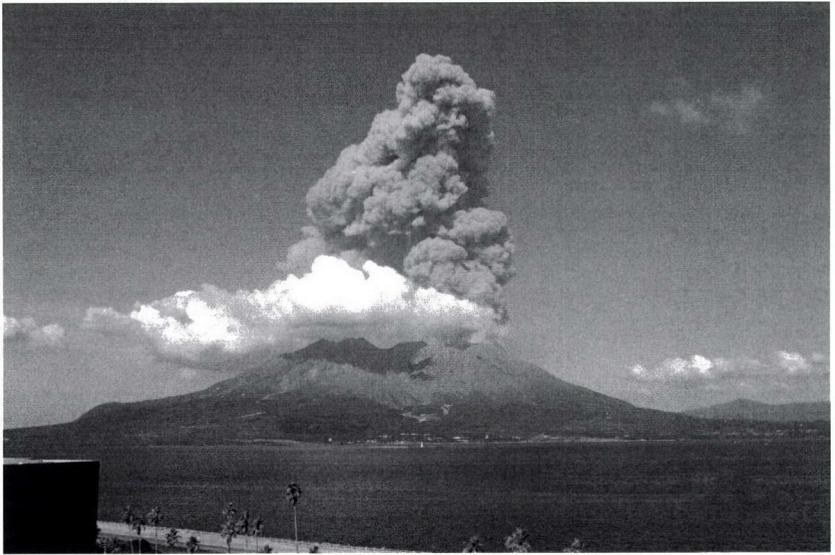
桜

島

— 附

追悼歌・文集 —





吾が胸の燃ゆる思ひにくらぶれば煙は薄し櫻島山（平野國臣）

目次

はしがき

遺詠・遺文

第一章 遺詠

昭和三十七年	12
昭和四十五年	葉山合宿にて（八月）	12
昭和四十八年	慰霊祭献詠（十月）	12
昭和四十九年	慰霊祭献詠（十月）	12
昭和五十二年	慰霊祭献詠（十月）	13
昭和五十五年	慰霊祭献詠（十月）	13
昭和五十六年	慰霊祭献詠（十月）	13
昭和六十三年	賀状に添へて（一月）	14
平成二年	賀状に添へて（一月）	14
平成三年	厚木合宿の夜の集ひにて（八月十六日）	14
	慰霊祭献詠（十月）	15
平成四年	慰霊祭献詠（十月）	15

平成五年 慰霊祭献詠（十月）……………15

平成六年 澤部通信六十八号を頂きて（一月十日）……………15

慰霊祭献詠（十月）

平成七年 大地震（阪神・淡路）の惨状を報道するテレビを見て（二月十七日）……………15

便りのはしに（二月）

長内俊平さん宛の便りに添へて（三月三十日）

第四十回全国学生青年合宿教室にて（八月）

野間口行正兄を偲ぶ（八月十八日ご逝去）

若手会員合宿、朝の集ひにて（八月九日）

平成八年 賀状に（一月）……………17

厚木合宿にて、野間口行正兄を偲ぶ（九月）

慰霊祭献詠（十月）

平成十年 黒上正一郎先生の御墓を訪ふ（四月十一日）……………18

葬儀にて田口譲二君を悼む（五月二十四日ご逝去）

平成十一年 賀状に（一月）……………19

慰霊祭献詠（十月）

平成十二年 賀状に（一月）……………19

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十年祭献詠（十一月二十五日）

平成十三年

娘夫婦と孫娘を伴ひ初参賀に詣づ

テロ・ハイジャック機ニューヨーク、ワシントンを襲ふ（九月十一日）

三島由紀夫・森田必勝三十一年祭献詠（十一月二十五日）

平成十四年

歌会始お題「春」謹詠

江田島合宿（八月）

三島由紀夫・森田必勝三十二年祭献詠（十一月二十五日）

平成十五年

退職する日の朝に

三島由紀夫・森田必勝三十三年祭献詠（十一月二十五日）

平成十六年

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十四年祭献詠（十一月二十五日）

平成十七年

賀状に添へて（一月）

猪俣文彦兄の御令室ご逝去の悲報に接し

小田村寅二郎先生の六年祭献詠（六月四日）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十五年祭献詠（十一月二十五日）

20

21

22

22

23

平成十八年 小田村寅二郎先生七年祭献詠（六月四日）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十六年祭献詠（十一月二十五日）

平成十九年 小田村寅二郎先生八年祭献詠（六月四日）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十七年祭献詠（十一月二十五日）

平成二十年 小田村寅二郎先生九年祭献詠（六月四日）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十八年祭献詠（十一月二十五日）

平成二十一年 小田村寅二郎先生十年祭献詠（六月四日）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝三十九年祭献詠（十一月二十五日）

平成二十二年 お題「光」に寄せて

小田村寅二郎先生十一年祭献詠（六月四日）

阿蘇合宿、中西輝政先生御夫婦を熊本空港に出迎へる（八月）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝四十年祭献詠（十一月二十五日）

24

25

26

26

27

平成二十三年 友の百名山完登を祝し火打山（二四六二米）に登る

28

小田村寅二郎先生十二年祭献詠（六月四日）

厚木合宿（八月）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝四十一年祭献詠（十一月二十五日）

平成二十四年

お題「岸」に寄せて

29

阿蘇合宿にて中岳に登る（八月）

慰霊祭献詠（十月）

三島由紀夫・森田必勝四十二年祭献詠（十一月二十五日）

平成二十六年

慰霊祭献詠（十月）

30

平成二十七年

慰霊祭献詠（十月）

30

平成二十八年

御殿場合宿を偲びて（八月）

31

慰霊祭献詠（十月）

第二章 遺文

合宿教室に思ふこと — 第一・二回に参加したころ — （月刊『国民同胞』昭和三十八年八月号所載）

34

本会の運営を担う若手グループの集ひ （月刊『国民同胞』昭和四十二年三月号所載）

36

- 祖国を憶ふことが人生の一步である (月刊『国民同胞』昭和五十六年四月号所載) …… 38
- 心を失ひつゝある若者 — 戦后教育の生んだ弊害 — (月刊『国民同胞』昭和五十七年七月号所載) …… 41
- 戦后は終わったか — 国の姿を心に取戻さう — (月刊『国民同胞』昭和五十八年四月号所載) …… 43
- 防衛の常識と祖国感 (月刊『国民同胞』昭和五十九年十二月号所載) …… 45
- 「国際化」と民族文化 (月刊『国民同胞』昭和六十三年五月号所載) …… 48
- 自然環境と文化 — 日本文化を育む海や山 — (月刊『国民同胞』平成四年六月号所載) …… 50
- 村松 剛先生を悼みて (月刊『国民同胞』平成六年六月号所載) …… 53
- 年頭に思ふ 「天皇の御存在」の意味 (月刊『国民同胞』平成十三年一月号所載) …… 54
- 明日の輝かしい祖国を目指して (平成十三年四月二十九日) …… 56
- 有事関連法成立で国家の安全は大丈夫か — 仏作って魂入れず — (月刊『国民同胞』平成十五年八月号所載) …… 58
- 八月十五日を前に思ふ — 一日も早い「国の精神的支柱」の回復を — (月刊『国民同胞』平成十六年八月号所載) …… 60
- ことを「日本覚醒」の一年に — 対露勝利百年、明治人の気概に学べ — (月刊『国民同胞』平成十七年一月号所載) …… 62
- 安倍政権に期待するもの — 戦後思潮からの脱却を — (月刊『国民同胞』平成十九年一月号所載) …… 64
- 祖国を守るとはわれわれの明日を守ることだ — あらためて「戦後レジームからの脱却」を問ふ —

〔月刊『国民同胞』平成十九年八月号所載〕……………67

私の座右銘「一灯を提げて暗夜を行く」〔月刊『致知』平成十九年九月号所載〕……………69

私の心身を育んだ郷中教育〔月刊『国民同胞』平成十九年十一月号所載〕……………72

真の保守政党の出現を待望する——「国を守る」理念と政策を打ち出せ！——

〔月刊『国民同胞』平成二十二年八月号所載〕……………74

民主党よ、国益を如何に守るのか——国が一つにまとまる時ではないか——

〔月刊『国民同胞』平成二十二年一月号所載〕……………76

領土を守り抜く国家意志を示せ——速やかなる自衛隊の「尖閣」駐留を——

〔月刊『国民同胞』平成二十二年十月号所載〕……………78

綱領なき民主党には国政を任せられない——何故、政治家が年々小さくなって行くのか——

〔月刊『国民同胞』平成二十三年一月号所載〕……………81

「国家観」欠如の民主党政権——外交無策で安全保障は大丈夫か——

〔月刊『国民同胞』平成二十三年八月号所載〕……………83

「平和ボケ」から脱して、強い誇りある日本を創ろう〔月刊『国民同胞』平成二十四年八月号所載〕……………85

「公益社団法人」としての発足に当って——祖国日本の再生に向け、さらなる協力態勢を——

〔月刊『国民同胞』平成二十五年四月号所載〕……………87

附 思ひ出の記

上村和男さんの略年譜

編集後記

188 187 91

はしがき

上村先輩が亡くなられて早や一年が過ぎた。このたび、上村先輩の六十年来の信友であられる澤部壽孫先輩を始め諸先輩の御尽力で追悼集が発刊されることになった。実にありがたいことである。

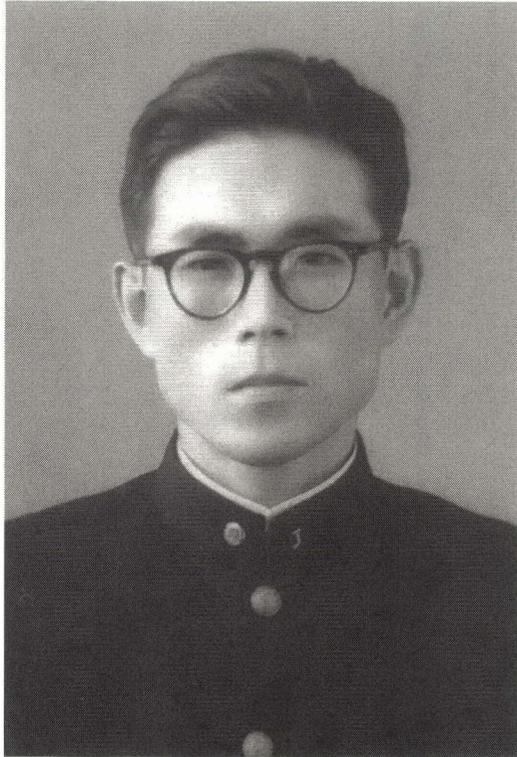
上村先輩は、戦後第一回の合宿に現役学生として参加された、国文研の“ヤング世代”のリーダーであり、いつもその輪の中心にゐて皆を力づけられてきた。

先輩は憂国の志士であり、実行の人であり、真心の篤い人であった。今度、遺詠遺文を拝読して改めてさう思った。憂国の文章とともに、悲しみのこもった数々のお歌が心に響いた。

上村先輩と勉強会をする機会は少なかったが、よく会合でご一緒した。皆の日常生活にも心を配ってゐられて、よく声をかけていただいた。楽しく酒を酌み、若いメンバーの中にも入ってこられた。大勢の家族連れでの陣馬・高尾ハイキングも懐かしいし、正大寮での餅つき大会に参加されたことも思ひ出す。一白搗かれたと思ふが、その時の足腰の構へが見事だった。

遺文中に先輩の鹿児島での幼少時の郷中教育のご経験を書かれた文章があるが、肉体的にも精神的にも、その頃にその足腰を鍛へられたのであらう。そして、その強い足腰をもって、日本の名山を踏破されるとともに、祖国のため、社業のため、ご家族のため力を尽されたのだらう。さう思ふと、ヤング世代のリーダーといふより、西郷さんがさうであったやうに、“よか二才頭”^{にせがしら}とでも言った方が先輩には似つかはしいと思へてくる。本当にお世話になった。

遺
詠



昭和三十七年五月

はらからの道を求めて説き給ふ師のみ姿に心奪はるる
みどりこき樹のした道をわれゆけばしづく雫の光る春は来にけり

昭和四十五年

八月、葉山合宿にて

にぎにぎし東と西にゐならびて相撲をとりぬ友ら皆して

昭和四十八年

慰霊祭献詠（十月）

桑原先生を偲びて

「君がためになるのであれば」とふ年賀状の師のみことばの思ひ出さるる

昭和四十九年

慰霊祭献詠（十月）

岡村誠之先生を偲びまつりて

大君のために尽せとのたまひし師の御姿の面影にた顕つ

昭和五十二年

慰霊祭献詠（十月）

国のため生命ささげし先達のみ心偲ぶみたま祭りに

昭和五十五年

慰霊祭献詠（十月）

亡き大矢勝三兄を偲ぶ

日の本の国の守りをはたさむと訓練重ねし君はいま亡き

瀬上大兄を偲びて

笑みたたへ「お元気でしたか」とのたまひしやさしき大人うしの思ひ出さるる

会ふごとに「松田君は」とのたまひし大人の思ひのふかさ偲ばゆ

乱れたる世を正さむと語り給ふ澄みたるみ声耳に残れり

昭和五十六年

慰霊祭献詠（十月）

日の本のくにのまさみちいかならむ時きたるとも戦ひ護らむ

昭和六十三年

一月、賀状に添へて

くもるかと思へば晴るる元日の日の出^{をろが}拝む新たな住居^{すまひ}に
さ庭べの木の^ま間ゆ射し来る元日の朝の光のさはやかなるかな

平成二年

一月、賀状に添へて

内外^{うちそと}にさまざまのこと起^くり来も守りゆきなむ平成の御代^{みよ}を

平成三年

八月十六日、厚木合宿の夜の集ひにて川井修治先生を偲びつつ北辰斜めを歌ひ舞ふ

ともどちと歌ひ舞ひけり師の君のいまさぬ集ひを寂しく思^もひつつ

師の君と友らと肩をしかと組み歌ひ舞ひたる日々懐かしき

師の君の来給ふその日願ひつつ務め果さむ苦しかれども

慰霊祭献詠（十月）

祖先^{みおや}らにみまもられつつ相模野の厚木の集ひつとめをへけり

平成四年

慰霊祭献詠（十月）

みおやらの御加護によりて学生のあまた集ひて正道求めぬ

平成五年

慰霊祭献詠（十月）

島田好衛大人の御霊に

会ふごとに笑みたたへつつ近づきて語り給ふる大人懐かしき

平成六年

澤部通信六十八号を頂きて（一月十日）

いそがしきなりはひならむに歌編みし友ぞ偲ばゆ寒き夕べに

慰霊祭献詠（十月）

はらからのいさをししぬび語りつぐ思ひうせたるおとどゆるさじ

平成七年

大地震（阪神・淡路）の惨状を報道するテレビを見て（一月十七日）

家は焼け着の身着のまま避難所へ集ふる人らの姿痛まし

倒れたる箆筒の下の我妻を救ひ得ざりしと翁語るも

次々に映し出さるる痛ましき光景見るは耐へ難くして

悲しみに打ちひしがれし人々をただに見つむるなす術もなく

飲み水も食べ物もなし豊かにも物のあふるる世の中なるに

同胞の助け合ひたる姿をば素晴らしきと伝ふる外国ニュースは

便りのはしに（二月）

ひとすぢの道求めます大人達のみあと慕ひて吾も行きなむ

長内俊平さん宛の便りに添へて（三月三十日）

次々に悲しきことのおこり来て御代の姿もかはりはてゆく

第四十回全国学生青年合宿教室にて（八月）

二十年三十年会はぬ友なれど会へばたちまち心通へり

鹿兒島ゆ出雲の地より集ひ来し友らと語れば昔懐かし

来む年も必ず阿蘇へ行きたしと出雲の友の語れば嬉し

み国いまだならぬ世にいかにして生くべきかとの語らひつきず

たたかひに敗れて五十年過ぎたれど曲れる教へのいよよはびこる

野間口行正兄を偲ぶ（八月十八日にご逝去）

思はざるまがごと続くこの年の憂はしきなかに君逝きましぬ

会ふごとに笑み浮べつつ声かけし君し思へば悲しみあらた

いつになく虫の鳴く音の少なくて寂しき夕べよ君を偲べば

御祖みおや先らのみたまをまつる齋場ゆにはにて君とつらなり祈りしものを

在りし日の君のみ姿思ひつつ太子の御文読めば悲しき

輪読せし御文をひとり読みゆけば悲しさつのり涙あふれ来く

いつの日か病も癒えて盃を酌み交さむと思ひ居りしに

酔ふほどに鹿兒島弁をまるだしに語りし君の今はいまさず

平成八年

若手会員合宿、朝の集ひにて（八月九日）

集ひたる友らと共に大御歌あした拝誦すれば朝清々し

公園の朝のしじまに高らかに友うたふ大御歌心に沁みぬ

平成九年

一月の賀状に

みくに思ふ心も失せし誇りなき今の世のさま思へば悲し

九月、厚木合宿にて、野間口行正兄を偲ぶ

慰霊祭の齋場みまつりゆにはつくれば亡き友と共に励みし彼の日偲ばゆ

祖先みおやらと天降りますらむ亡き友に会ふが心地に齋場つくる

日の本の行く末憂ひ友どちと良き国にせむと齋場をつくる

慰霊祭献詠（十月）

林栄一大人の御魂に

霧島のつどひに初に会ひませし大人うしなつかしく偲ばるるかな

平成十年

黒上正一郎先生の御墓を訪ふ（四月十一日）

いつの日か訪はむと思ひし師の君のみ墓に詣づ師友と共に

年月のふりにし方かたを思ひつつ初になふる般若心経

「世間虚仮唯佛是真」のみ言葉にさとされることし墓前に立てば

師の君と梅木の大人うしとの絆ありて太子のみ教へ今に伝はる

すばらしき心と魂は今もなほ吾らの魂をふるひたたすも

葬儀にて田口讓二君を悼む（五月二十四日ご逝去）

会ふことのなきまま過ぎて逝きし君を今宵偲ぶは悲しかりけり
不自由な手に筆を持ち心こめ文書く姿まなかひに見ゆ
一筋の信をつらぬき生きませし君の姿に心打たれぬ
語らむに君はいまさず口惜しく帰らぬ君をただ偲びをり
しめやかなキリスト教のとむらひの君の遺影はにこやかに見ゆ

平成十一年

賀状に

ますらをのかなしき運命さだめに随順したがひて生きつらぬかむ友らと共に

慰霊祭献詠（十月）

徳永正巳大人の御霊に

笑み浮べ語り給ふる師の君を偲びまつれば悲しさましぬ

小田村寅二郎先生の御霊に

師の君の育て給ひし「国文研」受け継ぎ生きむ友らとともに

平成十二年

賀状に

つくせどもいまだ至らぬ吾れなるに友のなさけのありがたきかな

慰霊祭献詠（十月）

今は亡き師の君偲べば小夜更けて鳴く鈴虫の音色さびしき

三島由紀夫・森田必勝三十年祭献詠（十一月二十五日）

自らの生命にかへて国民に国の姿を示し給ひぬ

太平に心すさみて日本の姿とどめぬと生命断ちましき

三十年みそとせのはやすぎゆけど日の本の国の姿はおぼろなりける

平成十三年

娘夫婦と孫娘を伴ひ初参賀に詣つ

大君のいます宮居と教ふれど何も知らざる孫娘かも

家にも学び舎ですら大君を語ることなき今の世の中

大君は神にいませばとのたまひし言葉も知らぬ今の子等ほも

遠つ神わが大君を語りゆくもわかるすべなく心いたみぬ

さまざまのこと思ひつつ手とりて橋を渡りて広前で待つ

旗ふりて万歳となふる民草にみ手ふり給ふ我が大君は

風もなく晴れ渡りたる冬空に大君のみ姿尊しと仰ぐ

九月十一日、テロ・ハイジャック機ニューヨーク、ワシントンを襲ふ

思はざることの起りてアメリカの自由の女神ふみにじられたり

これほどにアメリカ憎しの行動を起す彼らの心はかなし

文明の衝突といふすさまじきさまをし見れば悲しかりけり

三島由紀夫・森田必勝三十一年祭献詠（十一月二十五日）

冬あさきみそじあまりのみ祭りに大人の心を偲びまつりぬ

年ごとに良くなるきざしみゆれども国思ふ心いまだならずも

平成十四年

歌会始お題「春」謹詠

春あさき小鳥とび交ふちゅら島に緋寒桜の咲きにはひけり

江田島合宿（八月）

はじめての学びの庭の江田島にあまたの人の集ふを祈る

待ちわびし学びの集ひにあまたなる学生集ひ嬉しかりけり

魂まつりはじまるまぎはに雨も止み齋庭しづまりおごそかなりぬ

祭り終へ直会なほひすまし齋庭べに雷鳴とどろき大雨ふりぬ

先人やかなき師なき友にみまもられ御魂まつりの不思議さ思ふ

三島由紀夫・森田必勝三十二年祭献詠（十一月二十五日）

国憶ひまがれる姿たださむと生命ささげし大人ら偲ばゆ
たゆむなく続け給へしみ祭りに友らの心しぬばれにける

平成十五年

退職する日の朝に

四十年勤めし会社を辞する日に小田村寅二郎先生夢に立ち給ふ
うたたねにあらはれませる師の君に生業辞せむと告げ語りけり
師の君はなりはひ立つかとのたまひて一涙ながしつっただきしめ給ふ
夢さめてぬくもり肌に感じつゝうつつかと思ひ師の君をしのぶ

三島由紀夫・森田必勝三十三年祭献詠（十一月二十五日）

国としてもつべき誇りうせしいま君いませぬを悲しく思ふ
拉致されしいまだ帰らぬはらからのうから思へば悲しさつのる

平成十六年

慰霊祭献詠（十月）

恩師・川井修治先生を偲ぶ

いっぴになく酷きびしき暑さすぎ去りて虫の音しげき夕べとなりぬ
鳴きしきる虫の音聞きつつ師の君の今はいまさぬ夕べ悲しき

師の君に導かれつつ歩み来し道遠くとも進みゆきなむ

三島由紀夫・森田必勝三十四年祭献詠（十一月二十五日）

天皇すめらみのいます御国を正さむと生命捧げし大人ら偲びぬ
努めしも力足らざる吾れなれど御志を伝へゆかなむ

平成十七年

賀状に添へて

あかねさし異国の山ゆ出づる日に祖国偲びつつ拝みまつる

猪俣文彦兄の御令室ご逝去の悲報に接し

櫻花散りゆくなかに吾が友の妹いもこ御逝きますと聞くは悲しも

人の世のさだめとはいへあまりにも悲しきことと友のしぬばゆ

小田村寅二郎先生の六年祭献詠（六月四日）

朝あけに郭公の鳴く声きゝつたつ年月の早さ身に沁む

師の君の御言葉遺文偲びつゝ進みゆきなむ道遠くとも

慰霊祭献詠（十月）

小夜ふけて虫の音しげくなりゆけばひたに偲ばゆ亡き師亡き友

ひたすらに師の君慕ひ歩み来し合宿教室も五十年いそとせむかふ

玉砂利を伊勢の社に踏みにつつ師の君偲べば涙こぼるる

師の君と共に過せし学び舎に教へ給ひしみ言葉忘れじ

三島由紀夫・森田必勝三十五年祭献詠（十一月二十五日）

戦ひに生命捧げしますらをの憶ひを胸に今日も励みぬ

戦ひに破れ六十年経ちけるも祖国を憶ふ心いまだに

平成十八年

小田村寅二郎先生七年祭献詠（六月四日）

師を慕ふみ友ら集ひ年毎の御祭りさらになぎはひにけむ

友どちのたまふるなさけに守られつつつとめきたりぬこの七年は

慰霊祭献詠（十月）

車椅子にて参列されし戸田義雄先生を偲ぶ

五十周年には行くよとの甲高き電話のみ声の耳朶に残りぬ

病身をかへりみずしてゑみたたへさしのべたまひし熱きその手を

ことの外喜びたまひお祝ひのみ言葉賜たびし師の君偲ばゆ

山根清兄を偲ぶ

語らひし日々を思ひ出す虫の音のしげき夕べに君を偲べば

福島徹男君を偲ぶ

吾が家にて太子のご本を二人して読みし彼の日の思ひ出さるる

病癒え勤めいますと思ひしに悲しき知らせに胸ふたがるる

三島由紀夫・森田必勝三十六年祭（十一月二十五日）

世の様も移りゆくかと思ひけり大人らの自刃聞きし際には

「日出づる」み国の誇り失ひしみ国の様を見れば悲しき

平成十九年

小田村寅二郎先生八年祭献詠（六月四日）

子が親を親が子をも殺す世に変はりし姿悲しみ嘆く

師の君の御魂まつりに集ひ来し友らつくさむみ国のために

慰霊祭献詠（十月）

ただならぬ世のありさまを見るにつけなき師なき友偲ぶ日多し

三島由紀夫・森田必勝三十七年祭献詠（十一月二十五日）

冬あさき朝けの空にひとときはにきらめく星のさやかなりけり

ゆらぎゆく御国の姿大空ゆみそなはし護り給へとひたに祈りぬ

平成二十年

小田村寅二郎先生九年祭献詠（六月四日）

うつしゑに見守られつつひたすらに師の君偲びつとめこし十年^{ととせ}

師の君を慕ふ心は日々つのり乱れゆく世を糺さむと思ふ

慰霊祭献詠（十月）

朝夕にしげく鳴きたる法師蟬の声しづまりて秋深まりぬ

松田信一郎君を偲ぶ

去年^{こそ}の冬電話の声の高ぶりを聞きにし後に友はみまかる

加納先生、夜久先生を偲ぶ

師の君の書^{ふみ}よみゆけばうつし世にいますがごとき親しさおぼゆ

三島由紀夫・森田必勝三十八年祭献詠（十一月二十五日）

祖国^{くに}憶ふ心の失せし若人のあまたになりぬ年ふるごとに

変りゆく御国の姿正さむとつとめゆかなむ大人^{うし}ら偲びつ

平成二十一年

小田村寅二郎先生十年祭献詠（六月四日）

合宿の近づきくれば師の君のはげしき電話のみ声偲ばゆ
学生の集へる数は年毎に少なくなりぬ力つくせど
心知る友ら集ひて師の君の辿り給ひし道を偲びぬ

慰霊祭献詠（十月）

年毎に師の君友らみまかりて寂しさ増しぬ今日のみ祭り

山田輝彦先生を偲ぶ

若松に師の君訪ね語らひし日のあざやかに思ひ出さるる

師の君は病の床にいませども笑み浮べつつ語り給ひぬ

師の君と語らひし日ゆ十年過ぎ彼の日は終の日とはなりけり
とそせ

師の君の遺し給ひし文を読む諭します声を聞く心地して

三島由紀夫・森田必勝三十九年祭（十一月二十五日）

乱れゆく世を思ふにも自^{みづか}らを捧げまつりし大人ら偲びぬ

平成二十二年

お題「光」に寄せて

朝あけの光に映ゆる刈田にて小鳥群がり落穂ついばむ

小田村寅二郎先生十一年祭献詠（六月四日）

年々に欠くることなく師の君の御魂祭も十一年になりぬ

師の君の声も間近にきこえけりまがれる姿払ひ正せと

阿蘇合宿、中西輝政先生御夫婦を熊本空港に出迎へる（八月）

奥様と連れ立ち来給ふ師の君の御姿間近に仰ぐは嬉し

駆けよりて声をかくれば笑み給ふはるばる来ませし疲れも見せず

慰霊祭献詠（十月）

末次祐司先生を偲ぶ

やさしさを面輪にたたへ語り給ふ大人のみ姿忘れかねつも

三島由紀夫・森田必勝四十年祭献詠（十一月二十五日）

占領の終りし今も守りたる平和憲法災ひ多し

身を捧げみ国に尽すまごころの失せし大臣おとどの多くなりけり

平成二十三年

友の百名山完登を祝し火打山（二四六二米）に登る

みはるかすアルプスの山と富士の峰のみ空に聳ゆる姿雄々しき

霜柱ふみつつ登る山路をななかまどの実赤く照らしぬ

小田村寅二郎先生十二年祭献詠（六月四日）

狭庭なる柘榴ざくろの花の咲きにほひ師の君偲ぶ日の近づきぬ

天皇を憶すめらふ心は國思ふ心なりとのみ言葉忘れじ

厚木合宿（八月）

をちこちゆつどひし友のすやかな笑顔を見るは心樂しも

慰靈祭献詠（十月）

香川亮二先生を偲ぶ

狭庭へのざくろも日ましに色づきてみ魂祭りの日は近づきぬ

不自由なみ足ひきざり師の君は正しき道を説き給ひけり

「合宿」をはじめ給ひし師の君の思ひのたけを偲びまつりぬ

三島由紀夫・森田必勝四十一年祭献詠（十一月二十五日）

国柄を守らむと身を賭し給ふ御心偲び檄文を読む

平成二十四年

お題「岸」に寄せて

地震なみにあひ津浪をうけし人々の悲しみ思ひ岸边に立ちぬ

阿蘇合宿にて中岳に登る（八月）

坂道を友らと語らひ中岳に近づきゆけば昔しのばゆ

中岳はいつに変わらず白煙を噴き上げにつゝをゝしくも見ゆ

慰霊祭献詠（十月）

訪ふ人もなきみ社の木立のみ大きくなりて昔偲ばゆ

三島由紀夫・森田必勝四十二年祭献詠（十一月二十五日）

いのちと
生命賭し憲法改正すべしとの雄叫び今も耳に残りぬ

平成二十六年

慰霊祭献詠（十月）

大日方学君のみ霊に

一人して虫の音聞けば若くしてこの世をさりし友の偲ばゆ

年毎に忙しさ増す教育に心も身をも燃え尽きし友

平成二十七年

慰霊祭献詠（十月）

坂東一男君を悼む

過ぎし日をふりかへり見て思ひけり一途なる君の熱き友情を
こころ

蟋蟀こほろぎの鳴く音も寂し君逝きて深み行く秋の夕べに聞けば

亀井孝之君を悼む

大君につかへまつらむと君誓ひ生きつらぬきし一生たふとき

平成二十八年

八月、御殿場合宿を偲びて

まむかひに霊峰富士を仰ぎつつ我らがつどひは行はれんとす
難き病に集ひの庭に行けぬ身を悔しく思ひつつ無事を祈りぬ

慰霊祭献詠（十月）

年毎に師の君友らみまかりて寂しさ増しぬ今日のみ祭

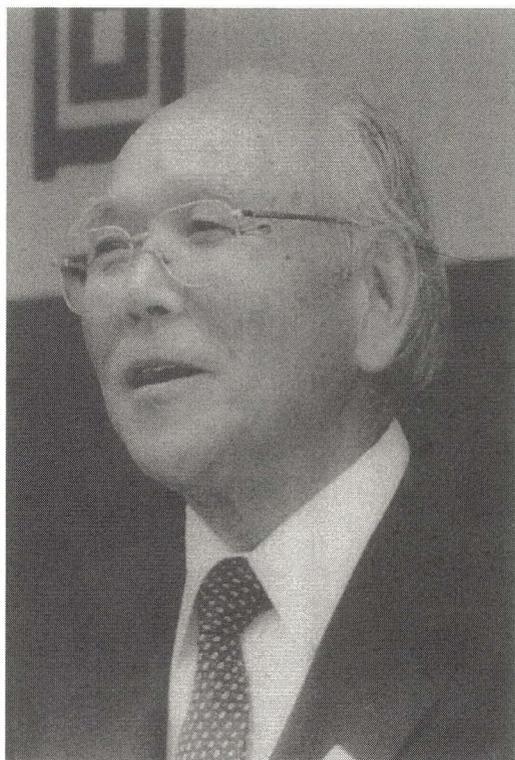
小柳陽太郎先生を偲ぶ

師の君の教へ導き偲びつつふけゆく夜半の月ぞ眺むる

坂東一男兄を偲ぶ

天皇を信じてすめらぎ尽くす我が友を遺詠に知りて思ひ深しも

遺
文



合宿教室に思ふこと ― 第一・二回に参加したころ ― (月刊『国民同胞』昭和三十八年八月号所載)

毎年、合宿教室が開かれる頃になると、合宿教室に参加しては去って行った友等のことが思ひ出されます。

就中、K君のことが思ひ出されるのです。合宿教室に参加される学生諸君の殆んどがさうであるやうに、私も、現在の学生生活のあり方、政治的目的をもったドグマ的とも思へるイデオロギーが一世を風靡している社会思潮に反撥を覚え、進歩的文化人の思考方法に疑問をもって居ました。又物事を、「右」かさもなくば「左」といふ、割り切り方や事実を直視することなく、公式論的に、概念的に考へる思考方法、そして一度議論をすると、どこからか借りてきた概念論をふりまはし、その人の真心から発せられたものでない知的不正直さに驚かされて、これでいいのかと常に疑問を持ちつづけ、事ある毎に、自分の考へを、本心から述べて来たのでした。そして、真剣に祖国を考へる友を探し求めて居ました。それが、はからずも、合宿教室を契機としてやって来たのです。

私はK君と、互に疑問を投げかけつゝ議論をしました。どうして、日本の文化遺産を尊重し、日本人としての道を求めることが、反動といはれ、「アナクロ」と云はれねばならないのか？ なぜ、インターナショナルであることが進歩的なのか？ どうも理解に苦しみました。一般的にこのやうに考へられてゐる裏には、思考方法について何か容易ならぬものが働いてゐるやうに思ふのでした。それが何かとは、はっきり云へませんでしたが、抽象的思考方法に魅せられたインテリの悪い性癖だと思ひました。敗戦の結果、日本の歴史がもろくも分断され、日本人が心よりどころを失ひ、日本的なものがすべて封建性とか反動といふことで否定された中において、心ある人々は、その現実を憂へ歎きはしましたが、敢へて、表だつたことをしなかつたのです。然し、「国文研」の諸先輩は、合宿教室を開き、心ある学生に、日本人としての生きるべき道を説き続けて来られたのでした。あ

れから、今年で八年目になります。私は学生時代に連続して、第一回、二回と合宿教室に参加しましたが、そのいづれも非常に苦痛でした。常に自分の何物かが奪はれ、新たなものを要求して、それが、私の内心深くくひこんでくるのです。思想と自分の生活とが対決するのです。こんな苦しみの中でK君と疑問をぶっつけ合ふことは、一つの救ひでもありました。そして共々に手を取って、日本人としての道を求めて進まうと誓ひ合つたのでしたが、社会へ共に巣立っていった後、音信もなければ、合宿教室で再会することもありませんでした。でもK君の考への中には、イデオロギー以前の問題、つまり人間として、日本人としての道を発見しようとする情意があつて、強く共感したのです。どうして、K君が「国文研」的といふことに抵抗を感じなければならなかつたのか。古来、日本人は、生活の中に、有形、無形の姿で天皇を生かして来た生活体験をもつてゐるが、終戦後の我々には、そのやうな生活の根本体験がないから、日本人の心のよりどころを天皇に求めることは、考へられない、でも、日本人が、天皇を中心として心のよりどころとして祖国を護り、育てて来たことは理解はしてくれるのです。理解はしてゐても、悲しいかな、それを受けいれるだけの自分の心に準備がなかつたし、又勇氣も持つてゐなかつたのです。彼は、左翼イデオロギーに対しては、我々もイデオロギーをもつて戦はねば相手にならないし、相手を説得することも出来ないといふのでした。イデオロギーをもつことこそ必要なのだ、幾分闘争的に言ひ張るのです。私も一時さう感じてゐましたが、むしろ人間の本性に立ちかへって日本人としての正しい道は何であるかを求めよう。イデオロギーを以て、イデオロギーに対することは、愚の骨頂だと考へるやうになりました。

本誌七月号に恩師・川井修治先生が「イデオロギーの対立以前に人間として国民として、相和し相結ぶ道を発見しよう」と一貫していつて居られるこのお言葉に強く共感を覚えたのです。自分の心の奥深く目覚めて来つ

あった、日本人としての情意を素直に自覚し、それがいかに概念論理と抽象的思考に毒され、抑圧されてゐるかを見出し、日本人としての自己を再認識しようとし、やがて自分の及ぶ範囲内で共々に手を取り合つて祖国の再建に尽さうと思ふにいたつたのも、合宿教室に負ふところが大であつたと思はれるのです。

本会の運営を担う若手グループの集ひ（月刊『国民同胞』昭和四十二年三月号所載）

第一回霧島合宿（昭和三十一年）以後、毎年夏、九州のいづれかの地で開かれて来た合宿教室も昨年の雲仙合宿で第十一回を迎へた。過去十年もの間、合宿教室の運営に直接携はつてきた先輩会員の殆んどが四十歳を超えられたこの近年、毎年新しく参加してくる学生との間に生じつゝある年令的断層を埋めてくれる若手グループの拾頭が、本会では、久しく望まれてゐた。その期待が、昨年の合宿教室の運営を若手グループ（国文研合宿教室参加経験者で社会人として活躍している青年会員）に委託するといふ画期的な試みとなり、かなりの成果をおさめた。合宿運営に携はつた十五、六名の若いOB（合宿経験者）は、合宿教室が終るや、各自の反省した結果を整理して、今後の合宿運営のあり万等を理事会に示し、また四十代会員と学生との中間に位置して、その断層を埋めるべき努力をなしつゝある。そこには国文研の道統を継承しようとする意欲がうかがへるのである。今では若手の存在を無視して会の活動はあり得ない状況になつてきた。在京組が中心になつて、全国各地に別れ住む若手に結集を呼びかける方途等が検討された際に何としても、若いOBだけの合宿をもち、全国にゐる友らに呼びかける基盤を作るべきではないかとの強い要望があり、今回の葉山合宿が企画された。場所は坂東一男君の御尽力により葉山のアサヒビールの葉山寮で一泊二日（二月十一日〜十二日）の合宿が行はれることになつた。費

用は、交通費等合宿に要した一切の費用を人数割による均分負担とした。東京地方ではめづらしく大雪が降る中、サラリーマンには価値のある連休日にもかかわらず、十日の勤めを終へた足で、東京五名、横浜三名、千葉、浜松、大阪、和歌山から各一名、計十二名が集った。彼らの中には、結婚して間もない者、小さい子供がある者など、生活に、仕事に追はれ、経済的にも、時間的にも余裕のある者は殆んどゐない。正しく、寸暇を惜しんでの集ひであった。その夜は、大学生活や、合宿教室の憶ひが、職場の中で、どう生かされてゐるかについて、各自簡潔に意見を述べ合った。それぞれ現実生活とのギャップに苦悩してゐるやうだった。要は、人と人とのつながりを求めて共に生きようとする心構へが大切ではなからうかといふことになった。この葉山合宿で印象深かったことは、国武君を中心とした黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の御本を輪読した際に「篤く三宝を敬へ」といふくだりで、三宝とは仏法僧なり。仏は礼拝婦依の対象であり、法は礼拝の道を教へる教典であり、僧はそれを実修する姿であると解釈が述べられると、誰れ云ふとなく、礼拝とは、婦依とは何を意味するのかと鋭い質問が飛び交った。各自が自分の生き方に照して意見を述べた中に、「仏とは自分にとっては、天皇であり、法とは永久生命の信であり、僧とは国民である」と述べた亀井孝之君の発言は、合宿教室の憶ひを実生活の中に生かしてゐると感じられ、全員に深い感銘を与へたのである。このやうにして輪読が行はれてゆく中に、身も心も聖徳太子に惹きつけられて、二頁読むのに四時間を費やし、輪読が終つた時に心身共に疲れてゐた。お忙しい中にも拘らず、雪の降る中、小田村理事長が参加され、理事長を囲み合宿教室に関する討議が行はれた。その殆んどが、質疑応答の形でなされ大変意義深いものだった。質疑の中には「情意情操の錬磨を如何にして実現してゆくか」とか「学生リーダーの指導方法について」等々多くの問題が提示されたが、理事長が「今

後、皆で一緒に考へて行かう」と云はれた言葉を全員真剣な面持でうけとめてゐたことは、今後の合宿教室のあり方を自分の生活の一部として考へてゆかうといふ心構へが全員にできてゐたからである。最後に和歌を作り、書き留め、夏の阿蘇で会ふことを誓つて別れて行つた。参加者は、上村和男（鹿大三二年卒、榊千代田コンサルタント勤務）、坂東一男（長崎大三六年卒、アサヒビール（株）、三宅将之（岡大三七年卒、岡山県操山高校教諭）、七夕照正（鹿大三七年卒、山一証券（株）、国武忠彦（早大三七年卒、神奈川県翠嵐高校教諭）、福田忠之（鹿大三八年卒、神奈川県平沼高校教諭）、野間口行正（鹿大三八年卒、新技術開発事業団）、福島宏之（早大三八年卒、川崎鋼板千葉工場）、澤部壽孫（長崎大三九年卒、日商（株）本社）、徳地康之（滋賀大四〇年卒、三井銀行和歌山支店）、柴田悌輔（中大四〇年卒、三愛石油）であつた。（山本伸治、水産大三九年卒、キューピー豊田も参加する予定であつたが合宿の前々日に眼を痛めて不参加なるもまもなく回復）

祖国を憶ふことが人生の一步である（月刊『国民同胞』昭和五十六年四月号所載）

「高校生現場からの報告」―読売新聞（五十六年二月二日）にある公立高校の卒業式の状況が記されてゐた。それによると、この高校では、学園紛争以来教師と生徒で卒業式実行委員会を作り、例年、卒業証書の授与だけで儀式めいたものは一切止めてきた。然し今年は一部の生徒から式歌である「仰げば尊し」と「螢の光」を歌はうとの意見が出され、論争の末、式歌は否決された。ところが、卒業式当日、証書授与と校長式辞だけの無味乾燥な式が終つた直後に、一人の生徒が壇上に上がつて、大きな声で「仰げば尊し」を歌ひはじめた。式場は一瞬どよめいたがたちまち全生徒大合唱となり、いつのまにかガリ版刷りの歌詞を皆が手にして、続いて「螢の光」

を列席の父母も教師も歌った。あれほど反対した教師が涙さへ浮べてと、結んであった。

これは、民主主義と伝統的でない文化論を教へてきた教師にとっては大変なショックであったに違ひないと思ふ。反面、このことは伝統的なものを意識的に否定し去らうと考へても、無意識の中に良いものは表現されるといふ好個の例ではないかと思ふ。日本人でなければ通じない自然な感受性の賜物であつて、こゝに伝統的な日本の文化の息使ひを感じる。いみじくも、小林秀雄氏が「お月見」といふ随筆に、平素、月見など無関心な若い会社員が宴席をもった。その日が偶々十五夜の日であつた。賑やかに酒盛りが始まつて、誰れかが山の方に目を向けると、これに釣られて、月を待つ想ひの誰の心にもあるものが、いはず語らずのうちに通じ合つてゐる光景を捉へて、「お月見の晩に、伝統的な月の感じ方が、何処からともなく、ひよいと顔を出す。取るに足らぬことではない、私たちが確実に身体でつかんでゐる文化とはさういふものだ。古いものから脱却することはむづかしいなどと口走つてみたところで何がいへた事にもならない」と云ひ、また『私の人生観』の中で「文化とは、物が変化する様には決して變つて行くものではない、人間が成長する様に發展して行くものだ」と述べてをられる。日本の文化といふものは、我々の祖先が、厳しい日常生活の中に己れを没入し一所懸命に築いてきた生活の積み重ねの所産ではなかつたかと思ふ。だからこそ無意識の中に、我々の中に生き続けてゐるのである。我々も先人の跡をたどつて日本の文化を守り続ける志を養はねばならない。

最初の新聞記事でも一つ感じたことだが、何故、公立高校なのに、国歌である「君が代」を歌はないのだらうか、日本の教育のあり方はどこか間違つてゐやしないだらうか、「君が代」を歌ふことや国家を説くことが、国家主義になり、戦争につながるとする一元的な思考法が教育の世界にはいまだ根強いのだらう。だから日本の国

の姿をありのまゝに教へないで、むしろそれを否定するやうな教へ方を、民主主義の名の下に行つてゐるのかも知れない。

その結果、日本人でありながら、日本人の意識も誇りもない青少年が多くなつてきたことは現代日本の悲劇である。糸の切れた舩みたいで人間が徘徊してゐる様を見るにつけ、福田恆存氏が、去年の夏、国文研の合宿教室で「国家も過去も否定してしまつたら、個人も駄目になりどうしやうもなくなる。この意味で国家と個人は切り離せない。国家の連続性を維持することによつて国体を保持しなければならぬ」と云はれた言葉が耳から離れない。

民主主義と個人の尊厳をいくら教へても、人間の心は豊かにならないし、自分の生き方すら決められない。個人の命は確かに尊いものである、この尊い生命を捧げても悔いがないものがあることを今こそ、教へなければならぬ。それが祖国だと思ふ。自分の生命には限りがある。この限りある生命を永遠ならしめる為には、我々の祖先が、自分の生命にかへても守り続けてきた歴史と過去の経験を追体験し、祖国の為に献身することではないだらうか。かういふことを学校教育は全く教へてくれなかった。祖国を憶念しない限り、自分の志も、人生観も定まらないと思ふ。

フィヒテは『ドイツ国民に告ぐ』の中で、「個人としての自分のことしか考へないものは要するに卑しく小さく悪く而も不幸な人間にすぎない」と述べてゐる。我々も勇気を以て祖国のすばらしさを説き続けねばならぬ。そこから人生がはじまると思ふ。

心を失ひつゝある若者 — 戦后教育の生んだ弊害 — (月刊『国民同胞』昭和五十七年七月号所載)

東京周辺の朝夕の通勤及び帰宅時間帯のラッシュ時の電車の混雑は、経験したことのない人々にとっては理解できない程、大変苛酷なものである。人間が物として、単に目的地へ運ばれてゐるにすぎない有様で、正しく非人間的な場面である。この中で人間の心にふれ合ふやうな場面に会ふことは中々少い。他人のことなどにかまつてをられないのであらう。当局は、シルバーシートなるものを設けて、老人や体の不自由な人に席を確保してゐるのだが、その効用は少い。

ある朝の通勤電車内の出来事であるが足が不自由な老人が乗り込んで来た。誰も席を譲らうとする気配はなかったが、これに気づいた年配の方が、自分のことはさておいて席を譲って下さった光景は人間として当然の行為ではあったが、心暖る思ひで一杯になった。それに反し、この老人に気づきながら、心理学の本を読み続けてゐた女子大生の態度には腹立たしい思ひがした。この学生は、知識においては人一倍も理解があり、知識そのものも豊富であるに違ひないが、残念なことに他人の気持を思ひ量る心の働きの欠けてゐて、人間としての思ひやりが失はれてゐるのだらう。見て見ぬ振りをして平然としてをれるのだらうと思つた。こゝに近頃の若者の心の貧困さが現はれてゐるのではなからうか、とても憂ふべきことである。

科学技術の発達は、現代人に多くの知識を要求するあまり、知識の取得が重要視され、人間にとって本質的な心の働きつまり心で物を感じる力が失はれてきてゐると一般的に云はれてゐるが、それは学校教育のあり方にも、家庭教育のあり方にも、問題があるのでなからうか。情操教育が教育の現場から失はれ知識偏重の教育になつてゐるからだらう。だからこそ、落ちこぼれや、校内暴力が起きてきてゐる。今こそ、情操教育の確立に心を砕

かねば、人間性豊かな若者が育って来ない。その弊害をなくすには、現在の如く豊かな社会にあっては特に、物を大切にすることを養ふ教育に重点を移すべきであると思ふ。物を大切にするものは、その物を造ってくれた人々の心を大切にすることになり、ひいてはその人々に心を通はせ、自分もその人々とのつながりの中で、生きてゐることを自然に感じるやうになる。さうすることにより心の世界が広がっていくのではなからうか。

戦后教育は、民主主義の名のもとに個人の尊厳を教へ、個の確立が如何に重要なことかを説いて来たが、その個が何に依つて養はれ、支へられて来たかを教へてくれないまゝに、自由と権利の主張のみを教へ、個と対立する概念として、国家を権力の面からのみ捉へ、その権力に対抗する手段を教へ続けてきた結果が、総ての権威を認めない自己中心的な人間の出現となつてしまつた。「他人に迷惑をかけさへしなければ、自分が何をしようと他人にとやかく云はれることはない。」との思考が若者の中に生れて来た。そして、その思考をかたくに信じ切つてゐる。それでは、他とのつながりの中に自分が、生かされてゐるといふ感覚もなければ、人を愛し、国を愛することも理解できないのではなからうか。人を愛することも、国を愛することも、自分のすべてを相手に捧げる全生命の燃焼である筈だ。それなのに、自分と国は別個の存在のやうに誤解してゐる。本居宣長も「うひ山ぶみ」の中で、道を学ぶことは、日本の国の姿を学ぶことであり、それは記紀万葉にあることを教へてゐる。生れ、育つた国の姿が自分の心に捉へられない教育は、根無し草の教育であつて、そこからは、何も生れはしない。正しく知識だけの積み重ねにすぎない。だから、もっと日本の国の姿を古典を通して、正しく教へ、単なる知識ではなく、祖先の心を感じできるまでにならなくてはならない。これに反し現在の教育は、国の過去の歴史を否定し、国の連続性を断たうとしてゐる。人間だつて、過去を否定されたならば、人格の崩壊をきたすに違ひない。

国家だって同じで、国家が過去を否定することは別の国家になるといふことであり、国家とは連綿と続く過去をもつてゐるものであり、その過去は生きてゐるのである。日本の国を知るには、この連綿と続いてゐる過去を辿つて、先達が日本の国の姿を感知した如く、我々も同一の経験をして、感知して、こよなく愛する国を形成していかなければならない。これが我々の責務である。

戦後は終わったか ― 国の姿を心に取戻さう― (月刊『国民同胞』昭和五十八年四月号所載)

中国残留孤児のことが毎日のやうに、新聞やテレビで報道されてゐるが、その背後にひそんでゐることなどを考へ合せると、実に傷ましい気持ちにさせられる。また、肉親と名乗り出るまでに種々な調査が行はれてゐると思ふが、肉親の確認ができた瞬間、涙して抱き合ふ有様を見てみると、三十八年間の空白が埋め合はされてゐるやうに思へる。言葉が通じなくとも肉親とゐう何か感応し合ふものがあるに違ひない。実に不思議だ。この三十八年間、一日たりとも忘れることはなかったであらう親の気持ちに思ひを馳せると胸がつまるものがある。

未だ戦後は終わつてゐないのではなからうか。残留孤児が生まれたのは戦争の結果とはいへ、余りにも悲劇である。自分の分身でもある我が子を外国人である他人に手渡さなければ、親子共々に死ぬといふ切迫した事態を追ひ込んだソ連の行為は、非人道的としか云ひやうがない。ソ連の一方的侵略、非戦闘員への凌辱、強奪、武装解除された日本兵の抑留。強制労働と数へると際限がない。その事実を覆ひ隠して、残留孤児についての悲劇を、センチメンタルに取上げ、当時、満州で何があったかを、マスコミは報道しようとしなない。そして、今、我々は当時のソ連首相スターリンが、「日本の敗戦を見て、日露戦争の報復が遂げられ、ロシアの歴史の汚点が拭はれ

た、この日が来るのを待ってゐた」と公言したことを思ひ出さずにはをられない。

国が戦争に負けた故の悲惨さと、国民が如何に哀れで、悲しいものであるかを満州での出来事は、如実に示してくれた。だから、戦争をしてはいけなまでの論理がでて来るのかも知れない。

然し、戦争は人間が生きてゐる限り起るもので、その悲劇もまた、繰り返されることを、歴史は教へてゐる。戦争がないに越したことはない。誰しも平和であることを願ふ。だが現実はいさうではない。イラン・イラク戦争、アフガニスタンへのソ連侵入と記憶に新しい。この事実を忘れてはいけない。だから、各国は軍備を整へ、独力で、または他国と協力して戦争を未然に阻上しようとする努力を積み重ねてゐるにも拘らず、我が国はこと防衛の問題になると他人事のやうな顔をしてゐる。独立国として、これで良いのだらうか。

中曽根首相が、我が国の防衛のあり方を明示し、安全保障条約に基づいた対米協調を明言したところ、国会は騒然となり、コンセンサスを得られないまゝになってゐる。自分の国を守ることに異論のあらう筈はないが、異論をはさむ大多数は「戦争」といふ言葉を恐れ、そこから脱却できないまゝになってゐるのは、一種の病気に罹つてゐるとしか思へない。

国を健康体に戻すには、短期的には、政治に依らねばならない。政府が強い意志で、国の防衛方針を定めて、国民に示し、実行することであり、長期的には教育に依つて、我々の祖先が、生命に代へて守り続けてきた祖国の文化伝統を古典を通じて教へ、祖先の歩いて来た足跡をしかと辿りながら、青少年の心の中に、祖国を取り戻す努力を続けることではなからうか。さうすることが世界に恥ぢない国を築くことになると思ふ。

万葉集の中で若い防人選は、最愛の父母や妻子を郷里に残して、後髪をひかれる思ひで、関東から九州への任

に赴いて行った。その時の歌を残してゐる。交通機関の発達してゐない当時としては、途中の難路さへも生命の危険のただならぬものがあつたかも知れない防人の心情を思ふと、祖国がわが心に甦へり、目に見えぬ祖先の心と自分の心が通ひ合ふ思ひがする。

畏きや命みこと被り明日ゆりや草かえがむた寝む妹いむ無しにして

大君の命みことかしこみ出で来れば吾わぬ取り著つきて言ひし子なほも

祖国防護の任務に赴くにあたり、私情をおさへて、公おほやけの為に尽す心が、これらの歌から生き生きと伝はつて来る。そして二十数年前、韓国の学生と防衛問題について話した折、彼等が防衛問題は論ずるものでなく、その本質は、その国に生れた者が自分の生命に代へて国を守るといふ当然のことで、何らの理由をさしはさむものではないと云ひ切つた言葉も思ひ出される。世界各国の青年の殆んどが国家の運命を考へながら生活してゐることを思ふと我が国の青年のみが無関心をよそほふことは許されるものではない。

防衛の常識と祖国感 (月刊『国民同胞』昭和五十九年十二月号所載)

こゝ七、八年来、入社試験の作文に「日本の防衛問題について」、出題してゐるが、日頃、自分のこととして考へたことがない所為か、受験した殆んどは、防衛費の増強は、再軍備につながり、戦争に巻き込まれる危険があるから、これ以上(GNP一%以内)は、増加すべきではない、できれば、福祉とか、公共投資にふり向けて欲しいと述べてゐる。が然し、こゝ四、五年の世界情勢の変化、例へば、イラン・イラク戦争、ソ連のアフガン侵入、北方領土のソ連基地の軍事力の強化、SS20の配備、ソ連の極東海軍の増強等に影響されたのか、

日本の国の安全には、何らかの軍事力が必要であると述べる学生が多くなってきた。これは、今までにない大きな変化の表はれで物を常識的に考へるやうになつたのではなからうかと思はれる。

だが一歩論を進めて、自分らが守らねば自分の生れ育つた国の独立と安全は維持できない、と積極的に考へてゐるわけでもない。誰かがやってくれるといふ、人任せの気持は抜けきつてゐない。思考の過程に何かが欠如してゐる。大分常識的になつたとはいふものの、いまだに、「日本国民は、恒久の平和を念願し……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらは、平和と安全と生存を保持しよう」と決意した。……」といふ憲法の前文と第九条を引用して、非武装中立論を展開し、再軍備絶対反対を唱へてゐる学生も居る。

戦争が起きない方が良いのは昔から決まつてゐるが、軍備を保持しないで独立が保てるのかについて、議論の余地はないのか。世界の現状を直視して、日本の国の置かれた戦略的立場を分析すれば、日本がたとへ中立を希望しても、侵略される可能性は残念ながら強い。第二次大戦のベルギー、スエーデンしかり、歴史はそれを物語つてゐる。日本が、軍備を保持せず、空白状態を作れば、米ソの軍事バランスは崩れ、軍事的にソ連が優位になり、平和が危険に曝らされることになるかも知れない。現在の世界の平和は、残念ながら二大国の軍事力のバランスと政治力に依存してゐる。この認識なくして、唯、観念的に理想論を述べたても、それは絵に描いた餅にすぎない。絵に描いた餅では、吾が国の平和と独立を維持することは不可能である。世界と日本周辺の現在及び将来に互る緊張要因は、米ソの対立にのみ帰しうるものではないが、少くとも東西関係の緊張が続いてをる現在、日米安保条約等を検討しつゝ米ソの軍事力のバランスが崩れない程度の西側への協力は、吾が国が西側の経済圏で生きてゐる限り必要であることは当然と思ふ。

提出された作文を読みながら考へさせられたことは、殆んどの人が、自分の生れ育った国のことに無関心で、自分がその国に深くかゝはっていると思つてゐないことであつた。これは一面止むを得ないことで、彼らの責任ではない。戦後の教育が、民主憲法のもとに、自由・平等と個人の確立をめざして、教育の中から意図的に、生命体としての国家を忘却させてしまったからだと思ふ。生命体としての祖国を、古典や歴史を通して学ぶことを怠つてきたことが、日本人から正しい祖国感を失なはせてしまったに違ひない。このまゝでは吾が国は精神的に滅びてしまふ。なぜなら、国の防衛の問題は畢竟、日本人の心の中に、生命体としての国の姿を取戻すかどうかにかゝはつてくるからである。

明治の時代を生きた先人達は、国のことを自分のことの如く思ひ、尊い命を抛なげつてでも国を守らうとしてきた。内村鑑三は「国を愛せざる者は自己を愛せざる者なり」とか「愛国の情、是れ吾人の至誠なり、此の至情、我れ之を分析すること能はずと雖も、我の心思を捕へ、我の生命を縛り、我をして之が為に死するも尚之に報ゆるに足らざるを感ぜしむ」と述べ、愛国の情を切々と述べてゐる。また福沢諭吉は「独立の気力なき者は、国を思ふこと深切ならず」と国の独立が如何に大切であるかを述べ、外国に対して我国を守らむには自由独立の氣風を全国に充満せしめ、国の為には、財を失ふのみならず一命をも抛つて惜しむに足らざるの精神が必要である。さうでなければ国の独立など保持できないと切々と訴へてゐる。我々も明治に生きた先人達の言葉をかみしめ、その思ひに心をはせて、国の命運を真剣に考へる秋がきたと思ふ。

「国際化」と民族文化（月刊『国民同胞』昭和六十三年五月号所載）

戦后四十余年で、日本は世界に純債権額二千五百億ドルをもつ世界最大の債権国となった。半導体をはじめ、高度工業技術においても欧米諸国に肩を並べ、まさに、追ひ越さうとしてゐる。日本は、欧米諸国に追ひつけ追ひ越せとの民族の悲願を一世紀近くかかつて達成した。

このことは、欧米諸国にとっては一つの大きな脅威と映り、こゝへ二年前から自由化を迫り「日本叩き」が始まった。殊に、米国のいぢめともとれる、無理難題を強ひての「日本叩き」は執拗をきはめた。これが拍車となり、「国際化＝自由化」論議が国内でも盛んになってきたが、その中で、戦後いち早く市場も金融も労働界も自由化し、百％近い「国内開放」を行つて、「国際化＝自由化」に先鞭をつけた西ドイツを模範としようとする新しい動きがこのところ見られるやうになってきた。

ドイツ文学者の西尾幹二氏は、この問題に真正面から取組み、四月号の『諸君』に、「西ドイツに見習え論のウソ」といふ立派な論文を書かれてゐる。それによると、「前提や環境を異にする外国の成功例を、背後の影を見ないで、急いで自分の自信喪失の埋め合せに用いようと、相変らずの他者依存習性で何となく納得した気持ちになろうとする日本人の自己欺瞞を、私は問題にしている」と述べてをられる。正しくその通りであり、一国が「国際化＝自由化」するといふことは、その民族の存亡にかゝはることで、民族が生き抜く為にどの方策が賢明であるか、何を犠牲にして、何を得るか、それぞれの民族や国家の対応は各々異なるべきもので、模範とすべきものはないのではなからうかと思ふ。「国際化＝自由化」には、生命がかかつてをることなので、自分自身で切り拓いてゆかねばならないと思ふ。それ程までに、重大なことである。その国の置かれた立場や歴史的背景など

の環境が異なれば、それぞれの対応がある筈である。

敗戦後の西ドイツは、日本と異なり、ナチスのユダヤ人大量殺戮といふ罪を背負ひ、民族の誇りも自尊心もかなぐり捨て、自国の歴史を否定することで過去を犯罪とし、近隣諸国に、ひたすら頭を下げ謝罪して「国内開放」を行ひ、自国が生き抜く為に「国際化＝自由化」をなしとげた。そして近隣諸国が、西ドイツは二度と犯意は起こすまいと看做されるまで、ひたすら頭を下げ、やっと欧州の内部で安定した地位を得ることができた。この状況は今も少しも変つてゐないし、西ドイツが民族文化を捨て去つたことは、統合体としてのドイツ民族の解体につながつてゆく危険をはらんでゐると危惧されてゐる。その点「日本は大変幸運なことに国力を回復するまで民族の統合を失なわずに済んだ。対米依存度の高さは残つたが自分を解体させるような危険な国内解放を敢えてせず、「国際化＝自由化」において立ち遅れたことは、ある意味で幸運であつた」と西尾氏は日本と西ドイツの立場の違いを述べられ、「日本はどこかで道を間違えた、などと気軽なことがどうして云へるのだろう」と疑問をもたれてゐる。そしてまた、「ドイツ人は成程、ドイツを超えようとしているかも知れませんが、果してヨーロッパを超えようとしているでしょうか、それどころか、近年はむしろ頑固なくらいに、ヨーロッパ人であることを誇りに思い、ヨーロッパという外枠があるからこそ、生きているが為に戦後のドイツ人は安心して、国内を開放し、ドイツ民族文化を否定し、いはゆる「国際化＝自由化」を敢行することができたのではないのでしょうか」と述べ、ドイツは民族文化を否定しても「聖書とラテン語」といふ共通の絆を過去に持っているので、伝統の復帰といふ意味合いに強く支へられているのである」とされながら、西ドイツの「国際化」は、「ドイツ民族文化の魅力ある伝統を全面的に犠牲にして行なわれているのであって、もはやこの民族に精神的に期待すべきことは何もない

と断定せざるを得なくなる」と悲観されてゐる。民族文化の伝統といふものは、その民族固有のもので、それを失ふと二度と甦へることはないし、それを失ふことにより民族の精神的統一体も失つてしまふことは、歴史の教へるところである。敗戦によるドイツの悲劇がこゝにある思ひがする。

日本は、民族の文化・伝統を捨て去つた時、ドイツのやうに帰属する文明圏をもたない。だから、我々は「国際化」に向けて、自国の文化・伝統を軽視することなく、その大切さを知り、先祖が生命がけで守り育て、くれた民族の文化と伝統である天皇を中心とした国柄を、歴史教育を通して、良く教へ、守り続け、育くむことが、今の我々に課された責務ではなからうか。それこそが、日本が国際化を達成する必勝の眼目であると思ふ。

自然環境と文化 — 日本文化を育む海や山 — (月刊『国民同胞』平成四年六月号所載)

地球の環境を守り、人類を絶滅の危機から救ふには、どうしたらいいのか、世界の首脳がその対策を話し合ふ、国際開発環境会議―地球サミット―が、この六月二日から十四日まで、ブラジルのリオデジャネイロで開かれることになった。

そこでは、主として、「地球温暖化防止条約―二酸化炭素排出の抑制―」や、絶滅の危機にある生物を保全する為の「生物学的多様性保全条約」等々、地球環境を、世界的な規模で保全して行かうといふことで、話し合ひが行なはれる。実にすばらしいことであると思ふが、各国の思惑が絡み、殊に、開発途上国との調整が大変であらうと、マスコミは報じてゐる。

モーターリゼーションを初めとし、現代のテクノロジーのもたらした経済発展と利便性が環境との調和を破壊し、

人間生活の快適さを追求した結果が、人間の欲望を増幅させ、地球環境の危機をもたらすに至った。この欲望をどう節度あるものとするか、これが環境保全のキーポイントとなるであらう。

経済の発展に寄与し、人間生活を豊かにしてきた現代テクノロジーを止めて、昔に後戻りすることは不可能である。F・フクヤマ氏が『歴史の終り』の中で次の様に述べてゐるのは注目される。

「今日の先進国がもつ高水準のテクノロジーを凍結することが切迫した環境危機に対する適切な解決法だとは思へないし、そんなことをしても、第三世界の技術力がいづれ先進国レベルに追いついたとき、地球の生態系が耐え得るかどうかといふ問題は未解答のまゝ残されてゐる。現代のテクノロジーや、そこから生れた経済世界と断絶することは、環境保護にとって不可欠な要素ではなく、むしろ長い目で見れば、技術や経済の発展こそが環境保護の前提として必要になってくるのである。」

環境の保護には資金が必要である。その資金を作るのは、経済の発展なくしては出来ないし、また、現代のテクノロジーを越えた新しいテクノロジーで、それを克服する手段をとらねば現状のまゝでは何の解決策もないのではないか。従って、現代世界のかゝる環境問題は、政治や経済がかゝへてゐる、南北問題と一脈通じるところがあるやうにも思ふ。従って、今回のリオデジャネイロの会議も、意見の一致を見て前進することは、困難であらうと、マスコミが伝へてゐるのも理解できるが、それよりも我が国のそれに対する対応が、今一つ明確でないのが気がかりである。

○

昭和天皇は、特に、発展途上国の元首に、自然環境の保護と産業開発の調和を強く訴へてをられたといふ（真

崎秀樹氏談話)。その御見識の広さ深さに今更ながら敬服する者である。

日本人にとって、自然は心のふるさとであり、この自然が日本人の心の美しさを育み、文化を形成して来たことを、東山魁夷画伯は『古事記』の一節の「大和は国のまほろば たたなづく青垣山ごもれる大和しうるはし」を取り上げて、日本人の心のふるさとの原点がこの歌にあることを示され、「外国からの影響を受けながらやはり、外国にはない日本の美を創造して来たのです。それは日本の自然環境と、民族の歴史によるものと思います。」(『日本の美を求めて』)と述べて居られる。画伯はまた「極東の島国である日本は、古い時代から、流れ込んで来た外来の文化が、日本を通過して、次はどこへ行くという道は無かったのであります。そして、この国の温和な自然の中で、徐々に民族性によって純化され、日本独特の美の姿に変貌して行く運命を持っていたと云えるでしょう」と、日本の海や山が日本の文化を形成して来たことを示され、「日本の山や海の何という荒れようであろうか、……母なる大地を私達はもっと清浄に保たねばならない。なぜならばそれは生命の源泉だからである。自然と調和して生きる素朴な心が必要である。人工の楽園に生命の輝きは宿らない」(同上)と、日本の自然環境を守ることが、日本の文化を守ることであると述べられてゐる。

人工の楽園には、歴史も文化も伝統もない。自然環境を維持し続ける為には、現在の生活の豊かさを押へて行かなければと思ふと共に、日本の文化を保持し続ける為の政策が我が国に欠けてゐると思ふのは私一人ではあるまい。こよなくすばらしい国に心を寄せることが、自然環境の保護と日本文化の発展につながると思ふのである。

村松 剛先生を悼みて (月刊『国民同胞』平成六年六月号所載)

村松先生の訃報に接し、あまりの悲しさに、胸の塞る思ひにうち沈んでゐるのは私一人ではあるまい。ご遺族の方は云ふに及ばず、合宿教室に縁があり参加され先生の馨咳に接した方々は皆、かけがへのない師を失ったことに悲しんでをられるであらう。本当に青天の霹靂である。

思へば、先生にお会ひしたのは、合宿教室の実行委員長を務めさせて頂いた関係で三度直かに馨咳に接したことがあるのですが、私が印象に残っているのは昨年七月十四、五日頃入院され、厚木合宿にご出講が、できないかも知れないといふことであつたが、御奥様や、先生の事務所への連絡等で、ご出講されることがわかり、早速、小田村理事長と一緒に七月二十四日(日曜)、御見舞ひを兼ねて、打合せに参上し、先生に、お話しをたまはつた時である。先生は、病人とは思へない程、お元氣の様子であつた。約束した講演は総てこなすんだとお話しになり、明日は九州へ行くとおっしゃつてゐた。

その折に、私は「喉のガンなんです。手術した方が、転移を防げるんでせうが、それだと、声がでなくなり、生きてゐる甲斐がないんで、コバルト照射で治療をすることになるでせう。今年一杯生命がもつか、どうかかわかりませんが、家族は動揺してますが」と実に淡々とお話しになつた後、「皇室が危いんです」と真剣に語られた。そのことは、その年の十二月号の『諸君』に記されてゐますが「天皇陛下は孤独なのではなからうか。本当に相談されるお相手がをられないのではなからうか。明治天皇をはじめ、昭和天皇に至るまで、当代一流の学者や人物がお側にをられたが、今は、各省庁から、役人が出向してゐる現状では」と暗に皇室のあり方に心配されてゐる様子であつた。それが現実となつて来つゝあることは、本当に憂へるべきことで、皇室を守ることが、日本

を守ることに繋つてゐることを思ふ時、先生のご遺志を心にとめて、日本の国の姿を正すことに及ばずながら努めることこそ我々の義務ではないかと思ふ日々です。

年頭に思ふ 「天皇の御存在」の意味 (月刊『国民同胞』平成十三年一月号所載)

大東亜戦争の敗北は、未曾有の出来事であった。半世紀をすぎても日本人の心は大きな傷痕が残り、日本人としてのアイデンティティは、未だに確立されないうままである。思ふにその究極の原因は敗戦により日本人がこれまで悠久の古から皇室を中心として仰ぎ天皇に深い畏敬の念をいだいて生きてきた歴史伝統を捨ててしまったことにあると思はれる。

勿論日本国憲法に天皇の条項は残った。しかしこれまでの天皇を中心とした国家体制は国民を戦争に駆り立て侵略戦争を行つて来た悪の根源であると断定し、戦前の日本のすべてを悪と決めつけ、そのため戦前と戦後の連続性は絶たれてしまった。かうして人々は占領政策のなすがままに戦後から新しい日本の歴史が始まるかのやうに考へ、それに一部知識人の阿諛^{あゆ}追従も重なつて、現在のやうな「自虐史観」をもたらし、青少年の精神的支柱を喪失させて孤立させてしまった。

かうして日本の青少年は自分の生れ育つた国を「心から愛すること」も出来ず、「日本人としての誇り」も、ひいては自らの人生目標も失はせた罪は大きい。さらに、徒に人命尊重、個性尊重を強制する日教組教育は、子供たちから「国・共同体・家」への潜在的な帰属意識を失はせ、生命を捧げて国を守るとか共同体や国家のために尽すことを全く意識しない孤立した人間を作つた。

今日の日本は世界を凌駕して来た経済も、バブルの崩壊で自信を失ひ、経済的にも精神的にも苦難にあへぐといふ、まさしく閉塞状態に陥ってしまったのである。二十一世紀に期待するといふ掛声は大きいが、このやうな現実に目をつぶって「国家目標」も見えぬままに、新しい世紀を迎へることは実に悲しく淋しい限りではないか。

この閉塞状態を脱し、日本人のアイデンティティを取戻すには、敗戦時に失った「日本の歴史と伝統」を蘇へらせ日本人自身が、その本来の輝かしい伝統文化にふれて、自ら心を正してゆく以外に方法はない。そのよすがとなるのは、我々の祖先がこれまで国の中心と仰いできた皇室を中心とした天皇のご存在に心を寄せて、「万世一系」の天皇を中心に仰ぎ「君臣一体」の日本の国柄―天皇は国民を深いいつくしみでお包みになり、国民は天皇を心から敬慕、尊崇するといふ美しい^{うるは}国がら―を蘇らせ、これこそが日本の文化であり、伝統であることに誇りをもつ、さういふ世界を実現させる以外にはないだらう。

「天皇はかつては神であつた」と云はれる。だがこの場合の神はいふまでもなく「絶対神」を意味するものはなかつた。決して国民を威圧し、君臨する神ではなかつた。さうではなく、天皇は国民の先頭に立って、祖神を祭られ、国民の平安と世界の平和を祈りつづけられる御存在であつた。その敬虔な慰霊の御姿のどこに絶対神の影を見ることができようか。周知のやうに昭和天皇は、終戦時に次の三首の御歌をお詠みになつてゐる。

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

この御歌には国民の心を強くお慰びになり御身を以って国民を守らんなさる慈愛の心が満ち溢れてゐる。こ

の切々とした至情は、まさに世界の歴史に比類がない、天皇ならではの世界であって、かういふ御心に感じるこ
となくして、天皇のあり方を論じてもそこに一体何の意味があらうか。

敗戦前までは、「天皇陛下萬歳」といふだけで、日本人としてのアイデンティティを保つことが出来た。いま
の人々にはさういふ感覚は失はれてゐるやうだが、この日本人の心の中に潜在的に存する「万世一系」の天皇を
偲ぶ心、そのおもひが甦らない限り、日本に未来はない。

新年を迎へるに当って天皇御存在の意味を思ふこと切なるものがある。

明日の輝かしい祖国を目指して（平成十三年四月二十九日）

謹んで貴会（日本青年協議会）の三十周年を賀し申し上げます。

皇室を中心とした日本の国柄を護持し、その文化・伝統を若い世代に伝へるべく日夜研鑽して居られる貴会の
活動には心を打たれ頭が下がります。

この三十年を顧みますと、我が国は経済の発展により、その国力を世界にしめたものの、はからずもバブル
の崩壊により精神的な支柱の脆さを露呈し、占領政策による後遺症が現実化し国家への信頼が揺るぎ始める切掛
けとなった。まさしく激動の三十年であった。

さういふ只中であって、椋島有三代表を中心とし、会員の方々が各地で、真剣に国の正しいあり方を求め、そ
れに取り組み励んで来られた。その成果が、元号法の制定となり、昭和天皇の御在位六十周年の祝典の挙行とな
り、動きの鈍かった「憲法改正」へ向けて、政治家をはじめ世の識者への働きかけとなっていった。また靖国神

社への総理大臣の公式参拝の復元の為に毎年八月十五日には靖国神社で決起大会を開き、国の精神的根幹にかかはることを真正面から取り上げ、世の中に警鐘を与へ続けて来られた。日本の総理大臣が、外国の戦没者墓地には参拝するが、祖国の為に生命を捧げた英霊に敬虔な祈りを捧げることをしないのは言語道断である、独立国としての国家観を喪失してゐるとしか思へない。この矛盾を鋭く指摘して抗議し、正常化への努力をたゆまず続け、国の為に最善であれと活動されたことにより心ある人々に国を愛することの尊さ、国に尽すことの大事さが心に刻まれ、大変な感銘を与へたことは高く評価されてゐる。

顧みますと、樫島有三代表が学生時代に小会の「合宿教室」に参加され、そこで日本の国の姿とは何かを学ばれ、現今の日本の進むべき方向が、政治の在り方を初めとして、学問の在り方も間違つた方向へ進みつつあることを感得された。この「合宿教室」参加を契機として学業半ばにして、国のあるべき姿を求めて、同志と共に会を結成され、それに生命を捧げて来られた三十年であつたと思ふ。

その道程は厳しいものであつたにも拘らず、初志を貫徹され、国の為に立派に尽してをられる姿には敬服せざるを得ない、このことが、本会の小田村寅二郎先生の生き方と表裏一体となり浮んで参ります。そして小田村先生を良き導きの師と仰ぎ自らの道を切り拓き、ここに三十周年の式典を盛大に開催されますことは実に感無量であり、小田村先生がご存命であれば如何ばかりお喜びになつたであらうかと思ふ。

貴会と小会は「合宿教室」を通じて深い友情と強い絆で結ばれてゐる同信の会であると思ふ。その為に今後ともより一層研鑽し、切磋琢磨して、明日の輝かしい祖国を目指して共に邁進したいと思ふ。

有事関連法成立で国家の安全は大丈夫か — 仏作って魂入れず — (月刊『国民同胞』平成十五年八月号所載)

邦人拉致や工作船の度重なる領海侵犯、そして一昨年十二月の追跡したわが巡視船との銃撃戦等々、北朝鮮をめぐるニュースを目の当りにしたからだらうか、これまでタブー視してきた「国の安全保障」への国民の関心がようやく蘇ってきたやうだ。先般、国会では、他国からの武力攻撃の際にどう対処するかで議論が交され、その基本的方針をまとめた有事関連三法案が最大野党である民主党の賛成を得て成立した(六月六日)。

公的な場で「有事法制」といふ言葉を口にすることさへ憚られた二十四、五年前を思ふと、余りの変化に驚かされる。有事法制の不備を語っただけで統幕議長が更迭されたこともあつた。これで普通の「国」に少しは近づいたといふべきであらう。

小泉首相が、「長年タブー視されてきた国家の安全保障に多くの政党の理解と協力を得ることができたのは画期的なことだ」と語ったのは、決して大袈裟のことではなかった。有事を想定すること自体が危険だなどといふ「空想的平和論」が国会でも幅を利かせてゐたのだから。

では、この度の有事立法で、わが国の安全保障は大丈夫かといふと、猶不安を覚えざるを得ない。半世紀以上も米国との安全保障体制に安住して、自らの力で自国の安全を確保することを怠ってきたために、その付けがいたるところに出てゐる。ミサイル・ノドンで日本列島を射程に収める北朝鮮が核保有を宣言しても首相はなほ「敵地に対する先制攻撃は憲法上認められない。わが国は専守防衛に徹する」などと繰り返して述べてゐる。

この憲法を「平和憲法」などと、今なほ与野党政治家もマスコミも呼んでゐるが、現行憲法こそが、自らの判断を留保することを善しとさせてゐる根源であり、物理的にも精神的にも自らの手足を縛ることに何ら痛痒をも

感じなくさせてゐるのである。「われらの生存と安全」を「諸国民の公正と信義」に委ねる（前文）といふ恐るべき自国への不信に憲法は基いてゐるのである。

この度の法整備は、国内の治安立法に毛の生えた程度であつて、自衛隊の活動が現状よりは少々拡充し、指揮命令権が多少は明確になつたことだけが前進であり、相変らず日米安保条約に依存する基本体質は何ら変りがない。日米対等の防衛協力体制にはほど遠い。

民主党との修正協議では憲法の「基本的人權に関する規定を最大限尊重する」趣旨を条文に追記することで合意したが、平時と異なる非常事態への覚悟といふ点で問題なしとしない。わが国の有事法制問題は、「憲法の不備を補完するための法整備」といふ特異な矛盾した作業であつた。いよいよもつて「憲法の改正」を現実的に考へるべき秋が来てゐる。

国会論議の中で一番肝心なことが触れられなかつた。一朝有事の際の国家への国民の忠誠義務である。今回の有事立法審議は、国を思ふ国民の心と意識が有事の際には不可欠であることを広く訴へるチャンスだつた。実は政治家のリーダーとしての資質が問はれたのであるが、国民の義務を明確に語る者はゐなかつた。「仏作つて魂入れず」の有事法制であつたと言はざるを得ない。

かつて海音寺潮五郎氏は次のやうに語つた（司馬遼太郎対話選集②）。「人間がある国に生まれるといふことはどうすることもできない運命であり、その運命故にその国を愛し立派にすることに努力しなければならないのです。このことが今の日本人にはおとな達すらしっかりりと認識されてゐないと思ふのです。」三十年も前の発言であるが、現状についての批判としても十分に通用する。

ルソーですら『社会契約論』の中で、「国家は共同防衛隊に他ならない」として、「市民は主権者が求めれば、彼が国家になし得る限りの奉仕を直ちにする義務がある。すべての人は必要とあれば祖国のために戦はなければならない」と説いてゐる。

今こそ国防についての指導者層の覚悟を問ひ糾すべきである。

八月十五日を前に思ふ ― 一日も早い「国の精神的支柱」の回復を―

(月刊『国民同胞』平成十六年八月号所載)

また「八月十五日」が巡ってくる。この日を「終戦の日」とマスコミを含め多くが呼んでゐるが、正しくは「玉音放送のなされた日」である。「終戦の詔書」の日付は昭和二十年八月十四日」となつてゐる)。必要とあらばマイクの前に立たうと仰る昭和天皇の思し召しによる御放送であつた。陛下御自らのお声によってポツダム宣言受諾の悲報が広く国民に知らされたのである。

翌九月二日、東京湾に浮ぶ米艦ミズリー号の艦上で降伏文書の調印が行はれた（これは正確には停戦協定と呼ぶべきものであつた）が、爾来、我国は昭和二十七年四月二十八日の講和条約発効（法的な戦争終結）による独立回復までの六年八ヶ月、米国を主とする連合国軍（GHQ）の占領下におかれることになつた。

この被占領期にはNHKも朝日も読売報知その他のマスメディアも、全てGHQの検閲下におかれてゐた。かうした主権喪失の異常時にGHQ起草の草案に基づき制定されたのが「日本国憲法」であつた。何よりも日本をして再び米国の脅威たらしめないとする軍事目的によるものだった。その憲法が独立回復後も一字一句変らず今

日に及んでゐる。全くをかきなこである。

いまや戦争を体験してゐない世代が国の中枢を占め、敗戦直後に生れた者が還暦を迎へようとしてゐる。そして、敗戦後の未曾有の苦況の中で、散華した戦友を偲びつつ、終戦の詔書に記された「時運ノ趨ク所、堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ、以テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」との陛下の御言葉を胸に祖国再建の中核を担った方々も八十歳代を迎へ、或は過ぎようとしてゐる。国家の危急に際会して国の礎たらんと戦陣に赴いた先輩の姿を思ふと、胸が締めつけられるのは私一人ではあるまい。

しかしながら戦後の教育は、終戦の詔書から大きく逸れて、前記の憲法を「平和憲法」などと持ち上げること
に力を注いできた。「祖父や父の時代の苦難」「敗戦と被占領の屈辱」をありのままに教へることはなかった。そのため、戦後教育を受けた世代は、戦争に敗れたことを悲劇とは受け止めてゐないのである。それどころか祖父や父の時代を価値無しと当然の如く決めつけてゐる。その結果、自分の功利の追求には興味を示し得ても、散華された先人の志を偲ぶことは至難なことになってしまった。戦死者は侵略戦争の犠牲者に過ぎないなどと大方は思ひ込んでゐるやうだ。これほどまでに若者が自国の立場を無視してゐる国は世界広しといへど日本だけであらう。

僅か六十余年前、自分達の祖父の世代が国の為に生命を捧げ、祖国を守らうと必死になったその志が通じ難い国になってゐる。皇室を国の中心に仰いで祖先達が生きてきた事実を古典に照らしつつ語らうとする者を、右翼と決めつけて聞く耳を持たないといふ風潮は、戦後一貫して変らない。本当に残念でならない。

何故こんなにまで祖国への思ひを喪失して、日本人でありながら「日本人でない国民」ばかりになってしまっ

たのだらうか。国家の自立にとって最も肝要な「国防」を否定する憲法を、独立回復後も後生大事にしてきたのだから当然だらう。即ちここ六十年近くの間、国の精神的支柱であるべき「伝統」よりも民主化や非軍事化の方に価値があるとする主客転倒の「GHQ製歴史観」が国中の教室を覆ってゐるのだ。

道に迷った際は、必ず元の場所に引き返せといふのは登山の鉄則である。最近の年少者による非行続発の真因は何か。戦後の教育こそ癌ではないのか。先人の歩みを否定して、「真面目に一所懸命に生きた日本人」に連なる「いのちの喜び」を子供達から奪ってゐる。これでは少年少女の心が病むのも当り前である。戦後日本の原点たる「終戦の詔書」を忘れて憲法・教育基本法を改正しても、画竜点睛を欠くどころではなく、混迷に拍車をかけるだけであらう。

ことを「日本覚醒」の一年に——対露勝利百年、明治人の気概に学べ——

（月刊『国民同胞』平成十七年一月号所載）

昨年は度重なる天変地異に見舞はれた一年ではあったが、十一月中旬には、紀宮清子内親王殿下の御婚約内定とのお目出度い報道が温^ぬき風のやうに国中を駆けめぐった。紀宮様には新潟県「中越地震」の罹災者を慮り正式発表を控へられたとのことであったが、その公的発表が予定されてゐた十二月十八日、高松宮妃喜久子殿下薨去の悲報がもたらされた。殊のほか癌撲滅にお心を寄せられた妃殿下は徳川十五代将軍慶喜公のお孫様であられる。かうした皇室に関する報道に接するにつけても、「君民一和」の国柄が想起されてならない。新しい年を「日本覚醒」に向けた一年にしたいものであると改めて決意する次第である。

両陛下の御慰問を恭うした新潟県「中越地震」は、人智の及びがたき自然の威力の大きさを、改めて教へてくれた。山崩れによって堰き止められた川がダム化して住居が水没してゐる様子は実に痛々しい限りであった。十年前の兵庫県南部地震の時のやうに人口密集地が含まれてゐなかつたことや火災による二次災害が発生しなかつたことが、不幸中の幸ひであった。余震に加へて降雪期を迎へた罹災民の胸中はいかばかりか。一日も早い復旧と平安なる生活の回復を願はずにはをられない。

さて、今年は「対露勝利百周年」に当る。日露戦争は、わが日本が西欧列強に抗して独立を維持せむと西洋の文明を取り入れ近代国家への道を歩み始めた過程での戦ひであった。ロシアはその十年前、三国干渉で日本に放棄させた遼東半島を手に入れ、その租借権を盾に満州を支配し、朝鮮半島に勢力を及ぼしつつあつた。その勢ひはわが国の独立に大きな脅威となつてゐた。国の存亡を賭け明治の先人達は敢然と立ち上がった。その姿は司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』にも詳しい。日露戦争を戦ひ抜いた明治人の労苦と氣概を今こそ憶念しなければならぬ。

翻つて一九四一年十二月、数次に及ぶ日米交渉の経緯の一切を台無しにするハル・ノートを突きつけられた日本は開戦に追ひ込まれた。今回のイラク戦争にも似た一面がなくもなく、当初から米国には相手を完膚なきまでに叩き潰さうとする意思が確立してゐた。だから、敗戦後の被占領期の東京裁判で、インドのパール判事が「米國が日本に手交したやうな覚書を受け取れば、モナコやルクセンブルグのやうな小國でも武器を取つて立上がつたであらう」と日本の追ひ込まれた戦争であつた旨の意見を開陳してゐるのである。

ところが、平成七年八月十五日、時の村山富市首相は「わが國は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争

への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。疑いようもないこの歴史事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします」との談話を発表した。

そこには一国のリーダーとしての熟慮も誇りもなく、日本を一方的に断罪したリンチもどき戦勝国史観（東京裁判史観）への全面屈服があるのみであった。その後の橋本・小渕・森の各内閣、そして小泉現内閣もこの「村山談話」の線上から一步も出ようとはしない。これでは子供達に「矜持」や「愛国心」、「正しい国家意識」が育つ筈もない。しかも、悲しいかな、依然として一時凌ぎをこととする多くの政治家や官僚が国政を動かしてゐる。村山談話を先導したと言ってもいい朝日新聞を初めとする偏向メディアは、昨今は靖国神社に対する内政干渉の呼び込み役を務めてゐる。腹立たしい限りだ。

かうした正視に耐へない現状を思ふと「日本覚醒」の道のりは確かに多難である。だが、ことの本質は簡明だ。独立を守護した明治の人々の気概に学んで「自主憲法」を制定し、国籍不明の「教育基本法」を改めることである。今年をその動きをさらに進める雄々しい一年にしたいものである。

安倍政権に期待するもの — 戦後思潮からの脱却を — (月刊『国民同胞』平成十九年一月号所載)

安倍内閣発足時の支持率が各種世論調査で軒並み六割を超えたことは何を物語ってゐるのであらうか。安倍晋三総理は昭和二十九年の生れで、所謂戦後世代である。国家は悪であり自由と平等が何より尊いと鼓吹する戦後の日教組教育の下で育った世代である。それにも拘らず、「戦後体制」からの脱却を鮮明に打ち出してゐる。本

当に保守かと問はれば疑問符のつく自民党国会議員が目立つ中で、安倍総理は筋が通った保守政治家だとする期待感が高支持率となったのではないかと思ふ。

それだけに初の国会論戦の中で野党議員の執拗なる売国的質問に対して、河野談話・村山談話の踏襲を言明し、祖父岸信介商工相の開戦詔書への署名を間違ひとしたことは残念なことであった。政界や報道界を覆ふ「過去を悪と断定することしか知らない傲慢なる戦後思潮」と戦ふことは我らの務めでもあるが、めげることなく対処して欲しいものである。

ところで、飽食の時代の今日、人々は根本的な所では、経済効率一本槍で「潤ひ」を見失った現状を何とかしなければならぬと感じはじめて、金銭では購へない価値を大事にすべきだと気付いてゐるのではなからうか。そのことと内閣発足時の高支持率は無関係ではないと考へる。

総裁選前の昨年七月に刊行された総理の著『美しい国へ』には、被占領期に定められて今日まで日本人を呪縛し続けてゐる日本国憲法および教育基本法を改めて、「美しい国へ」と前進しようとする強い意欲が感じられる。「この国に生まれ育つたのだから、わたしは、この国に自信をもって生きていきたい。そのためには、先輩たちが真剣に生きてきた時代に思いを馳せる必要があるのではないか。」「百年、千年という、日本の長い歴史の中で育まれ、紡がれてきた伝統がなぜ守られてきたのかについて、プルードント（編注・思慮深い）な認識をつねにもち続けること、それこそが保守の精神ではないか、と思つている」さらに「わたしにとって保守というのはイデオロギーではなく、日本及び日本人について考える姿勢のことだと思ふ」と明言してゐる。祖先が歩いてきた道を辿り、その積み重ねとしての歴史・文化・伝統を重んじ、それを守り育てて行かうとの表明でもある。改

革を叫ぶ政治家は多いが、自国への憶ひを真っ正面から語る政治家は数少ない。また「戦後の日本社会が基本的な安定性を失わなかったのは、行政府の長とは違う『天皇』という微動だにしない存在があっではじめて可能だったのではないか」とも記してゐる。

十二月十五日に国会を通つた改正教育基本法は、与党の一角を占める公明党との関係で必ずしも充分なものではなかったが、戦後の日教組的価値観を象徴してきた教育基本法にメスが入つた事實は重い。総理が「占領時代の残滓を払拭すること自体が必要だ」と主張してゐたことの第一歩が実現したことを意味してゐる。「占領時代の残滓の払拭」は、やはり「憲法の改正」を措いてほかにはない。その道筋をどうつけるか。

台湾の李登輝前総統は「アジアが待ち望む『美しい国へ』」といふ一文の中で「日本を美しく気概のある国にするには、まずは日本の国民が気概ある人間にならなければならない」「残念なことに戦後の日本人は、日本の歴史を断罪する東京裁判史観などによって、すっかり気概や自信を失つてしまつたかに見えます」「皮相な進歩に目を奪われ『伝統』や『文化』の重みを失いつつあるようです。」「『進歩』とは『伝統』という基盤があるからこそ、初めて積み上げられるものであり、伝統なくして真の進歩などあり得ない…」と記して居られる。耳を傾けるべき知日派の言である。

安倍総理には、「歴史と伝統に根ざした美しい国」の顕現に向け、揺らぐことなき指導力を期待したい。

祖国を守るとはわれわれの明日を守ることだ — あらためて「戦後レジームからの脱却」を問ふ —

(月刊『国民同胞』平成十九年八月号所載)

今次の参院選で、安倍晋三総理が掲げる「戦後レジームからの脱却」が争点となれば、国家は如何にあるべきかが国民に広く問はれ、国民の間に国家意識が覚醒する契機となったことと思ふ。国家が大切であることにもっと関心が向けられたであらう。しかし、選挙戦の終盤になっても、さうはならなかった。国政選挙であるからには、中国の核「ミサイル」や核武装化する「北朝鮮」のことにも関心が向けられて当然であった。

憲法改正の内容、教育改革のあり方等についても、議論されることはなかった。心ある識者が「年金」を争点にすべきでないと指摘してゐたが、野党勢はここぞとばかり攻め立てた。社会保険庁の怠慢と無責任体質には驚くばかりだが、それとても旧社会党系（民主党の一部）の自治労が横車を押してつくり上げた「悪しき労働慣行」の結果でもあったはずだ。むしろ現内閣は、その後始末をしようとしてゐるのに、野党は自らの責任を棚上げにして不安を煽った。「戦後レジームからの脱却」こそ、国政選挙にふさはしいテーマのはずである。憲法をどうするのか、教育はどうあるべきなのか。国家の未来について堂々と政党間で論争してこそ、国民の国家への関心も高まり、占領政策の中で何を喪失したかに気づくことに繋がったと思ふ。

戦後は、「個人の尊厳」と「自由・平等」が一人歩きして共同体意識が稀薄化したところに、さらにグローバリゼーションといふ名の市場原理主義が入り込んだ。そして国家を悪と決めつけ、国民の精神的支柱が国家にあることを忘れてしまったのが戦後の思潮であった。拉致問題を見ればわかるやうに、国家がしっかりしなければ国民を守ることはできない。北朝鮮の蛮行に対するこれまでの外務省のいい加減な姿勢、それを見逃してきた多

くのマスコミ。どこに日本人としての国家意識があったと言へるのだらう。

佐伯啓思京都大学教授は『国家についての考察』（飛鳥新社）の中で次のやうに記してゐる。

「戦後の民主主義は反国家主義を標榜したため民主政治を支えるものとしての国家の存在を見失った。個人の背後に共同社会や集団が、自由の背後に規律が存在しなければならぬことを見落した。平和の背後には力がなければならぬことは切り捨てられた」

占領政策が、日本人に国家意識を喪失させることで、その精神的支柱を絶ち切って日本を弱体化させる意図的な作業であったことは明瞭である。このことに鑑み「戦後レジームからの脱却」には、佐伯教授が指摘する「見失ったもの」、「切り捨てられたもの」を再生させて、祖先が生命に代へて守り伝へてきた「祖国」を真摯に顧みることを出発点としなければならぬ。

「われわれの国が存在しつづける未来は、望ましいものに思われる。だからこそわれわれは、国の防衛にみずからを動員するのであって、何も血のためでも、言語のためでも共通の過去のためでもない。祖国を守ることによって、われわれの明日を守るのであって、われわれの昨日を守るのではない」

右はスペインの哲学者ホセ・オルテガ・イ・ガセー著『大衆の反逆』からのものである。国家の意味を問ふ名言だと思ふ。この一節をよむと、莞爾として敬礼し出撃して行った若き特攻隊員の姿が臉に浮ぶ。まさしく、祖国の明日を信じて死地に赴いたのである。そこに若者の生きてゐるといふ喜びと主体性が感じられて私の胸は熱くなる。

自らを生み育ててくれた共同体とわが生命が繋がっていると実感した若者に凜とした主体性が張る。澁刺とし

た若者の胸中に、日本人の「美しい心」が甦り、それが広く浸透して世界の人々を必ずや幸せにする。そのためにも、国家不信を植ゑつけた占領政策の呪縛から一刻も早く脱け出さうではないか。

私の座右銘「一灯を提げて暗夜を行く」（月刊『致知』平成十九年九月号所載）

江戸時代の学者・佐藤一斎の言葉に「一灯を提げて暗夜を行く。暗夜を憂うること勿れ、只だ一灯を頼め」とあります。生きる糧となる書を読んだり良き師に就くことが、人生に迷った時の一筋の光になるということではないかと私なりに解釈しています。仕事をする上で、また日々の生活の中で、心に刻んでいる大切な言葉です。

—— かけがえのない師との出会い

私がこの言葉に触れたのは四十代の頃でした。仕事も軌道に乗り、一人の人間として誠の生き方を模索している時に『言志四録』にあるこの一節を読んで、強く心に響いたのです。

私は幼少時、郷里鹿児島で「郷中教育」と呼ばれる独特の教育を受け、武家の精神を叩き込まれました。そのためか、学生時代に日本を席捲していた左翼思想には強い抵抗を覚えました。

左翼思想の教授が多い大学の一室で、国民文化研究会（国文研）の創始者の一人であり、マルクス主義の研究で知られる川井修治先生を中心とした勉強会を開き、マルキシズムの矛盾点を研究、日本の真の国の姿を求め、合宿を行い友情を深めました。これが国文研の「合宿教室」の母体となりました。私の人生の中で川井先生と出会い、胸襟を開いて語り合えたことは、まさに暗夜における灯火そのものでした。

私は国文研の第一回合宿教室（霧島）の参加学生でしたが、上京後国文研の初代理事長で吉田松陰の血筋の小

田村寅二郎先生に、天皇を中心とした日本人の生き方についてご指導をいただきました。川井先生とともにかけがえない師です。

昭和三十九年、私は千代田コンサルタントという建設事業の設計、施工管理を柱とする会社（本社・東京）の設立に携わりました。この会社は従来行政や施工会社がやっていた公共工事の設計業務を分離する法改正に伴い、複数の大手ゼネコンが出資して誕生した、主としてコンクリートの長大橋を設計する会社でした。

好景気の時には技術者だけで四百人ほどを擁していましたが、設立当時はまだ銀行の融資もままならない状態でした。親会社の支援はあるというもの、独り立ちすれば、その頼みの綱も打ち切られます。厳しい資金繰りの中、社員を一人、二人と増やしながら、いずれ社員が誇れる一流の会社にしようと夢を膨らませ、懸命に仕事をしたのも、いまとなってはよい思い出です。

国民の税金で成り立っている公共事業に携わる以上、絶対に信用を失うことがあってはなりません。「私たちは税金で仕事をさせていただいている。国民のためのインフラ整備であることを絶対に忘れてはならない」。社員にはそのように繰り返し呼びかけ、自分でも戒めとしてきました。

—— 御製に込められた思い

平成十五年、相談役を最後に千代田コンサルタントを退社した私は、縁あって愛知県の東海ゴム工業の顧問に就任しました。現在は東京と愛知を行き来しつつ、東京では国文研理事長としての活動に重点を置いています。

国文研は日本の歴史や国柄を正しく伝え、次代を担う青少年の育成を目指す団体です。小林秀雄、福田恆存、竹山道雄といった、日本の文壇を代表する先生方にもご支援いただきながら、半世紀以上を経て今日に至っており、

現在全国に約六百人の正会員がいます。自主運営団体ですから、資金面での苦労は絶えませんが、国の将来を思う志の高い会員の動きは、必ずや世の中を変えることになるかと確信しています。

明治天皇の御製に、次のようなものがあります。

冬ふかき池の中にもほとばしる水ひとすぢはこほらざりけり

昭和天皇も、

降りつもるみ雪にたへて色かへぬ松ぞををしき人もかくあれ

と詠んでおられます。

私たち日本人は、個人主義が蔓延する戦後民主主義の中で、先人が築いてきた歴史や伝統、知恵といったものを置き去りにしてきました。私はその一番大きなものが、人間の「志」ではなかるうかと思うのです。明治天皇が水に、昭和天皇が松に警えられた大自然の力強さこそ、私たちの理想とすべき生き方とはいえないでしょうか。

志は目に見える尺度で図れるものではありません。だが、目に見える世界の価値判断だけでは、いくら物は豊かであっても私たちは決して幸福を手にはできないことを先人は教えています。国や郷土を愛する心、親を敬う心、さらに大きく言えば天地の恵みに感謝する信仰心にしても理論、理屈では割り切れませんが、これらが失われては国自体が崩壊してしまいます。

身にあまる重荷なりとも国の為人のためにはいとほざらなむ
たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なりけり

(ともに明治天皇御製)

歴代の天皇はご自身の思いを三十一文字の和歌に託して人々に伝えられました。そこには私たちが生きていく上で忘れてはならない人としての道筋が示されているのです。

国内の政治も経済も教育も文化も混乱しています。この状態は今後数十年に亘って続くかもしれません。しかし日本人の底流には数千年の歴史の中で培われた徳が眠っています。それが必ず蘇ることを信じて、微力ながら国の歩みの一灯となれるよう自らの志を貫いていきたいと思えます。|| 仮名遣ひママ ||

私の心身を育んだ郷中教育（月刊『国民同胞』平成十九年十一月号所載）

『致知』九月号掲載の「一灯を掲げて暗夜を行く」の中で述べた、幼少期に体験した郷中教育について少し述べてみたい。

郷中教育はかつて会津藩にも似たものがあったと言はれてゐるが、私がここに記すのはその沿革や概念ではなく、今から六十五年程前の少年時代に体験したことである。記憶違ひはご容赦願ひたい。薩摩藩の郷中教育は四百年の歴史があるとされるが、「舎」と呼ばれる一定の場所で学ぶやうになったのは西南の役の前であったと聞いたことがある。この舎が私の頃―昭和十五・六年頃―は、市内に三十程あったと思ふ。小学校の学区でいふと二〜三校で一つの舎があつて、互ひに競ひ合つてゐた。

私が学んだ舎は「四方学舎」といって加治屋町にあり、住んでゐた新屋敷町から歩いて五、六分のところにあつた。加治屋町は西郷さんをはじめ明治の偉人を輩出した所で、西郷さんが二才（数へ十五歳以上）頭をしてゐたと言はれる。舎には多くの規律があつたが、「嘘をつくな」「負けるな」「弱い者をいぢめるな」「目上に従へ」

といふのが基本であった。小学校三年生の時、ごく自然に友達と舎に行くやうになった。学校から家に帰るや否や舎に足を運ぶのが日課となつてゐた。舎の一日が始まるのは午後三時過ぎで、まづ掃除をし、四時頃から自習を始め復習や予習を一時間位して、解らない箇所は中学校一〜四年の二才に教はつた。

五時頃から屋外で自頭流じげんの稽古をした。木の小枝を束ねて横に置き、その上を櫂の棒をかざして走りながら気合ひもろとも一氣に叩くのである。それを十数回繰り返して、そして日によっては相撲をやつたりラグビーボールを蹴つたり、さらに騎馬合戦をしたりして、心身を鍛練した。

土曜日の午後は反省会で二才や二才頭が上座に並び、自分の一週間の行ひについて自省し、時にはビンタを見舞はれた。一月には寒中水泳・寒稽古があつた。六月には曾我兄弟の仇討を偲ぶ甲突川こうつきでの「傘焼き」があつた。番傘（今は使はなくなつたが）を集め山のやうに積み上げて火を点け、その燃え盛る火の周りを禪姿ぜんじの二才が川の中に入り仇討ちの歌を歌ひながら舞ひ踊るのである。七月と十一月には墓場での肝試きもだめしがあつた。

四方学舎の最大の行事は十月の「妙円寺詣り」で、伊集院町の徳重神社まで武者行列をした。これは関ヶ原の戦で敵陣の正面を切り開き帰還した島津義弘公の勇猛ぶりを語り継ぐものである。二才の先輩方は鎧甲を着けて、小稚児（六〜十歳）や長稚児（十一〜十四、五歳）は烏帽子に陣羽織で刀を差して、まづ市内から二里半の百姓家まで行き、そこで鎧甲・陣羽織を脱いで刀を担いでさらに神社まで二里の道のりを走るのである。夜の十二時までに三十舎ほどの総勢六、七十名が社前に揃つて、総大将が祝詞を読み上げる。そして来た道を走って舎に戻り夜蕎麦やそばを食べて泊まるのであつた。

十二月には四十七士を偲んで義士伝に耳を傾け、善哉を食べて帰つた。日露戦争に出征した郷土の勇士に負け

ない果敢な魂を植ゑつけられた。先祖の遺訓とその精神を学んだ。

眞の保守政党の出現を待望する — 「国を守る」 理念と政策を打ち出せ！ —

(月刊『国民同胞』平成二十一年八月号所載)

七月二十一日、衆議院が解散され、今月十八日の告示、三十日の投票日に向けて各党は走り出し出しているが、現在のわが国を覆ふ閉塞感は何に起因してゐるのだろうか。

「戦後レジームからの脱却」を掲げた安倍内閣は占領政策の見直しに目を向けた初の政権であったが、参院選の敗北と総理自身の体調不良で思ひ半ばで退陣した。継いだ福田内閣に至っては何らの方向性も示すことなく辞した。麻生現内閣は発足早々に見舞はれた世界同時不況への対応に迫られ「日本の進むべき道筋」を未だ提示し得てゐない。国会はと言へば、衆参のねぢれ現象もあって常に「政局」を意識した些末な政争的議論に終始するばかりであった。そして今、政策抜きの「政権交代」ムードが一人歩きするといふ奇異なことになってゐるが、国の安全保障をどう確保するかといふ根本問題が置き去りにされてゐるところに閉塞感の根源があるやうに思はれる。

四月五日に北朝鮮が発射した長距離ミサイルは日本列島の上空を飛び越えて遙か太平洋上に落下した。五月二十五日、北朝鮮は三度目の核実験を行った。さらに核武装大国・中国は「台湾武力併合」を念頭に空母保有をも視野に入れて軍備増強に努めてゐる。どう見ても日本近海は波高しなのである。

国の安全保障に直結する国防・外交に関しては、時には与野党の垣根を越えて対処策を練るのが通常と思ふが、

時宜に適った論議が国会で展開されたやうにはとても見えない。例へば、今回の北朝鮮の核実験に対して各国は国連安保理決議を踏まへ、その船舶荷物の検査実施で足並み揃へつつあるが、北朝鮮の脅威を最も強く受け制裁措置を求めてゐた肝心の日本が国際的な包囲網の一角を崩してゐる。参院段階で「北朝鮮船舶の貨物検査特別措置法案」が国会解散の煽りから廃案になったのである。参院第一党・民主党の審議拒否は国益を大きく損ふものだった（民主党の有力支持基盤が自治労や日教組といった「日本解体」を目論む左翼勢力であつてみれば当然の対応だった。支持母体からくる民主党の左翼体質はもつと広く認識される必要がある）。

一方で、長年の国家的懸案である領土（北方領土・竹島）回復の見通しは全く立ってゐない。尖閣諸島は中国国内法に中国領と明記されてゐる。その中国は、東シナ海のガス田ばかりか、長期的な外洋戦略から新たに「沖ノ鳥島」を狙つてゐる。

さらに緊急を要しながら解決の目途が見えない最たるものが拉致問題である。北朝鮮による日本人同胞の拉致は許し難い犯罪行為であるが、外務省は救出に向けてどんな手を打つてゐるのか。外交交渉の裏に軍事力が見え隠れするのは昔からの常識である。しかしながら貨物検査特措法さへ党利党略から廃案になるやうでは足元を見られるばかりである。

昨年十月、麻生首相は総理就任直後に、①郵政改革を含む市場原理主義による行き過ぎた規制緩和の再検討、②安倍政権が目指した憲法改正路線の継承、③改正教育基本法に基づく文化・伝統を尊重する教育改革の推進、④集団的自衛権についての憲法解釈の見直し、⑤日米同盟を基軸とする安全保障体制の強化等々を掲げて国民の信を問ふべきであった。経済対策に追はれて解散をなし得なかったところに、今の自民党の苦況があるやうに思

はれてならない。

今やるべきは保守の理念と政策を明確に打ち出すことである。政策以前に「政権交代」の可能性が云々される異常な事態になってゐるが、なぜ自民党は国民の信頼を失ったのか、謙虚に反省すべきだ。一時的な票集めに奔ることなく、何よりも国の安全保障をどうするのか、現憲法のままで本当にいいのかを国民に強く訴へるべきである。国を守る理念政策がしっかりしてゐれば、国民の支持は得られるのである。麻生首相は今こそ靖国神社に参拝すべきだ。真の保守政党の出現を心から待望する。

民主党よ、国益を如何に守るのか — 国が一つにまとまる時ではないか —

(月刊『国民同胞』平成二十二年一月号所載)

昨年は、天皇陛下御即位二十年を奉祝する諸行事が全国津々浦々で行はれ、古くからの文化と伝統の裡に生きしめられてゐる幸せを実感した。中でも十一月十二日夕刻からの「国民祭典」では三万余人の一人として一緒に提灯を掲げて聖壽萬歳を奉唱し、それに先立って挙行された政府による「記念式典」で、陛下の「おことば」(本号二頁に謹載)を間近で有難く拝聴した。さらに翌日は「宮中茶会」に各界の方々とともにお招きに預り、光栄の極みであった。

ことに政府式典での「おことば」の中で、「ベルリンの壁の崩壊」にお触れになった箇所がより強く胸に焼きついてゐる。陛下が内外の安寧を日夜御祈念なされてゐることは御製に仰いできましたし、当日の「おことば」にも、その御心が溢れてゐる真に有難かったが、とくにベルリンの壁の崩壊を回顧され、「それまで外部からうかがい

知ることのできなかつたこれらの地域の実情や歴史的事実が明らかになりました。より透明な世界が築かれていくことに深い喜びを持ったことが思い起されます」との一節には、ハッとさせられた。と同時に、一党独裁の共産中国の支配下にあるチベットやウイグルのことが思ひ浮んだ。

ベルリンの壁の崩壊は第二次大戦後の世界を重苦しく覆ってゐた「米ソ冷戦」の終結（ソビエト連邦を頂点とする社会主義体制の解体）を意味するものだったが、「より透明な世界が築かれていく・・・」といふやうな評言を耳にしたことはない。陛下の御眼差しにはどんな国際政治学者も及びがたいと改めて感じ入った次第であった。それだけに、「米ソの冷戦が終結したとはいへ、その後の世界は人々が待ち望んだような平和なものとはならず、今も各地域で紛争が絶えず、多くの命が失われているのは誠に残念なことです」と、陛下が世界の人々が平和の裡に生活することを常に祈ってをられることを思ふと申し訳ない気持ちになった。

ところで、奉祝式典から一ヶ月後の十二月十一日、陛下が来日する中国国家副主席に特例で会見をなさるといふことが発表された。それは「皇室への尊崇の念が政治家にいかにか欠如してゐるか」、「対中外交が迎合的でいかに卑屈なものであるか」をクローズアップしてあり余る出来事であった。御即位二十年といふ節目の慶賀すべき年が、内閣によって汚されたことに強い憤りを覚える。

外国要人が陛下にお目通りを賜る際は「一ヶ月前までに文書で要請する」といふルールがある。今回はそれがなされずに鳩山民主党内閣は中国側の要望するままに動いて、結果として陛下の御日程をルール破りの副主席に合はせるといふあるまじき暴挙を犯したのである。政治主導を掲げる鳩山政権は必要以上に官僚を軽視してゐるやうに見えるが、外務省の儀典長（局長級）段階の判断であれば「今回は陛下の御会見はありません。それとも

訪日の日時を少し延ばしますか」と駐日大使館側に返答して終つてゐたはずである。先方は国内事情からそれは困るから動いてくれる政治家に頼つたのだらう。かうした経緯を憂慮した宮内庁長官が「二度とあつて欲しくない」と述べたことから内閣の無理強いが明らかになつたのだが、会見のなされた十五日は賢所「御神楽の儀」の祭祀が行はれ、陛下がお心安らかに保たなければならぬ日だった（十一月十八日付産経、大原康男教授）となれば、猶のこと内閣の暴挙は看過できない。

ところが、鳩山首相は「結果は良かったのではないか」などと語つて、国の主体性を喪失してしまつてゐる。小沢民主党幹事長が懸念を表明した宮内庁長官を「辞表を出してからものを言へ」と二度三度と公然と批判した姿勢には、官僚組織を弱体化せんとする意図が垣間見える不遜な物言ひもあつた。民主党内閣の体質が一層はつきりしてきたが、かかる政党に三百余議席を与へた国民の責任も重い。国益を置き去りにする政党には不安が募るばかりである。

領土を守り抜く国家意志を示せ — 速やかなる自衛隊の「尖閣」駐留を—

（月刊『国民同胞』平成二十二年十月号所載）

尖閣諸島周辺のわが領海を侵犯し、さらに哨戒中の海上保安庁の巡視船に衝突した中国漁船の船長を逮捕した（九月八日）。本来は領海侵犯の事案で逮捕すべきを公務執行妨害容疑としたところに腰の引けた政府の姿勢が読み取れたが、果せるかな、容疑否認で二十九日までの勾留延長を決めておきながら、那覇地検はその期限を待たずに容疑否認のまま二十四日突然釈放した。

この間、尖閣諸島を自国領と主張する中国側は船長の即時釈放を要求し、丹羽中国大使を何度も呼び出したり、ハイテク機器製造に不可欠なレアアースの輸出手順を遅延させるなど対抗措置をエスカレートさせ、遂には河北省で邦人四人の身柄を拘束した。身柄拘束を日本側に伝えてきたのは二十三日夜といふが、それまで「肅々と国内法で処理する」としてゐたはずが一転、船長の釈放となつたのである。それも那覇地検の次席検事が記者会見で、最高検・福岡高検と協議の結果、「わが国国民への配慮と今後の日中関係を考慮すると、これ以上の身柄拘束は：相当でない」と述べ、この検察の判断を政府が「了とする」といふ国家として有り得べからざる展開であつた。日本は脅せば直ぐ屈服するといふ醜態を全世界に示し、国家の矜持を失墜させた大失態でもあつた。

そもそも、尖閣諸島は明治十八年（一八八五）から日本政府が現地調査を繰り返して、当時の清国を含めどこの国の支配も及んでゐないことを確認した上で、明治二十八年に沖縄県に編入された。それから七十五年余り経つた昭和四十六年（一九七一年）になつて台湾（中華民国）と大陸中国が尖閣列島の領有権を主張し出したのである（この二年前、国連アジア極東経済委員会の報告で、東シナ海の大陸棚に石油資源の大量埋蔵の可能性が触れられてゐた）。

従つて、船長逮捕の当初から、菅民主党内閣が「中国人船長の勾留は、日本の領海に侵入し、意図的に巡視船に体当たりして、わが船舶に被害を与へたことに対する当然の法的措置である。今後とも国家主権を侵犯する者は何人たりとも厳正に対処する」との態度を明確に打ち出す覚悟を持つてゐれば、検察にあり得ない政治判断をさせて、責任を押し付けて逃げるやうな不様のことにはならなかつたはずである。

従来から尖閣諸島海域では中国船が頻繁に領海侵犯事件を引き起してゐる。その背景には、チベット・ウイグ

ルの奥地から近年は西沙諸島・南沙諸島を獲り、さらにわが沖ノ鳥島まで狙ふといふ中国の遠大な膨張主義的外洋戦略がある。その意味でベトナムやフィリピンなどのアジア諸国は日本の対応を注視してゐたはずだが、突然の船長釈放によってわが国が失つたものは測り知れない。

尖閣諸島は、すでに一九九二年の中国領海法で中国領と明記されてゐる。いまのところわが海上保安庁の巡視船が追ひ返してゐるが、巡視船の手に余る事態が当然予測される。今度のことですら「与し易し」と見たはずだから、早急に対応策を練り直ちに実行に移さなければ取り返しつかないことにならう。

イエーリングは「隣邦から一平方マイルの土地を奪取されて平然たる民族は、やがて残りの土地を奪はれ（略）国家として存立することを止むであらう」「民族は一平方マイルのためでなく、民族自身のために、自分の名譽と自分の独立のゆゑに闘争する」（一八七二年、『權利のための闘争』）と書いてゐるが、対ロシアの南樺太・北方四島、対韓国の竹島にしても、領土を守る意志が自民政権時代からあまりにも無さすぎた。

先づ現在は無人になつてゐる尖閣諸島（一番大きな魚釣島は三・八二平方キロ）に「人」を住まはせることだ。佐々淳行氏（初代内閣安全保障室長）は産経紙上で、「魚釣島に埠頭、ヘリポート、灯台などの施設を建設し、志願制で自衛隊、灯台守、気象観測士などに給与倍額の僻地手当、危険手当を支給し、三ヶ月交代などで駐留させ実効支配を行う」とまで具体的に提言（九月二十八日付け「正論」欄）し、さらに「中国人民解放軍兵士が漁民を装って上陸、五星紅旗を立てかねない情勢だ」、「イージス艦を含む自衛艦を近隣海域に定期的に派遣し、海上保安庁を後方支援する」とも述べてゐる。全く同感である。ことは緊急を要する国家の重大事である。

綱領なき民主党には国政を任せられない——何故、政治家が年々小さくなって行くのか——

(月刊『国民同胞』平成二十三年一月号所載)

「政治改革」が声高に叫ばれるやうになって二十年近い年月が経過する。しかし、良い方向に向ってゐるとはとても思はれない。経済の低迷はいづれ回復するであらうが、政治に不可欠な強いリーダーシップが今の政権からは感じられない。国民の意思をどこにもって行くかの「国家目標」を、民主党政権は明確に示してゐない。

そもそも政権党となった民主党には党綱領がない。考へ方がバラバラで作れない。定款のない会社のやうなもので無目的集団となるから、国民にきちんとしたメッセージを示せるはずがない。

選挙では「国民の生活が第一」などと訴へるバラマキ政策で国民の歓心を買ふしか方策がなかった。それが効を奏したのが、前回の総選挙であった。そして政権を握るや「政治主導」を掲げて、活用すべき霞ヶ関の人材と経験をことさらに無視してきた。その典型が事務次官会議の廃止であり外務省顧問（五人の事務次官経験者で無給）の解任であった。後者の場合、自民政権時代に任命された顧問を解任する（昨年七月）とで「政治主導」をアピールする狙ひがあると報じられてゐた。国全体のことより「党益」しか念頭にない。視野狭窄と言ふほかはない。

従つて歴史的な政権交代と持て囃された鳩山由紀夫内閣が迷走の末に僅か九ヶ月で退陣したのは当然である。その後を継いだ菅直人内閣にあつても内政外交の混迷は続いてゐる。何をしたいのかが丸で見えない。

米軍再編に関連する「普天間移転問題」の行き詰り、そこから生じた日米安保体制の綻び、その隙に乗じた中国には「尖閣」で侮られ、ロシアには「北方領土」で振り回されてゐる。外交無策だけではない。内政でも、少

子化対策か景気対策か曖昧なまま支給が続く「子ども手当」を筆頭に、高校授業料の無償化、農家への戸別所得補償、高速道路の無料化等々。税収を上回る国債の発行でやうやく予算を組む中でバラマキを続け、政権の維持に汲々としてゐる。

確かに自民党政権にも数々の問題はあった。だから下野せざるを得なかったのだが、「憲法改正」を志向し、「日米安保体制」で国の安全を確保することを国民に明示してきた。「普天間」問題では地元沖縄の県・市と粘り強く向き会ってきた。特に外交面では国民に直接的な不安を与へるやうなことはなかった。しかし日米安保に依存するあまり、自分の国はまづは自分で守るとの独立国としての覚悟を国民に求めることには極めて消極的だった。集団的自衛権の行使についても明確な方針を打ち出せなかつた。これらは自民党政権の大きな反省点である。憲法問題への取り組みにも波があつた。

「政治改革」と言ふなら、憲法改正の方向に沿ふことが何より大切なはずだが、「政権交代を可能にする選挙制度を」云々といつの間にか焦点がずれて行つた。そして平成八年の総選挙から「小選挙区制」が導入された。比例代表制を加味したものはあるが、既に五回の総選挙を経験してゐる。選挙のたびに当選者が小さくなつていくやうに思はれてならない。このことは与野党ともに言へることだ。定員一名で選挙区が狭くなると当選者の人物も小さくなるのだらうか。

国会議員には内治外交を、そして憲法の正しいあり方を大いに論じてもらはねばならない。だが、果してそれに相應しい識見と力量を備へた候補者が当選してゐるのだらうか。以前の十人前後が立候補し三〜四名の定員を競ひ合つた中選挙区制では、選挙区も広がつたし、同じ政党の候補者がぶつかり合ふ場合もあつたが、選挙戦が

熾烈な分だけ当選者の器量は今よりも大きかったやうに思ふ。

勿論、中選挙区制の時代でも、次の選挙での当選にしか目を向けない議員は少なくなかったし、要は「志」の有無といふことではあるが、選挙のあり方は民主党政権の問題とともに、もう一つの課題ではなからうか。小選挙区制で憲法改正が遠退いては国の将来が益々危うくなる。

「国家観」 欠如の民主党政権 — 外交無策で安全保障は大丈夫か — (月刊『国民同胞』平成二十三年八月号所載)

三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震はマグニチュード九・〇といふ世界最大級の地震であり、その直後の大津波もあって死者・行方不明者合せて二万一千人を超えるといふ大惨事となった。家屋や事業所などの建造物の流失損壊、地盤沈下による宅地や耕作地の冠水、農地への海水浸透(塩害)等々、五ヶ月近くが経っても、被害の大きさには胸の痛みを覚えるが、それに加へて津波対策の不備に起因する福島原発の事故である。かうした大災害に見舞はれながらも、平静さを失はず助け合ふ被災地の人達を「驚きだ」と外国メディアは報じた。非常の際にも秩序立って行動する日本人の姿に「ショックを受けた」と評したメディアもあった。自然災害が掠奪、横行の引き金となり暴動が起きる例は海外では珍しくないからである。

思へば、戦後の占領政策と日教組による「民主主義教育」は、「個人の尊重」を叫ぶばかりであった。そのため日本の良き伝統が見失はれたかの感があったが、此度の震災によって共同体意識と日本の文化と伝統に根付いた「他を思ひやる美しい心」が広く国民の中に生き続けてゐることが確かめられた。事ある時に発露するこの日本人本来の心がある限り「日本は滅びない」、「日本は必ず復興する」との思ひを強くした。しかしながら、国政

の現状はどうであらうか。被災者の目にどのやうに写つてゐるのであらうか。菅首相だけでなく鳩山前総理を初め政権を担ふ民主党人士はパーフォーマンスは上手だが、実務をこなす能力に欠けてゐるやうに思はれてならない。その典型が「政治主導」である。

実務遂行に関しては「素人」にも等しい政務三役（大臣・副大臣・政務官、いづれも与党国会議員）が各省庁で幅を利かせて、官僚トップの事務次官がことさらに軽んじられ、官僚達の経験知識が生かされてゐないのである。従つて「政治主導」の掛け声は聞えてくるが、次々に生起する難題に対処し切れてゐない感じである。所謂オールジャパンで力を総結集しなければならぬのに、政府自体が纏まつてゐないのである。

二年前の八月、総選挙で民主党政権の誕生が現実のものになった時、果して大文夫かとの懸念を抱いたが、それでも政権運営に携はつて実務を担当すれば…との期待はゼロではなかった。しかし今や期待値はゼロ以下であると云はざるを得ない。

民主党にはそもそも公党としての綱領がなかった。旧社会党左派からアジ演説を得意とする市民運動家、そして旧自民党議員までの雑多な思想の持ち主が「小選挙区制」選挙を勝ち抜くために集まつた政党であつた。これでは一体となつて動くための綱領をつくれるはずもない。政治家として最も大切な「正しい国家観」など民主党には望むべくもなかったのだ。綱領を持たない政党が政権に就くといふあらうはずもないことが、総選挙の結果とは言へなされたのは慚愧に堪へない。その意味で此度の大震災は「天の戒め」だつた。

国家観に関しては自民政権時代にも多くの注文を付けてきたが、綱領なき民主党政権の危ふさはその比ではない。何よりも国の安全保障はどうなるのか。外交は大丈夫なのか。この点での不安を拭ひ去ることができない。

普天間基地移設問題迷走の渦中に起きた昨年九月の中国漁船による尖閣沖巡視船体当たり事件、そしてその国辱的な顛末。それを見透かすやうに十一月、ロシア大統領は国後島を訪ねた。その後もロシア閣僚のわが北方領土への訪問が続き、つひには五月、韓国閣僚の竹島上陸を許してしまった。

西郷南洲『遺訓』に「正道を踏み国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際は全かる可からず。彼の強大に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に順従する時は、軽侮を招き、好親却て破れ、終に彼の制を受けるに至らん」とあるが、まさに至言であって、国家観欠如の民主党政権が外交無策に陥るのは理の必然であった。内政の失敗も許されないが外交上の失策は容易なことでは取り戻せない。わが国益を貫くべく「外国交際」を果敢に展開し得る政権の、速やかなる出現を待望するものである。

「平和ボケ」から脱して、強い誇りある日本を創らう（月刊『国民同胞』平成二十四年八月号所載）

三年前の総選挙で誕生した民主党政権は、大震災への対応だけでなく外交においても失点続きで、多くの国民に「国家」とは何か、「政治」とは何かを考へさせることとなった。そもそも選挙で掲げたマニフェスト（政権公約）自体が、財源の裏付けを欠いた不誠実きはまらない作文であつたことは、今や白日の下にさらされてゐる。

ことに総選挙で党首が「国外、最低でも県外」と声高に叫んだ普天間基地移設問題にみられるやうに、外交、安全保障に関する無策は目を覆ふばかりである。そのため、以前にもまして中国は尖閣諸島を奪はんとする意図を露骨に示すやうになったし、北方領土に関しても、ロシアは不法占拠の正当化をはかる一方で、中韓の企業に進出を呼び掛けるなど、わが国を無視する態度を隠さうとしなくなった。竹島を占拠し続ける韓国もヘリポート

の大規模改修や海洋基地建設に乗り出してゐる。

これら領土についての懸念事項は自民政権時代からのものであり、歴代の自民政党内閣が適確な手を打ってきたとはとても言へないが、民主党政権になって、中・露・韓とも一層対日攻勢を強めてゐることは何人の目にも明らかである。普天間基地移設問題の停滞によって、日米同盟が揺らいでゐると見られてゐるからでもあらうし（むろん現行の日米安保体制は早晚、双務性に裏付けられた協力体制に改められなければならないが）、何よりも民主党政権が安全保障に関して真剣ではないと見なされてゐるとしか考へられない。

政権交代で多くの国益を失つたが、今のままでは「強い日本」どころか、領土保全も危ういとの認識が国民各層に広まったとすれば、妙な言ひ方になるが政権交代は無駄ではなかつたことになる。

四月十六日に石原都知事が、尖閣諸島を地権者から購入して東京都で管理し、漁業資源の活用を開く計画を表明するや、全国から購入資金にと寄付が寄せられ、三ヶ月後の七月十七日現在、その額は十二億円を超えたといふ。民主党政権では領土は守れないと多くの国民が感じてゐることの証左である。これまで政府は「日中間に領土問題は存在しない、尖閣は日本固有の領土である」と言ひ、「尖閣諸島を平穩かつ安定的に維持管理する」として地主から借り上げてゐるが、むしろ実態は日本人を島に近づけさせない、上陸させないやうにと警戒して来た。尖閣諸島が属する石垣市が出した固定資産税の課税調査のための上陸要請さへ認めない徹底ぶりであつた。本末転倒これに過ぐるものはない。

むろん海上保安庁の巡視船が領海警備を続けてはゐるが、一昨年秋の中国漁船による巡視船体当り事件の顛末をみれば、民主党政府の姿勢は言語道断で心細い限りであつた。いまだにビデオの公開を拒んでゐる。

まもなく六十七回目の八月十五日を迎へる。祖国の安泰を願つて生命を捧げられた英霊は、昨今の日本の姿をどのやうに見つめてをられるのだらうか。「侵略戦争だった」の一語で語る教科書の記述をどう感じてをられるだらうか。教科書には、被占領期（主権喪失期）に帝国憲法改正の擬態のもとに強要された「日本国憲法」を讃へる記述で溢れかへつてゐる。教科書本文に「諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」（憲法前文を引用した上で、これは「徹底した平和主義の宣言」であると説いてゐる（『高校現代社会』実教出版）。一度の敗戦でこれほどまでに、自意識を喪失して自己を見失ふとは、慨嘆に堪へないが、これを「平和ボケ」と言はずして何と言ふべきだらうか。

世界情勢は日々厳しくなりつつある。現状のままでは日本の政治も教育も取り残され、日本丸は沈没しかねない。「強い日本」を創り、「誇りある日本」を取り戻すことに政治も教育も専心努力しなければならないと強く思ふものである。

「公益社団法人」としての発足に当つて　― 祖国日本の再生に向け、さらなる協力態勢を―

（月刊『国民同胞』平成二十五年四月号所載）

平成二十年十二月の新公益法人制度の施行によって、既存の「法人」は五年以内に、「公益社団法人」か、「一般社団法人」か、の何れかを選択して、新たに認定を受けなければならなくなつてゐるが、本会の「公益社団法人」移行認定の申請（昨年八月）に対して、先月末、内閣府から認定書が届き、四月一日付をもって「公益社団法人国民文化研究会」が発足することになった。

昭和十年代の「日本学生協会」と精神科研究所の道統を継承して、昭和三十一年に創立された本会は、昭和三十九年二月に「社団法人」の認可を受けて今日に至ってゐる。

この度の「公益社団法人」の認定は、小田村寅二郎先生を初めとする亡き諸先生・諸先輩のお導きと、会員各位の日頃の活動があればこそそのことと、改めて感謝申し上げる次第である。

今回の法人制度改革に際しては、新制度施行の翌平成二十一年二月、事務局内に移行検討チームを設けて、「公益社団法人」と「一般社団法人」の何れを選択すべきかについて鋭意、研究討議を重ねてきた。その結果、「公益社団法人」の途を選ぶべしとの結論に達して、昨年八月、内閣府に認定の申請を行ったわけである。公益社団法人への移行申請といふ大方針は、平成二十三年六月の定時総会において承認されてゐた。

検討移行チームのメンバーは、稲津利比古事務局長を初めとする今林賢郁、磯貝保博、奥富修一、公文敏雄、飯島隆史、山本伸治、小田村初男の諸氏であり、申請の如何から財務状況の見通し、申請に向けた新定款・諸規程の文案作成まで検討は四十回余りに及んだのであった。検討チームの各位にも感謝したい。

本会が「公益社団法人」を選択した大きな理由は、①本会の諸事業への御賛助金に税制上の優遇措置（寄附金控除）が適用される②従って、公益社団法人の認定には厳しい条件がつくが、それによって公益性の高さが証明されることとなる、との二点であった。しかし、公益社団法人は認定後の運営に当たっても、事業内容、資産管理、会計基準の適合性等について、法令上の要件を継続的に満たすことが求められてゐることも肝に銘じなければならぬ。今回の制度移行に際して、これまでの理事（旧定款では二十五名まで可）を半減の十二名にせざるを得なかった。これは理事会へは出席が原則とされ委任状提出が不可能になったからでもある。今後の運営には一層

気を引き締めて当る所存であるが、会員各位のさらなる御協力を心からお願ひしたい。「公益法人を選択すれば国文研らしさがなくなるのではないか」との懸念の声も耳にしたが、賛助法人にご挨拶に伺った折など逆に是非早く認定されるやうにお願ひしたいと促されることもあった。新法人になったからと言って、活動の基本が変る筈もなく、本会の事業目的である「日本の長い歴史の中に蓄積された祖先の足跡を学び、国民各層への伝統文化の普及に努めるとともに、国内外で活躍する有為な青年の健全な育成を推進し、もって文化の振興並びに豊かな人間性の涵養に寄与する」新定款（第三条）ための活動は何一つ変らない。今後とも会員諸兄と心を一つにして活動するのみと決意を新たにしてゐる。

ご承知のやうに合宿教室も回を重ねて今夏の神奈川県厚木市開催で五十八回となる。第一回の霧島合宿（昭和三十一年）の参加者学生の一ひとりとして、いささかの感慨を覚えるが、関東、関西、九州、北陸、東北、北海道等の各地区での読書会、輪読会、短歌の会などの諸活動が、公益社団法人第一回目の厚木合宿の成功につながるものとなって欲しいと願つてゐる。さらに本会は二年後に創立六十周年を迎へるが、その記念行事（シンポジウム、図書出版など）に向けての作業も本年度中には始まる予定となつてゐる。

公益社団法人のスタートに当り、会員個々の思ひに支へられての国文研であることを再確認しつつ、祖国日本の再生に向け会員相互の協力態勢を強めたいものと切に願つてゐる。

思ひ出の記



上村和男前理事長の御魂に捧ぐ

上村和男前理事長の訃報を聞いた時、以前あんなに御元気であったのにと驚きました。

国民文化研究会の創業者であり偉大なる小田村寅二郎理事長の後継者として、粉骨碎身、命懸けで理事長の重責を双肩に背負はれました。その御心労はいかばかりであったのか、と拝察致します。

上村和男前理事長は温和な性格の方で、激しい口調で喋られる事はめったに無く、諭す様な話し方をされる御方でした。私が専修大学在学中の大学二年・三年・四年の三年間に住んで居た東京都港区芝白金台にある小田村四郎先生の居宅の敷地の一角にある「正大寮」には度々御越し戴き、私達大学生と共に車座になり『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の御本を輪読致しました。

その当時は「正大寮」には上村和男前理事長をはじめ社会人の方々も多く出入りされ、社会人、学生が輪読会を通して議論を戦はせ一人一人の思想、信念、信条を充実致しました。

毎年四月新学期を迎へ大学の授業が始まる時期になると東京都内にある大学を回り大学構内で学生を毎年夏期に開催される九州阿蘇・霧島・雲仙への大合宿教室への勧誘活動を行ひました。正大寮では輪読会を通して九州で毎年夏期開催される夏期「全国学生青年合宿教室」へ多数の学生を勧誘する為の思想戦への備への心を養ひました。

当時は荒廃した大学を正常な状態に戻すべく正義感に燃えてゐました。

正統な主義主張、日本の歴史・伝統・文化を守らうとする私達学生と日本の歴史・伝統・文化を破壊し、日本

を転覆し共産主義の社会に日本を塗り替へる事を目標、目的とする全学連集団左翼学生集団に対して真向うから戦ひを挑んでゆく事に学生として使命感に燃えてゐました。

大学構内で全学連、左翼学生との論争は何時果てることの無い議論でした。日本の国体国柄を守らうとする私達正統派学生と、日本を共産主義にし日本の歴史伝統文化を破壊、日本の転覆を目論む全学連、左翼学生との行き着く先は天皇を認めるか天皇を認めないかであった。全学連、左翼学生と口角泡を飛ばしての議論の果て、彼らの起す行動は暴力と破壊といふ無味乾燥な結末でした。日本の美しい歴史伝統文化を破壊し「天皇を認めない」といふその先には何も生まれて来ない破壊思想でした。正大寮に入寮した三年間は今から想へば「あっ」といふ間の三年間でした。その三年の間に得たものは、其の後の私の人生に於いて進むべき指針となり物事を判断する上で貴重な指針となって今も私を支へる大きな力となっております。

上村和男前理事長は、国民文化研究会の寄附金についても一生懸命に御尽力を戴き、昭和五十年私が社会人となり家業である玉造温泉の「こんや」並びに「こんや別館」に就職、後を継いだ時にも寄附金について相談がありました。寄附金活動を通して国民文化研究会の財源を豊かにし、事業を活発にしなければならぬといふ使命感、気魄が伝はって来ました。寄附金活動といふのは国民文化研究会を維持発展させて行く上で大切な事であると思ひます。そして資金を戴くといふ事ですので心労も相当な事になると思ひます。数多くの企業に寄附金の依頼をされてゐたと思ひます。その御苦勞も心中察するに余りあるものがあつたと思はれます。

上村和男前理事長は、寄附金活動をする事により自分自身の思想信念信条を鍛へ上げる礎になるのだとの御考へがあつた事と拝察致します。

昭和五十年私が家業である「こんや本館」「こんや別館」に就職、昭和五十三年一月一日「こんや別館」の発展を願ひ「こんや本館」を売却自己資金と致しました。

昭和五十三年第一期増築工事。ロビー、客室十室増築、第一開花亭、男性大浴場湯走りの湯、大露天風呂月影を増築致しました。昭和五十五年第二期増築工事、客室十室増築、第二開花亭、宴会場一室増築（四階の階層）七十畳昭和六十年第三期増築工事、従業員寮十五室増築、増築工事平成二年第四期増築工事、客室十一室増築、第三開花亭、大宴会場瑞雲百五十畳増築、女性大浴場楓の湯増築、大露天風呂竹風増築。男性・女性入替用大浴場擬宝珠の湯増築、大露天風呂碧潭の湯増築平成十年第五期増築工事、客室数十八室、新館四季亭増築、大宴会場玉杯百畳増築、昭和三十六年一月一日建築をした花仙亭十四室、昭和四十六年一月一日建築をした松月亭十五室、総客室数七十八室、総収容人員三百五十名様、大浴場三箇所、大露天風呂三箇所、大宴会場四箇所、露天風呂付客室二部屋政府登録国際観光旅館に発展致しました。個人事業者で個人家族の中で多額の借入をし、旅館を増築するといふ事は、想像をはるかに越えた艱難辛苦を伴ひます。銀行との借入金金の交渉、ロビー、客室の増築といふ事になると増築工事の期間も一年以上かかります。その資金繰り等々の心労は寿命を縮める程大変な事です。

昭和六十一年一月二十八日 父青砥宏一死去六十八歳、昭和二年五月十三日 祖母青砥千代死去八十八歳、昭和八年四月五日 前妻青砥裕子死去四十歳、平成二十九年一月二十一日 母青砥智子死去九十二歳、家族より四名の死者を出し四名の葬儀を致しました。

家族四名の命を捧げて昭和五十年より平成十年迄二十三年間に涉り行った「こんや別館」発展の為の大増築工

事は、父、母、祖母、前妻、合計四人の悲願を込めた気持ちで二十三年間もの長きに渉る増築工事を遂行完成させました。

この様に家族の御魂の眠る「こんや本館」「こんや別館」「湯亭こんや」「出雲神々縁結びの宿紺家」は、私の身命を賭して守り、企業として優良企業として私の子供に譲って行かねばならないと意を決してゐます。

上村和男前理事長には私の父、青砥宏一が生前残した短歌、文章について息子青砥誠一として父青砥宏一の遺作を纏める必要があると御指導を戴きました。私なりに父の遺作の集大成を為し遂げなければならぬと決心してゐます。

私今年の十一月五日で満七十歳を迎えます。残された人生が私にとって勝負の年だと思ひます。命ある限りは生き生きとして働き旅館の発展に貢献せねばならないと自分自身を叱咤激励して毎日を過して居ります。

上村和男前理事長の生前の国民文化研究会に対しての御貢献に敬意と感謝を申し上げると共に御魂安らかならんことをお祈り申し上げます。合掌

上村和男さんの思ひ出

今から十年前の上村さんの思ひ出を書かうと思ひます。

平成二十二年十二月四日の土曜日、上村さんと二人の友人と群馬県の赤城山に登らうといふことになりました。上村さんがまだ七十八歳、最知浩一君が四十九歳、高木悠君が十九歳の大学二年生で私が五十七歳でした。

(元協和銀行) 飯島隆史

高木君に私の住んでゐる浦和駅に来て貰ひ、白いプリウスに乗せて、当時まだ大宮に住んでいらっしやうた村さんを迎へにいきました。そしてその北の鴻巣市に住んでゐる最知君を迎へに行き、四人で赤城山に向ひました。

赤城山と一言に言つても、黒檜山くろびやま、駒ヶ岳、地藏岳等々から成るカルデラ湖である大沼を囲む山々で全体を赤城山と称してゐます。我々はこれからその内の一番高い標高一八二八メートルの黒檜山に登り、さらに駒ヶ岳に登らうといふ訳であります。

大沼までは車で行けるので、そこに駐車し、まず半島のやうに湖畔に突き出した赤城神社に詣りました。御神体は湖の周りの山々で大國主命をお祭りしてをります。誠に風情ある神社ですぐ脇の道が登山道になつてをります。

上村さんは既に「日本の百名山」を踏破し、台湾の玉山も登られていた。明治天皇が名付けられた「新高山」の方が日本人には馴染みがあるかと思ひます。ニューギニアの山も登られてをりました。最知君もこの頃、登山を始められてあちらこちらの山を登つていました。高木君は若さもあり、長野県佐久出身で登山経験もありました。一番ダメなのが私で、ガイドブックには赤城山は初心者コースとあったが、とてもきついコースでした。その日は寒く風も強く、既に山は冬景色でありました。快晴で上空には雲一つありません。青い空に霜が梢に凍り付きキラキラと輝いていました。強い北風に吹き付けられ、私の帽子が谷へ飛ばされてしまひ、諦めて居ると高木君が谷に降りて行って、アツという間に拾つてきてくれました。

やっと頂上に着来しましたが、そこには相当の人々が居ました。各々の岩に腰掛け弁当を揚げました。三百六十

度見晴るかす頂^{いただき}で食べる弁当は格別でした。火照った体に冷えた缶ビールは喉に沁みわたりました。

この日関東平野は遙か彼方まで望まれ、西方に富士山を見ることが出来ました。富士山はたとへ遠くとも神々しく仰ぎ見る思ひがいたしました。

この時の十九歳の高木悠君の次の歌が「短歌の会」に載ってをります。

十二月四日上村理事長、飯島さん、最知さんと黒檜山、駒ヶ岳に登る

大沼に白波たたせ吹く風をまともに受けて頬は痛しも

山頂に飲む味噌汁のかくばかりうまきものとは思はざりけり

見晴るかす平野の先に白雪をいただき聳ゆる富士美しき

黒檜山をすぎて一旦少し下ってから、駒ヶ岳に登りました。そして下りも相当長く、ひたすら下った思ひがします。浦和の街に着き、四人で来々軒といふ安い店で大いに呑み且つ食べました。これも一日ひたすら体を動かしたので、全てが旨かった。そして、「国文研登山部」を立ち上げようと話は盛り上がりました。

『国民同胞』令和二年六月号に掲載された私の拙歌です。

十年前の冬、上村さん、最知さん、高木さんと赤城山に登りしが蘇^{よみがえ}りて

風寒き赤城山より広ごれる関東平野を眺めし彼の日よ

初霜^きに燦^{きら}めく木々の狭間より遙か彼方に富士もみえたり

四人^{よたり}して山に登りて語りつつ弁当食みしはきのふのごとしも

ここで私は何を言ひたいかといふと、上村さんは、どんな世代とも真剣に付き合ってくれたといふことです。

「理事長」といふことはおくびにもださず、真の「マンツーマン」精神で付き合ってください。十九歳の高木君とも、四十九歳の最知君ともそして五十九歳の私とも、上から物を言はれることは少しもなかった。変にへりくだることもなく、真正面から真っ直ぐに付き合ってください。それが誠にありがたく、忝かたじけなく思ふ次第です。

上村さんは鹿児島のご出身で、大学も鹿児島大学を卒業なさってをりますが、なぜか、埼玉県にもご縁がありました。長い間、大宮区に住まはれていたし、ご病気になられてからも浦和の施設にはいられていました。身罷みまかる時も浦和の病院でした。最初、澤部壽孫氏のお供で数回お見舞ひに行きましたが、私も浦和区に住んでをり、一人でお見舞ひに行く日もありました。まだ意識もしっかりなさってゐた頃で、行くと保田与重郎の「わが萬葉集」の大きい豪華本をベッドの上の机に拡げられ、読んでいらっしやいました。私が「お退屈でせう」と尋ねると「いやあ、本を読んでるれば、そのうち日は暮れますよ」とおっしゃいました。泣き言一つはれず、このお応へを聞いたとき、フツと西郷さんを思ひ出しました。

上村和男理事長を見舞ひて 平成二十八年

八十路超え臥せます床に吾が先輩は「わが萬葉集」を読み給ひけり
退屈でせうと尋ぬる我に書かよみをれば日は傾きぬと応へ給ひぬ

動きかたき御手さしのべて何度いくたびも白葡萄酒を奨すすめ給ひぬ
会のことみ国のことども二人して静かに語るときぞ尊き

八十路超え重き病に臥せませどみ国のことは忘れ給はず
ゆっくりと昭和天皇御製集の頁をめくり読み給ひけり

いま、上村さんは上野寛永寺内の浄名院に玲子夫人とともに静かに眠ってをられます。

伊藤哲朗

「上村さんの思い出」

上村さんと最初にお会いしたのは、私が大学に入学してすぐ東大信和会の読書会に参加した時であった。信和会の仲間と東京地区の学生や社会人が集まる「八日会」という読書会に参加した時、上村さんも来ておられてそこで挨拶を交わしたのが初めてではないかと記憶している。

その後、上村さんとは「八日会」でお会いする機会もあったが、何よりも関係が深まったのは、我々の東大信和会の読書会にたびたびいらして一緒に読書会に参加していただいたり、東大信和会の活動に助言をいただいたりしたことである。当時、東大信和会では母校の修猷館高校で小柳陽太郎先生のところで一緒に学び、一年先に東大に入学した石村善吾君がリーダーを務めていたが、その他にも小田村初男君など他校卒業生のほかやはり同じく小柳先生のところで学んだ友人が青山直幸君をはじめ七、八人いた。

私が入学して間もない昭和四十三年七月、東大駒場の教養学部は東大紛争の波の中で無期限のストライキに突入し、左翼学生の活動に批判的であった我々信和会もスト解除に向けて様々な活動を行なうことになった。夏休みに福岡に帰省した時には小柳陽太郎先生にお会いし、「ストを何とか解除していかなければならないが、信和会の少数の活動だけではスト解除するには力がなく、無力感を感じる。」旨お話ししたところ、「このような大変な時期こそ、苦難の時期ととらえるのではなく、君たちの力を發揮する千載一遇の好機と考えるべきだ。無力感

を感じるなど何もしないうちから弱音のようなことを言っただめだ。」と強く叱責された。

そこで夏休み明けからは再び信和会を中心に、ピラ配り活動や「駒場有志の会」という名称でストライキに反対する教養学部的一般学生の組織化に取り組んだ。また、各人がそれぞれのクラスメートに働きかけてスト解除の決定権を持つ自治会のクラス代表議員のリコールとスト反対派の代議員就任を目指した活動を行った。

こうした中、我々信和会ではお金を出し合い、駒場近くの下北沢に一軒家を借りて我々の活動拠点とした。寮生も二人が居住し、いつでも自由に読書会や配布するピラの原稿書き、印刷、立て看板作りなどの活動が行える拠点を、私たちが駒場のキャンパスから本郷のキャンパスに移るまでの間の一時期持っていた。

その後、警察力による安田講堂占拠解除や昭和四十四年度の入学試験の中止などさまざまな経緯を経て東大のストライキは全学部において解除に至った。石村君のいた経済学部では、更なる活発な活動の結果、自治会執行部までがいわゆる良識派が占めるまでになったのである。

その間、東大信和会として微力ながらスト解除、大学正常化に向けた活動を行なったことは、信和会の仲間の絆はもちろん、信和会のメンバー各人のものを考える力や行動する力をつけるものとなったことは間違いない。私自身にとっても、学生生活は、ストの波の中卒業まで決して楽しいものではなかったが、ものを考える力と行動力を身に着ける千載一遇の機会であったと考えている。

こうした東大信和会の活動の節々で上村さんは顔を出され様々な助言を頂いた。時には厳しく教えを頂くこともあり、我々は、「福岡では小柳先生、東京では上村さんと『Kの系譜』は厳しいなあ」などと冗談を言い合っていた。また、東京地区の学生の集まりにも上村さんが時々来られてご指導を頂いた。

その後、私が卒業し就職してからも、特に地方勤務の際は必ず出張の際などに上村さんが訪ねて来られた。いつも電話で「元気か」から会話は始まったが、「近々そちらのほうに行くので会えるか。」とお尋ねになり、まだ独身で最初の勤務地であった宮崎に勤務しているときから、私が勤務したすべての地方を訪ねて来られた。

また、私が外務省に外向して香港の領事として勤務しているときにも、観光を兼ねて香港を訪ねていただき、一緒に観光をしたり、私の家族ともども食事をしたり、我が家にも来ていただいたのは忘れがたい思い出である。その後、帰国した折には早速、「香港では世話になったな」と我が家の全員をお招きいただき、食事をごちそうになったのには恐縮の限りである。

その当時から私の長男を「俊介、俊介」とかわいがっていたとき、長男が大学に入った時には、夏の合宿教室などの機会や、正大寮に入寮していた時のご指導いただき、その後も何かと声をかけていただくなど、親子二代にわたりご指導いただいた。

上村さんの国の行く末を思われるお気持ちは、時に激しく、時に憂慮に満ちたものであったが、お会いするいつも「元気か」と笑顔で話しかけられる温和なご表情は、いつも心が和む温かいものであったと懐かしく思い出されるのである。心よりご冥福をお祈り申し上げる次第である。

上村さんと「第一回霧島合宿」

稲津利比古

何時も明るくて温和な上村さんは、令和二年五月九日早朝、数へ八十九年の生涯を終へられた。日頃から登山

で身体を鍛へてをられ、高齢者とは思はれない程に頑健であられたので、亡くなられたことが今もって信じられない。

——上村さんと私

昭和七年申年生まれの上村さんは、私と十歳以上も年の差があったにもかかわらず、偉ぶった所はなく、私とはどういふわけか馬が合ふお人であった。

初めてお会ひしたのは、私が高校生で初参加した雲仙合宿（昭和三十五年）で、お付き合ひは実に六十余年に及んだことになる。

上村さんが永年お勤めになった土木系コンサルタント会社を退社され、国文研の小田村寅二郎元理事長の後をうけて、平成十二年、理事長に就かれた。その後は私が事務局長になってからの八年間（平成十七〜二十五年）、理事長と事務局長の関係が続いたのであった。

渋谷の事務所に来られた時は、会議室から鹿児島会の会員などへ、笑ひ声をまじへながら、楽しさうに電話をされてゐたのが、つい昨日のこのやうに思ひ出される。

——川井先生と「社研」

上村さんは、昭和二十九年、鹿児島大学文学部へ入学後、学内団体の「社研」に所属された。この社研については、鹿大の後輩で、良き相談相手だった野間口行正さん（平成七年八月没）の遺稿集の追悼文で、「社研」といふのは、鹿児島大学の学友会の団体で、川井修治先生（当時助教授）を顧問に迎へ、先生を中心にして日本の文化伝統と社会科学を比較し、人間性の面から社会科学的思想を批判する、全国でも珍しいマルクシズム系で

ない団体であった。その前身は、先生宅での新入生を交へた勉強会で、社研に後継者がるなくなり、私とそのキャップとなり、社研を国文研の考へ方に近い会にし、それが国文研の第一回霧島合宿の母体となった」と説明されてゐる。

私が九大生の頃、川井先生の招きで社研の北島照明君等と交流をもったことがあった。先生のお宅に泊めて頂いた翌朝、ちゃぶ台を前に正座された先生は、朝刊に丹念に目を通され、目に留まった記事に、同意する時は青色、さうでない時は赤色の鉛筆で傍線を引かれた。それはさながら、真剣勝負で相手に立ち向ふ武士の姿であった。上村さんは、戦後急拡大した左翼勢力と、果敢に戦つてをられた川井先生に、その後も薫陶を受けられ、恩師と仰がれたのであった。

—— 第一回霧島合宿

鹿大三年の時に、上村さんは、鹿大生十数名とともに第一回霧島合宿（昭和三十一年八月、於霧島研修館、参加者九十二名）に参加された。上村さんのこの合宿への参加は、ご自身が国文研と深いかかはりを持つことなる切っ掛けとなるものだったが、国文研にとっても重要な意味を持つてゐたのであった。月刊『国民同胞』（昭和四十五年二月号）に所載の「百号記念・回顧座談会」に次の記述がある。

（小田村寅二郎） 国文研の運動が戦後起こってきたのも、まことに不可測の機縁といふよりほかない。終

戦直後福岡郊外の油山で自決した寺尾博之君の慰霊祭を毎年九州の友人たちで行つてゐた。その頃川井君が東京から鹿児島へ赴任していった。川井君はソ連から帰つた直後だったので燃えてゐた。九州の友人に火をつけてまわつて、第一回の合宿を霧島で持った。その合宿には田所さんの従兄にあたる

迫水久常氏からの援助もあった。僕も浜田、島田両君らの協力で資金活動をして参加した。(中略)
もしあの合宿がなかったら、自分たちは東京で別の動きをしてゐたらうに、後半生は九州の諸君たち
によってすっかり変へられてしまった。

(小柳陽太郎) あの合宿で、私たちは小田村さんを講師として招いたつもりなのに、それ以来すっかり母
屋をとられた恰好だ。

(小田村) 双方とも半生をしばられることになってしまったわけだ。

このやうに、記念すべき第一回霧島合宿を運営した主催者側と、小田村先生とで意識に懸隔があったことが伺
はれる。

なほ昭和三十一年の国文研発足時については、『昭和史に刻むわれらが道統』(小田村寅二郎著)に詳しく書か
れてゐるが、この中で小田村先生は、「九州の瀬上、川井氏らによって、『国文研』が創始されたのにも刺激され
て、東京でも・・(略)」とあり、ご自身のことを「当時は招かれて加はった」と断つてをられる。

そして発足時の約三十名の、三十歳前後の創始メンバー(註。小田村先生より十歳ほど年下で、居住地は、九
州全県と西日本が中心であった)について、『国文研』はこれらの「道統」を継承して立ち上がったものであり、
先逝いた同年輩の出陣学徒の「生き残り組」として、先逝いた人々の「至高至純の憂国の情」を追慕してやまぬ
心を、押へ切れずして立ち上がった人々のグループである」と紹介されてゐる。

第一回霧島合宿後の約二十年間、川井先生は合宿運営の要として、指導力を存分に発揮され、毎年主要講師と
して登壇され、若き学生たちに向かつて、戦後の思想的混迷を打破せんものと、熱く講義されたのであった。

だが、昭和四十年代後半、小田村、川井両先生が、国文研活動の方向性をめぐって、意見が対立するといふ事態が起こった。その原因は、管見であるが、目指す活動地域、支援者からの資金運用にあったと想像されるが、川井先生は、昭和五十年頃より、合宿教室に講師として登壇されなくなり表向き国文研の活動から身を引かれた。先に引用した野間口行正さんの遺稿集に、上村さんの次の文章がある。

〈ある日突然に私が「国文研を辞めようと思ふ」と話した折は、物凄い形相で、「それは間違ってます。その言葉は受けられません」ときっぱり言ひ放った。その彼の言葉が、私を今まで支へてくれたと思ふ。〉

このやり取りがなされたのは、上村さんが両先生の衝突によって板挟みとなり、苦悩されてゐた頃ではなかったか。上村さんは、国文研の戦後世代の最年長であったので、後輩達を牽引する役目を宿命的に担はれた。と同時に、永年にわたり、国文研の役員として数多くの企業や、各種団体との人脈を駆使して、賛助法人会員の獲得、維持に懸命に努められたのであった。それが、本業の会社経営に携はりながらといふのであるから、そのストレスはいかばかりであったか。

平成十一年、川井先生は二月十七日に享年七十七で、小田村先生はその約三か月半後の六月四日に享年八十六で、それぞれ他界された。今ではあの世で、上村さんを加へたお三方で焼酎（銘柄は黒霧島か）を呑みながら、楽しく談笑してをられることであらう。

今林賢郁

終戦直後の昭和二十一年、戦前の学生協会、精神科学研究所の道統に繋がる先輩方は、祖国再建に向けて「興

風会」といふ団体を設立されました。小さな集まりでしたが、生活上の余裕など全くなく、社会的にも混乱を極める時期に、いち早く同志の結集を呼び掛けられた先輩方の行動の迅速さと果敢さには感嘆させられます。設立「趣意書」に次のやうな文章があります。

滔々たる時流に抗して祖国愛の炎に燃え、祖国再建に渾身の情熱を傾けむとする同憂の士よ、我ら心を一つに結びて先づ風を興さむ。我らの脚下に、我らの周囲に、正しき新日本の風を巻き興さむ

「興風会」の名称は、文中の「先づ風を興さむ」「新日本の風を巻き興さむ」との意志表明に由来するのではないかと思はれますが、先輩方は九州、中国地方を中心にして「同信相続の営み」を再開されたのです。細々とした営みであったかも知れませんが、これらの活動が後の国民文化研究会（以下、国文研）発足の土壌となったのだと思ひます。（現在齋行されてゐる秋の「慰霊祭」は、この興風会が昭和二十二年か二十三年に戦前の慰霊祭を復興されたのが始まりです。）

さて、「興風会」設立から八年後の昭和二十九年、熊本県八代市郊外の春光寺で、「興風会・九州夏季合宿」が行われました。この時、上村さんは鹿児島大学一年生でしたが、当時同大学の文理学部講師であった川井修治先生（のち国文研副理事長、鹿児島大学教授）に同行してこの合宿に参加され、これが国文研との関りのはじまりであったと後にお聞きしました。それから二年後の昭和三十一年、国文研の第一回合宿教室（全九州学生青年霧島合同合宿 九十二名参加）が開催されましたが、鹿大三年生の上村さんは今度は同大学の学生十数名を引き連れ、指導する立場でこの合宿に臨まれました。それ以降この合宿には晩年に至るまでは毎年参加される一方で、国文研の仲間たちとの、世代を越えた研鑽に精励されると共に、国際政治学者・若泉敬氏（当時、防衛庁防衛研

究所。後京都産業大学教授)の勉強会にも出席されて安全保障や国際政治についての見識を深めました。

第一回の合宿教室が開催されたのが昭和三十一年八月、国文研の設立はその年の一月でしたが、当初からの課題は先生、先輩方に続く「後継者の養成」でした。このあたりの事情を小柳陽太郎先生は後年次のやうに回顧されてゐます(『追悼 小田村寅二郎先生』)。

当時国文研としての悩みのタネは「後継者」問題でした。私たちはそれぞれ仕事を持ってゐましたし、その生業の中で時間を見つけては資金援助をお願ひして歩きました。そして夏の合宿には有給休暇を取って参加し、そこで学生諸君の指導に当る。これが精一杯でした。しかし我々は当初から、この事業を継続していくためにはなんとしても後継者を養成しなければならない、と深く心に期してゐました。

この課題に応へた画期的な合宿が昭和三十七年、東京、青山の日本青年館で、全国の大学から約三十名の学生が参集して六泊七日の日程で開催されました。夏の合宿教室で学生が「班長」の役割を果たすことができるやうにしよう、といふのが目的でしたが、この研修の企画、講義、読書指導から事務処理に至るまで、すべての指導に当たられたのが国文研初代理事長・小田村寅二郎先生でした。夏の合宿教室は回を重ねる毎に参加者数は増加していきましたが、「班長」の任に当たる学生も全国の大学の研鑽サークルで鍛へあった同志の中から続々と出現しました。この学生たちは現役時代はもとより、社会人となってからも各地で後輩たちの読書会に参加しながら同信協力の場の維持、拡大に努めました。そして、時間の経過と共に次第にこの人たち(私もその一人でした)は相続世代として形を成していくやうになりました。小田村先生はこの「相続世代」について、嘗ていかにも先生らしい、親しみと温かみのある表現で、「上村君以下のヤングオールド」と名付けられました。上村さん

が四十歳の頃、私の世代が三十歳前後、そして先生が六十歳の頃だったでせうか。先生はいささか嬉しさうな表情もお見せになりながら、この名の由来をこんな風に語られたものでした、「上村君以下」の諸君たちは現役の学生ではないといふ点では「オールド」ではあるが、自分たち古い世代の「オールド」とは違って、これからの国文研を担ってくれるであらう「ヤングオールド」たちである。有難いことである、一層研鑽に努めて欲しい。ここには祖国再建に向けた「上村君以下」の戦後世代に対するご期待と、思想戦を戦ひ抜く道しるべとして、『昭和史に刻むわれらが道統』の相続を願はれた先生のお心が今更ながら偲ばれて身に迫るのを覚えます。

国文研設立から四十三年余に亘り理事長を務めてこられた小田村先生は、「年齢を重ね最近ではしばしば体力上の限界」を感じるやうになったとの理由で、平成十一年五月の当会の通常総会以降、当時副理事長であった上村さんを後継者とする旨、文書にて関係先に表明されました。この文書で先生は上村さんを次のやうに紹介されてゐます。

上村氏は本会主催「全国学生青年合宿教室」の第一回（昭和三十一年夏）に学生として参加。爾来、所謂「戦後国文研世代」の代表として、私共、「一高昭信会・日本学生協会・精神科学研究所経験層」からの道統相続に努めて呉れてをります。

かうして、上村さんは平成十一年五月、二代目の理事長に就任されましたが、この時、御歳六十七、「上村君以下のヤングオールド」と先生が称されてからほぼ三十年が経過してゐました。嘗ての「ヤングオールド」たちも歳を重ねて「ミドル」となり、「シニア」にも近付く頃でしたが、上村さんは、先生が云はれた「戦後国文研世代」の要として、われわれ世代の心棒として、「ヤングオールド」の時分から長期に亘って、時に飄々とした

物腰も見せながらその役割を見事に果たして来られました。小田村先生はこの後継体制を見届けるかのやうに、同年六月四日逝去されました（享年八十六）。

先生は剛毅にして柔和、あらゆる面で突出したご存在でしたが、その後を襲いだ上村体制が分裂の危機に見舞はれることもなく十五年間続いたのは、「戦後国文研世代」の代表として、われわれの誰もが上村さんを信頼して心を寄せ、先生方から戴いた学恩と道統の相続に努めたからだと思ひます。われわれの間では時に激しい議論になることもありましたが、上村さんの温厚、篤実なお人柄がその場を和ませ、落ち着くところに落ち着くこともよくありました。上村さんは会社の仕事には誠心誠意、心を尽くして取り組まれましたが、地方へ出張された折には、必ずと云っていいほどその地に住む同志に声をかけて一献傾けられるのが常でした。仲間たちと心をつなぐ努力を続けられたのです。

その一つ一つの行為の積み重ねの先にあつたのは、日本が日本らしい日本に蘇ること、強い日本の復活であつたと思ひます。上村さんを襲つた晩年の難病さへなければ、最後まで思想戦に挑まれたに違ひないと思へば無念でなりません。

上村和男さんの御霊に捧げる

上村さん、本当にお世話になり、有難うございました。上村さんは病に倒れられ入院の日々が何年も長く続き、何年間も病氣している内に、息子さんが先に逝かれたり、また、お側で介護を尽くされていた奥様にも

今村宏明

先立たれ、本当に御無念の事であつたらうと思ひ、返すがへすも悔しい思ひをされたことと思ひます。

国民文化研究会の諸先輩の多々ある中で、小田村寅二郎先生ご存命中に、理事長を引き継がれましたことは、さぞご苦労があつたことと存じます。戦前と戦後の国民思想の狭間にあり、戦前の先輩たちからの大切な思想を後輩たちに伝えてゆく使命を持たれてをり、会の活動内容や夏季合宿教室のご指導、講師の人選及び御出講の交渉は勿論のこと会費、賛助金の確保などただひたすら頑張つて頂きました。

上村さんは、鹿児島大学で川井修治先生の指導の下、社会科学研究会といふ学内団体に参加され、愛国と反共を旗印として、日本といふ国を愛することとマルクス主義を徹底的に排撃する学生グループの指導的役割を果たされてゐました。

戦後、第一回の夏季合宿教室が昭和三十一年霧島高原で開催される際には、国民文化研究会の発起人の一人である川井先生が指導的立場に立たれた国民文化研究会の合宿であるので参加者の勧誘に鹿児島大学の社会科学研究会のリーダーとして全力を尽くされたと聞いてをります。その後、国民文化研究会は東の筆頭、小田村寅二郎先生が理事長で西の筆頭、川井修治先生が副理事長として運営されてゐたやうです。その後、詳しい経緯は知りませんが、小田村先生と川井先生の間で論争が起り、川井先生は国民文化研究会から脱会されることになりました。この間の事情については詳しくは分かりませんが、上村先輩としては心中の心苦しきは、いかばかりであつたらうかと思ひを馳せるばかりです。

上村さんは幼少時、郷里鹿児島で「郷中教育」と呼ばれる独特の教育を受け、武家の精神を叩き込まれた。そのためか、学生時代に日本を席捲していた左翼思想には強い抵抗を覚えたと聞いて居りました。少年時代に過さ

れた鹿児島特有の教育、チェスター精神は、若いリーダーが後輩を教育する厳しくも優しい心がけであったのせう。私が学生時代、上村さんには、いつも優しい笑顔で可愛いがって頂きました。早稲田大学の福島宏之先輩のご誘ひで国民文化研究会の夏季合宿教室に参加することが出来ました。その時の合宿の招待講師が小林秀雄先生でした。このご縁を戴いた福島宏之さんの奥様は確か川井修治先生の妹様であり、福島さんも上村さんと特に親しくされてゐました。

福島宏之さんや國武忠彦さん等、近い先輩よりもさらにその上の先輩の上村和男さんは、その後の私どもの読書会にも時々参加して頂きました。大学を卒業して、東京には就職せず、郷里の福岡に帰り、国文研の皆さまとは没交渉となって居りましたが、上村さんから突然電話がかかってきて「今、福岡についたから今夜会はう」と言って誘って頂きました。長い間、小林秀雄の「本居宣長」を読む読書会の仲間で松坂伊勢旅行を計画した時もお参加いただき伊勢神宮崇敬会の幡掛正浩様を敬愛させて頂きましたことは大変光栄に思っています。お仕事柄、建設省や道路公団との仕事が多く、登山の経験も豊富で、日本の百名山は全て登られたさうです。確か上村さんの古希のお祝いは稲津君のお世話で竹中工務店の青山のクラブで開催されその記念に上村さん自らが撮影された海外の有名な山の写真を額装して頂きました。

上京して会社を設立して間もなくの頃、鹿児島大学法学部出身の上村さんの後輩である寿美さんをわが社の社員としてご推薦戴きました。当時彼は神谷町に在ったドイツ銀行の日本支店に勤務されていましたがバブルがはじけた折でドイツ銀行の日本支店が閉鎖され、ドイツ人行員は帰国し、日本人行員は解雇となりました。小さな電気部品の製造会社である我が社に国立大学を出て外資系の会社に勤められた優秀な後輩をお勧め頂いたことは

誠に光栄の至りでした。

数々の国民文化研究会の理事長としてご活躍の傍ら、自分の会社の社長としてのお仕事もあり病で入院するしかない状態が長く続き、どれほど悔しい思ひをされてゐただらうかと、想像を絶する思ひがします。

ご入院になられた後にも千葉駅の近くで奥様と一緒に昼食を我々とお付き合ひいただきました。又、施設に移られて、澤部さんと一緒にお見舞ひに尋ねた時はもうお話も出来ず、顔をみて「おお」と言はれただけでしたが何時もの優しい笑顔でした。枕元に、明治天皇の御製集がありましたので、まだまだ入院されても大御心を復唱しようとなされていることに感動いたしました。お亡くなりになった後、葬儀も御身内でなされたとのことでしたが、時節柄大人数でお参りすることが出来ず、澤部、柴田、飯島の四名で御墓参りに行きました。

上村さんは、鹿児島大学の恩師、川井修治教授がお亡くなりになった時の弔辞に於いて川井先生のお歌を読みあげられました。

世の為に思ふことのみ多くして為し得しことの少なきを恥づ

残されししみじかき時をまたさらに辿りゆくべし道遠くとも

やり尽くしたきことの多くあるのに我が成せし事の如何に少なきか誠に恥づかしき限りです。あと残り少なき短い人生ですが生きている限り一筋の道を求めてゆきたい、それがいかに遠き道であらうとも。と歌はれた川井先生のお気持ちと上村さんのお気持ちは全く同じであらうと思はれます。やりたいことはもっともっとたくさんあられたと思ひます。

私も上村さんや諸先輩方に導かれ、励まされながら、生きてきました。未だに何ひとつの志をも立てえず、

恥づかしくも情けなき限りです。ただこれらの諸先輩に囲まれて、且つ又、家内や身内に世話になってをりますことに、「有難う。」と、ただ感謝するのみです。

上村さんを偲んで

(元宇部興産株) 内田巖彦

上村さんと最初にお会いしたのはいつだったかはっきり思ひ出せないが、始めて参加した昭和四十年の大合宿後に行はれた東京地区の読書会であったと思ふ。兄(内田英賢)に薦められた合宿への初参加ではあったが、受験勉強から解放されたばかりの私は「さあ色々なことを勉強するぞ」と意気込んでゐた。しかし合宿に参加する前に国民文化研究会の叢書を一所懸命読みはしたが、「日本人が日本のことを何故学ばなければならないか」当時の私には全く分かつてゐなかつた。

その叢書の中に「混迷の時代に指標を求めて」と題する小冊子があり、それは昭和三十一年霧島神宮で行はれた第一回国民文化研究会主催合宿教室のレポートであった。

その小冊子の初めに参加者六十余名が階段に整列して撮られた写真があった。この合宿教室こそが戦後の国民文化研究会のスタートであつたと伺つてゐる。

この合宿に鹿児島大学の学生として参加された上村さんのお姿がある。

当時は国論を二分するやうな東西冷戦のさ中にあり、伝統文化の蔑視・教育現場が混乱し合宿でもそれは当然避けては通れないテーマであつた筈である。しかし、もっと深刻であつたのは『戦前に育つた主催者側の人と戦

後の教育で育った参加者（社会人・学生）との間に「世代の断層とも言うべき」問題が生じてしまった」と同レポートは述べてゐる。その戦後世代の第一号の一人が上村さんであられた。その大きな障壁がどのやうに克服されていったか詳しく知ることはできないが相互の努力により世代の断層を乗り越えて信頼関係が築かれて行ったことは想像に難くない。主催者側の中心人物の一人であられた川井修治先生（鹿児島大学助教）は合宿でお会ひした時など、よく「上村が、上村が」と言われたことを度々耳にした。

また、川井修治先生の葬儀（平成十一年二月）の弔辞で上村さんは「先生を師と仰ぎ父と思ひ、兄と慕って来ました。お亡くなりになって寂しくてたまりません」と述べてをられる。

この事例ひとつをとってもお二人の関係がいかに親密なものであったか識ることができる。

上村さんは私が学生の時榊千代田コンサルタントの役員をしてをられ、非常にお忙しい中にもかかはらず、読書会や小合宿にもよく参加して下さいました。そこで先輩から頂く助言や会話は何でもないやうな事であっても、背中を押して下さいる暖かさがあった。

上村さんが書かれた小論に合宿教室に参加された様子を書かれた箇所がある。それは「合宿地に着くなり、荷を解く間もなく班別研修に加はり」といふ箇所であるが、この箇所が私は何とも好きである。それは社会人としての多忙な生活を送られる中で、合宿教室を大切に思はれるお気持ちが如実に表れてゐると思へるからである。

社会人になって、友人の大岡弘君の結婚式で思ひもなかったことが起きた。靖国神社の近くの九段会館で行はれたが出席者百名以上、研究室の教授や小田村先生や在京の国文研究会の方々約十名も含め爽々たるメンバーが出席され、格調の高い結婚式であった。

当日何か役柄を頼まれるかなと思ってるのだが、司会（奥富修一君）から事前の連絡はなく式も終はりに近づき「出番はないな」と安心した時に司会から指名を受けた。

いきなり列席者の前で、舞台に出た若い国文研会員十余名を代表して何か出し物を出さなければならぬ羽目になった。何も準備してゐなかつた私は動揺し、国文研のことは私なりの紹介はしたと思ふが、どんな挨拶をしたか何を皆で斉唱したか覚えてゐない。きっと不出来であつたと思う。式が終つてから、国文研関係の人達だけで近くの喫茶店に集まつたが、その時に上村さんが小田村先生に東京工大の活動を話されたやうであつた。車座の反対側に座っておられた小田村先生が急に私の方を見て「三人の關係が漸く分かつたよ」と改まつた言ひ方をされた。何か不満気な様子であられた。国文研の紹介は他の者ならもっと上手にやれたという思ひがおありになつたかも知れなかつた。何か答へなければと思ひ咄嗟に「誰が一番若く見えますか」と返答した。すると「君が一番若く見える」と思ひがけない返事が返つて来た。その口調が余りにも事務的な突つ発ねるやうな言はれ方だったので私には衝撃であつた。それは恰も「二人に比べて見劣りがする」としか聞えなかつたのである。この日の主役は新郎の大岡弘君と司会の奥富修一君であつたことは当然であるが、因みに三人の中で一番早くから合宿に参加し、国文研事務所にも出入りし、国文研との関わりをもつたのは私であつた。このやうな展開になるとは上村さんも予想されなかつたに違ひない。別れ際に僕の方を心配さうに見ておられた姿は今も忘れられない。

当時、在京の国文研の若い会員で「若竹会」といふ会が結成され私もその一員となり月に一度勉強会を行つてゐた。私は千葉市の先の市原市に住んでゐたが、東京に行くには二時間半もかかることもあり、また前述のことがあつてこの勉強会に出るのが次第に億劫になつてしまつた。それほどこのことは不快な出来事として私は永い

間忘れらなかつた。その二年後の昭和五十一年に山口県宇部市にある工場に転勤になったのであるが、私の不勉強と怠慢で、合宿へは実に二十六年もご無沙汰をしてしまった。

平成十四年江田島で開催された合宿教室に久しぶりに参加したのであるが、そのきっかけを作って下さったのが上村さんであり、友人の大岡弘君であった。当時私は岡山県玉野市の会社に出向してゐたが、上村さんから直接お電話をいただき「久しぶりに顔が見たい」と言はれた。ここでも私の背中を強く押して下さい。また、大岡弘君の便りには「少しは国文研の方を振り向いて下さい」と書かれてゐた。この二人のお声がかりが無ければ「合宿に再び参加することも、古典を読んだり短歌を作ることもしなかつたかも知れない」と思ふのである。

再び合宿教室に参加させて頂くやうになって、道統を戦前から戦後まで受け継がれ切り開かれて来たこの合宿教室が如何に貴重で尊ひものであるかを再認識した。

上村さんは国文研の後輩達のことを実に良く知っておられた。それはこの合宿教室といふ稀有の機会で見知り会へた学生や社会人を日本人の一人として非常に大切に思ひ接して来られたことにはかならない。

令和元年の晩秋お亡くなりになる半年前に、澤部副理事長と入院中の上村さんをお見舞ひした。

お顔の色は良かったものの体も顔も全く動かすこともお出来にならないほど病状はお悪かったが、澤部さんが私の名前を告げると「オーオー」と悦びの声を上げられた。しばらく一方的に話して暇ごひを告げると「オーオー」と悲しげな声を上げられた。「また来ます」と言つてその場を去つたが、それが最後のお別れになってしまった。

上村さんの思ひ出

私が上村さんと初めて出会ったのは昭和四十二年八月、防衛大学の二年生で参加した国民文化研究会が主催する学生青年合宿教室の時である。合宿終了後、各大学で勉強会を継続して行はうとする地域別検討会で防大を担当して下さった。

合宿終了後、旧陸大兵学教官であった岡村誠之大佐の長男で警察に務める岡村健さんと上村さんの二人で防大の勉強会を立ち上げて下さった。この勉強会は月一回、第三土曜日の午後二時間、お二人が御勤務してゐる東京と防大がある横須賀の中間に位置する横浜桜木町の紅葉坂会館で行はれた。当初、日本の昭和史を中心として勉強会を重ねて行ったが、当時未だ御存命であった今村均陸軍大将や飯村穰陸軍中將などをお呼びしてお話を聞いたことがある。しかし、この勉強会も私が防大を卒業した昭和四十五年以降はリーダーが居なくなり休眠状態に陥ってしまふ。

私は、防大卒業後も参加が可能な時は学生青年合宿教室に参加し、また防大生の合宿参加を勧誘した。合宿終



昭和 50 年阿蘇の司における第 20 回合宿教室で、前列左から松吉さん、私、上村さん、後列は参加防大生

了前に参加した防大生を集めて、合宿後の勉強会について相談する時、必ず上村さんと既に亡くなられた陸軍士官学校五十五期生の松吉さんが来て下さった。上村さんには、成就しなかったものの伴侶の紹介もして頂いた。

私が米海軍士官学校の交換教官を終へて横須賀を母港とする護衛艦勤務となった昭和五十七年から勉強会を再開、防大輪読会となつて当時の最上級生は二十八期生であった。当初「孫子の兵法」を題材として私の官舎で行ったが、その後岡村健さんのお父さんである誠之様が書かれた『組織を生かす』がテキストになっていく。

私は地方や海外勤務が長く、特に一九九〇年代の十年間は半分が米国防務であったが、この間は、既に鬼籍に入ってしまった防衛施設庁勤務の山根君等が継続してくれた。私が制服を脱いで防大教授となった平成十七年からは、自室隣のセミナールームを使用して輪読会を継続し、防大教授を定年退官した平成二十五年後も桜木町の紅葉坂会館で数年間は継続した。最後のクラスは六十三期生だったので、昭和四十二年から数へると約五十年、昭和五十七年から数へても三十五年継続したことになる。上村さんは、毎回は参加されなかったものの学生の卒業前のやうに重要な場面では良く顔を出された。平成十七年に最初の拙著『情報と国家戦略』を出版した時には「国民同胞」に書評を掲載して下さいました。

平成十三年十月、上村さんは当時統幕学校長であった私と警察OBの岡村健さん（元警視庁副総監）や小田垣祥一郎さん（元東北管区警察局長）を外苑ビルに招待して下さいました。当時は丁度米同時多発テロ直後であり、警察と自衛隊が共に治安に連携しなければならない時期であった。翌平成十四年には、この集まりに後に皇宮警察本部長となる小田村初男君や、警視総監から内閣危機管理監となる伊藤哲朗君が加はり、そして平成十八年六月から当時外務次官で後に国家安全保障局長となる谷内正太郎さんが加はって今日の「やしほぢの会」に発展する

が、その切掛けを作ってくれたのが上村さんのお声がけであった。今にして思へば、上村さんは常に日本の治安、防衛、外交を憂慮されてゐた国士であつたやうに思はれる。

第二の定年を迎へて年金生活に入ることになつた平成二十五年に、私は戦線を縮小するためそれまで加入してゐた多くの学会やサークル活動等から身を引き国民文化研究会も退会した。当時、国文研理事長であつた上村さんからは慰留の手紙を頂いたが、私は翻意しなかつた。このため上村さんが入院された後も、見舞ひに行けば国文研への再入会を促されるのではないかとの懸念から、またコロナ禍もあつて遂にお見舞ひに行かないうちに訃報に接することになつてしまつた。多くの御恩を蒙つた先輩には申し訳なかつたと今反省してゐる。

(日本青年協議会) 大葉勢清英

上村先生は、お会いするときにはいつも暖かい眼差しで私ども日本青年協議会の若いメンバーに優しく語りかけ、お励ましをいただきました。

特に毎年六月四日の小田村寅二郎先生のご命日に日本青年協議会の事務所で齋行している年祭にご参列いただき、祭典後の懇親の席で、小田村先生の思い出などを語られていたお姿が心に残っております。

上村先生は、小田村寅二郎先生追悼集の序に「今は先生のご遺志を継ぎ、それに応へること。それが残された私たちのなすべき唯一の道であらう。責任の重さを痛感するばかりである」と結ばれていますが、小田村先生が務められた理事長の任を引き継がれることは、計り知れないほどの並々ならぬ重圧、ご苦悩があつたものと拝察いたします。しかし、お会いするときの上村先生は、いつも温和なご姿勢で、優しく包み込むようにお話をされ、

常に和やかな空間が醸し出されていました。ときには、国文研の幹部間で年の上下はあっても、「言いたいことは本音で率直に言い合おう」とする態度も示され、互いに心を開いて正直であることを大切にされるお人柄が偲ばれました。

上村先生は、霧島での第一回の合宿教室のときの学生参加者であられ、当時の合宿の様子もお話いただきましたが、先生のご存在そのものが、第一回に参加したものととして、何が何でも合宿教室を続けていくとの強いご意志を体現されておられるようでした。

上村先生は、平成十三年の日本青年協議会結成三十周年にご寄稿いただいた中で「貴会と小会は『合宿教室』を通じて深い友情と強い絆で結ばれている同信の会であると思ふ。従って、占領政策により失はれた祖国を若い世代の心の中に甦らせ、祖国の大切さを伝えて行かうと思ふ。その為に今後ともより一層、研鑽し、切磋琢磨しあって、明日の輝かしい祖国を目指して共に邁進したいと思ふ」と呼びかけて下さいました。「同信の会」と語りかけて下さった、上村先生のご厚情をこれからも胸中に暖め続け、しきしまの道に、古典の学びに触れ、学問を喜びとする青年学生を一人でも多く輩出するために、研鑽に努めて参ります。

上村元理事長を偲びて

私が現役会社員であった三十代に札幌に上村さんが出張でこられ、夕餉をご一緒してくださいました。学生時代のことをよくご記憶くださり、合宿に来ないかと、励ましていただきました。私のいきつけど

大町憲朗

たススキノの小料理屋で旨し酒とご馳走をいただきました。その後、徹夜続きの昭和時代のコンピュータ作業ですっかり埋もれていた時にもお電話をいただき、合宿に来ないかとお誘いを何度もいただきました。君が来ないのだめだよと、諭されたことが記憶に残ってゐます。それから十五年経過し、私は澤部さんからの一喝をもらひ復帰し、上村理事長と再会できました。若き日の上村さんの国民同胞巻頭言をはじめ、何本かの論文を読み、憂国の強い信念をさらに知り、もっと深くお付き合いしたかったと痛感しています。

どんな方にもお声をかけてくださったり、会社まで訪問をされてゐたことを他の方々からお聞きし、国思ふ同志を保たれることに全力を傾けてゐたことをいまさらに知る次第です。

今なほ、上村さんの過去の論文を探しては拝読しています。温厚なお顔の中に闘志満々であられたことを痛感するばかりです。後継してゆかねばと、六十五歳になる自分に言ひ聞かせてゐます。

上村元理事長を偲びて

札幌に出張の都度連絡をくだされしこと今もうつつに

師の君の論文読みゆき国守の高鳴る闘志を感じやまずも

師の君の意志継ぎゆきて国守り同士とともに励み行かなむ

故上村和男君を偲ぶ

(元警視庁副総監・内閣広報官) 岡村 健

(一) 川井修治先生のこと

私と上村和男君との絆を作って下さったのは川井修治先生です。

終戦直後の我国は、心理的虚脱、貧困と混乱、道義は地に落ちていました。このような状況に乗じて、日本共産党をはじめとする革命勢力は、全国各地で暴動、テロ等の破壊活動を多発させ、祖国は将に累卵の危機にありましたと言っても過言ではありませんでした。

私の家は父（誠之）が復員してきたものの、「公職追放」、それにも増して「戦争責任」（開戦時、大本営参謀本部作戦第一課作戦主任、南部仏印進駐の主要メンバーの一人）を痛感して一切の職につかず、専ら謹慎。ひたすら執筆（「戦いの原理」の追及）にいそしむ日々でした。

このため家計は逼迫、母は今でいう「パート」に、私は早朝納豆売りをする等かつかつの生計を営んでいました。更に住む家も行く先々で家主に追い立てられ、転々としたあげく、私鉄沿線の二軒長屋（隣は教養の低い朝鮮人）。電車の通る度に振動と轟音に悩まされました。

或る日父が某所で講演を行ったところ、それに動かされた憂国の青年がこのあばら屋を訪ねてきました。訪問する青年の数は次第にふえ、頻度も増してきました。父を囲んで深夜に至る迄、この国の現状、行く末について喧々諤々の激論がたたかわされていきました。

私は末席で唯々議論を拝聴していましたが、「今や直接行動に出るべし」とか、「皇居前で五十人の青年が腹を切れば・・・」等々過激な発言が飛びかっていたことを今でも思い出します。

川井修治先生は、これら青年の主要メンバーの一人で、当時、東京大学文学部西洋史学科（林健太郎ゼミ）に籍を置いておられました。

私はどういう訳か先生に可愛がっていただき、屢々先生の巢鴨にあった下宿に招かれ、シベリア抑留中の体験談をうかがったり、時には音楽会や絵画展に連れて行っていただきました。

先生は東大卒業後、鹿児島大学に赴任され、同大学で学生を指導する傍ら、学内容共勢力との対決、更には「九州国民文化研究会」の活動に精力を注がれていたと聞きます。

(二) 上村君との出会い

川井先生が離京されてから数年後、私は大学（早稲田大学政経学部）に進学していました。

当時の全国の各大学は、日本共産党に反旗を翻した、いわゆる全学連主流派（後にマルクス、レーニン、トロツキー、毛沢東等の思想のいずれかを奉ずる中核派、革マル派、革労協等々に分裂）が学生自治会を牛耳り、過激な街頭闘争、学内では教授等の吊し上げ、全学ストライキ等を頻発させていました。

私は大学入学後知り合った、江藤作平君（江藤新平の曾孫）の勧めで「学生土曜会」に入会し、この会を通じて学内の正常化運動に取り組みました。しかし何分にも多勢に無勢、組織の拡大と全国他大学の同志との連携の必要を痛感しました。

確か大学二年の夏休みだったと思います。私は九州各大学への訪問を思い立ち実行しました。

その途次、鹿児島では川井先生を訪ね、一晚懐旧談に花を咲かせましたが、その際先生から、「自分が指導しているサークル、『社会科学研究会』に上村和男君という信頼するに足る学生が居るので是非友人として付き合いよう・・」とのこと。

そして早速その翌日、上村君を先生の自宅に呼び私を紹介して下さいました。

鹿児島滞在中、私は上村君と「我国の現状」や「各大学の实情」等々語り合い、意気投合しました。彼は私を伴って西郷隆盛等維新の偉人達の遺蹟を案内してくれました。更に二人して桜島登山を敢行しました。

後日上村君は私に、「夏休み中に登山をすれば体育の単位がもらえるということで、頂上で撮った写真を添えて提出したところ、単位がもらえなかったどころか、既にとっていた単位も取消されてしまったよ」と笑いながら話していました。（その頃桜島は噴火中で「登山禁止」。登山口には青年団が警備にあたっていました。）

(二) 上村君の上京

その翌年今度は上村君が川井先生の紹介状を持参して上京。その趣旨は、鹿児島大学と在京有志との交流、更には上村君自身の見聞を広めさせたいという先生の意図があったのではと想像しました。彼の在京中は私の家に泊ってもらいました。私は彼を伴って、小田村寅二郎、葦津珍彦等の諸先生を訪ね訓話を拝聴、若泉敬、佐々淳行さん等諸先輩を表敬、江藤作平、前田滋君等「学生土曜会」のメンバーとの交流。夜は私の父の人生講話等。上村君からは「大変貴重な体験をさせていただいた」と感謝されました。

(四) 上村君の就職

私は、上村君が大学卒業後、地域に貢献して骨を埋めるものとはかり思っていました。ところが或る日、彼から部厚い手紙が届きました。そこには概要「自分は是非東京で職を求めたい。そして可能であれば国事に多少なりとも貢献できる道を選びたい。何とか手助けしてくれないか」との希望が綿々と綴られていました。

私はもとより、私の父も実業界には全くと言っていい程縁がありません。思い悩んだあげく、父の兄（愛一）が某鉄鋼会社の顧問をしていることを思いつき、上村君の手紙を持参して伯父の下に相談に参りました。伯父は

手紙を読み、「自分の旧友に西畑さんという、旧満鉄の幹部で建設関係に影響力がある方が居られるので相談に行ってみなさい」と紹介状を書いてくれました。

私は上村君に上京を促し、共に市ヶ谷にあった西畑邸を訪れ、上村君の希望を申し上げたところ、西畑さんから、快く「了解した」との有難い御返事をいただきました。

翌年上村君は西畑さんの紹介で、とりあえず某ガラス製造会社に入社。暫くして西畑さんが創設された「千代田コンサルタント」に移り、西畑さんの片腕として活躍することになります。

(五) 上村君とのその後

私は国の治安に貢献すべく警察官を志しました。警察庁入庁後、私に与えられた仕事の殆どが、警備、公安関係でしたので、プライベートな時間がなかなかとれない。地方勤務もこれあり、上村君と直接接する機会が少くなりました。ただ彼は頻繁に電話をかけてくれ、相互の近況を話し合ったりしました。私の在京勤務期間中たまにゴルフに誘ってくれたり晩食を共にしたりしました。

小田村寅二郎先生が御逝去になり、上村君が「国文研」の理事長を仰せつかったと聞き、大変な重責を荷うことになったなど感ずる一方、彼にとっては又とない人生の生き甲斐を感じているのではないかと想像していました。私は或る時上村理事長に、部外者として誠に僭越ではあるがと断って「いつまでも『旧学生協会』の方式を踏襲しては、国文研の発展はないのではないか」と申したことがあります。この時彼は黙って聞いていました。

私は上村君から最後の貴重な贈り物を頂きました。それは「やしほぢ会」への入会勧誘です。

会に出席する度に啓発されるところが多々あり、また日頃の生活の中でも国際問題に関する関心が以前にも増して深くなりました。昨今の「コロナ」の時代、諸行事が中止となり、自づと読書に割く時間が多くなるにつけ、関係諸国の歴史等にも興味を持って勉強に励む今日此の頃です。

上村君は一言にして言えば、「情」の人です。祖国の歴史や伝統、そして我国をとりまく安全保障等については、熱情を以て語りかけ、かつ行動してきました。また、彼の周囲の人に対しては細かい愛情を以て接していました。

最後に上村君から私に賜った幾多の御配慮、心遣いに感謝申し上げますと共に心から御冥福をお祈り致します。

奥富修一

上村先輩を偲んで

「核人格」の一夜

いまからはほぼ半世紀前、在京若手OB数名に対して、小田村理事長より、国文研の継承についての決意を表明するやうに一人一人が強く要請された。その折に若手OB代表として上村先輩は継承の先頭に立つことを力強く表明なされたのである。忘れることのできない上村先輩の凛々しき横顔であった。当日の徹夜での議論の様を記して先輩をお偲びしたい。

昭和四十七年四月一日（土）、小田村先生より緊急招集があり、国文研継承の意志を明確にするよう血判を押すがごとき重大な決意表明を要請された。会議は深夜に及び、誰一人席を立つ者なく、つひに夜が白々と明ける

まで続いたのであった。当夜御列席の同信の方々は次のとおりである。

(敬称略) 上村和男、國武忠彦、福田忠之、野間口行正、小幡道男、磯貝保博、山内健生、大岡 弘、奥富修一
(小田村先生のお話) 「核人格」

私たち国文研草創の同人は「祖国の永久生命の確認をすると共に、その顕彰のため、現代にいかに関与できるかに知恵を絞ってきた」「一人一人の集積ではなく、『核人格』で出来ることを求めてきた。」「この『核人格』は十六年間、拡大も減少もしていない。といふのは理事同人が一定であったといふこと。このやうな核人格がいくつも生まれてくれれば良い。」「『核人格』の運営に増減がなかった」ことが最も重要である。従来の皆さんの会合では集まるたびに顔ぶれが違ってきた。新しい人のためにレベルが下がってゐた。これでは核人格は生まれてこない。

当夜、参集した全員は固い核人格の契りを結んで散会した。上村先輩は所信表明で「“まこと”を尽くさう。我々自身の手でどうしたら先輩に頼らずにやれるのか、力を尽くさう」と述べられた。

この後、このグループは山本博資氏を新たに加へ、飯田橋大曲近くのアパートに独自の事務所を開設した。資金活動も含めて国文研事務所に頼らない活動を始めた。この核人格はやがて「若竹会」として結実していくのである。

上村和男大兄を偲ぶ

(熊本県) 折田豊生

ご容体は承知してゐたから覚悟はしてゐたものの、昨年五月九日、訃報が届いた日はただ呆然として過ぎ、夜は独り泣いた。その時に読んだ歌を読み返すと、幾らか気持ち落ち着いた今であるとは言へ、長兄を失つたやうなあのときの思ひがまた甦る。

上村和男大兄逝きたまふ

ふるさとの 薩摩のくにの 友なりと ことさら我に 親しみて くれたまひたる 先輩なれば 兄と慕ひて
我もまた 永き月日を 恋ひまつり 仰ぎまつりて 来りしを 山を愛して やまざりし 御身健くも あられ
しを いっしか先輩は かがふりし 癒す術なき 難病に 御身犯され けふつひに 逝きたまひしと 聞くほ
どに 萎えゆく思ひ しつれども みおもみ姿 御まなこ あとを頼むと 口元を 引き締め引き締め 宣りた
まふ 様ぞ次々 浮かび来て 三井の大人の 詠みましし 御歌御霊に 捧ぐれば 心自づと 統べられて 先
輩がながとせ 守り来し その志 数ならぬ 身にはあれども 我もまた 継ぎてしゆかむと 思はざらめや

反歌

さいたまの老人ホームにいまししを訪ねゆきしは去年の夏の日
ただ独りベッドの上に起き上がりテレビ画面に見入りてましにき
ひと言の言葉も出で来ぬ我が先輩と手を握り合ひ過ぎしひととき
そのみおもまなこ動かずましけるを我は語りき日々のあれこれ

ゆつくりと時折深くその御身傾けたまひきこたふるごとく

ひとときをともに過ごして先輩を置き去りしがつひの別れとなりけり

老いましし先輩の面影若き日の面影重なり連なり浮かび来

にこやかにときにきびしく導きてくれたまひける想ひ出さはなり

悩ましきことありけむもことごとくに滞りなく務めたまひき

いつの日も澁刺としていましがひたに我らの励みとなりけり

なづみをればみ国護るはあやふしと先輩はその背に教へたまひき

数ならぬ身を励まして務めなむ諭したまひしみあと辿りて

添句

逝きましし人のみ声か若葉風

面影の恋し牡丹も散りにけり

先輩逝きてとぼとぼ行くや麦の秋

「三井の大人の詠みましし御歌」とは無論、三井甲之先生の絶唱「ますらをのかなしき命積み重ね積み重ねもある大和島根を」である。小田村寅二郎先生の後を受けて国文研の理事長職を継がれたことには並々ならぬご覚悟が必要であつたと思ふが、上村大兄は、それにまつはる苦悩を微塵も窺はせることがなかつた。

「よう、元氣か」といふ口癖のやうな切り出しで始まる話は、いつも明るく屈託がなかつた。交友は広がつたから相談相手に事欠くことはなかつたであらうが、詰まるところの責任は独り負はなければならぬ。ときとして

どれほど孤独であられたであらう。過度の精神的負担が難病発症の要因であったとするなら、その奮闘ぶりは改めて称へられなければならない。身近な「ますらを」の一人であられた上村大兄の「かなしき命」に応へるには、己もまた「かなしき命」を幾たびも覚悟しなければならぬのであらう。

上村和男前理事長を偲ぶ

加来至誠

時に火を吐くよう強く、時に思ひを湛へて重厚に語られる上村前理事長（以後、上村さんと呼ばせていただきます）の弁舌は、本当に胸を打つものでした。故郷鹿児島島の桜島が静かに有し、時に激しく発揮する巨大なエネルギー。そのエネルギーをどこか分かち持ってをられたのでは、と思はせる国士上村さんを偲び、思ひ出を綴らせていただきます。

上村さんの国文研理事長そして国士としての顕著なご活躍については、それを語るにより相応しい方々が大勢いらっしゃると思ひますので、私は、上村さんが親しく接してくださった個人的体験を通じて感じたところを率直に述べたく思ひます。

昭和四十五年、私が白金台正大寮の寮生であった頃、諸先輩方が頻繁に寮を訪ねて来られました。ある日、上村さんがやって来て、少し頬を緩めながら、「女房と別れてきたよ」とおっしゃったのです。私は、真に受けて、「えっ、上村さんは、奥さんと離縁してまで自由の身になって、国文研活動に専心される覚悟を固められたのか。上村さん、凄い」と思ひました。しかし、それにしても悲愴感もなく、にやにやしているのです。何だ、上村さ

んの冗談か、とわかりましたが、真面目一本気な私共寮生を見て、冗談を言って面白がられたのでしょうか、少しからかってみたくなるほど可愛く思はれたのでしょうか。育った家の長男で年長の兄姉がいない私にとって、上村さんは年が離れた長兄のような方でした。その頃、私は二十歳、上村さんは三十七歳でした。

平成二十五年秋、私は四十年に及ぶ外務省勤務を終えて退官し、ある日、帰国報告のため国文研事務所に上村さんを訪ねました。上村さんは、渋谷駅近くの感じの良いレストランにおいて私をもてなしてくださいました。平成十年に北欧フィンランド在勤に赴いて以来、ニュージールランド、オーストラリア、中米エルサルバドルそしてホンジュラスと連続十五年の海外勤務。その間、申し訳なくも、国文研にはご無沙汰を続けてをりましたので、昼食をいただきながら私からお話している内に、他所では口外しかねる内なる思ひが湧き上がってきて、不覚にも溢れる涙をとどめかねつも、といふ状態になってしまいました。空前絶後のことです。そのやうな状態に私が至ったのは、上村さんがまことに真摯に私の話に耳を傾け続けてくださったからに他なりません。先進国ではなく、厳しい諸条件を抱へた小国の大使職で外交官のキャリアを結ぶこととなった私ですが、「衆生の在る所至らずといふ所なし。故に衆生の類是れ菩薩仏土と云ふなり」との維摩経義疏のお言葉を心に反芻しつつ、中米の地において務めに勤しみました。正大寮において同志と共に聖徳太子の御本に向かつてゐたからこそ、外交官への道が開かれ、そしてその働きを結ぶにあたり、前記太子のお言葉を指針とする日々を送ることができました。それは、私にとって人生の歓びでありました。上村さんは、その心を深く理解してくださいさつてゐる。何と稀有なことだらう。そのやうに思へて、内から溢れたのでした。私自身、この場面に実は驚いたのですが、上村さんほどのやうに受けとめてをられたでせう。上村さんは、何も言はれずに、ひたすらじっと聴いてくださいさつてゐました。

時に火を吐くように、そして時に重厚に語られる上村さんは、無類の素晴らしい聴き手でもありました。本当に年下の弟を可愛がる年長の兄上でした。人情豊かで、ウィットに富んだ上村さん。その元気なお姿に接することができないのは、寂しいかぎりです。いつの日か、再会できますことを信じています。その折には、兄上のあちら暮らしのお話をじっくり聴かせてください。

川井泰彦

上村さんと最初にお会いしたのは、昭和四十五年私が学生時代に参加した国民文化研究会主催の合宿教室の時です。ほんとうに長い間ご指導をいただきました。

私が新宿の支店勤務となった平成十四年頃から、よくお声をかけて下さり都内でお会いするようになりました。都庁や外務省の方を紹介していただいたり、また政官経各界の重鎮とお会いしてお話を聴く機会も賜りました。大変貴重で得難い機会を与えてくださったことに対して、あらためて感謝申し上げます。

そのご縁のもと、上村さんのご発案である会合が始まりました。各分野の有志が集まるその会は、十三年目の今でも続いています。五年前、会の名前を再検討することになった時のことです。産みの親である上村さんにも出席をお願いしたところ、既に身体がかなり不自由になっておられたにもかかわらず、千葉から遠路銀座の会場まで駆けつけて来て下さいました。その時上村さんは、雲という名前もいいなと仰ったことを思い出します。

いつも快活で気さくな方でしたが、日本国家のことを憂うる時の眼差しとお言葉はとても厳しかったです。最期まで皇室の安寧を祈られ、日本国の将来を思い行動なさった上村さん。同時にご子息のことをとても心配して

おられた優しい上村さん。山登りがお好きで羅臼の話をされながら「山はいいぞ」と仰っていた上村さん。きっと今でも空の上でお忙しく駆け回っておられることでしょう。どうかあの世におかれてもお元氣でお過ごしください。大変お世話になりました、ほんとうに有難うございました。

雲に乗り大空翔けていますらむ日の本護る国士さむらひとして

梶島有三

上村前理事長への感謝の想い出

平成十五年、日本会議が結成されて六年が経過していた頃である。上村さんは私に対して、「経済的に困っているでしょう。会の運営は大丈夫ですか」という主旨の話をされた。そして上村さんは「私の知人で企業経営をやっている人がいるので紹介しましょう」とお話をいただいた。その経営者に私達はお会いする機会を得て、資金的協力をいただいた。そしてかなり長いこと継続していただいた。更にその方を中心として、日本会議の経済人グループである日本会議経済人同志会を設立した。私も会の運営の一端を担っている者の一人として、このようなことは仲々できるものではないと思う。困っているでしょうと声を掛けることは出来ても、困っている者に対して具体的に協力することを実践することは困難なことなのである。ましてや自身が国文研の理事長という会の運営・経営の責任者であると思えば、上村さんの心中はどうであつたらうかと深い感謝の思いを抱くのである。平成二十五年は参議院選挙の年であつた。日本会議は衛藤晟一氏を推薦し応援した。衛藤氏は国文研の会員でもある。私共の会は、当時国文研の理事長であつた上村さんに衛藤氏応援をお願いした。上村さんは、実に懇切

丁寧な文章をお作りになり、国文研の会員の方々に衛藤氏応援を呼び掛けられた。四ツ谷にあった衛藤氏の選挙事務所国文研の方々も来ていただき、電話による応援体制を布いて頂いた。その年の夏は特に暑さが感じられた時であった。ある日、上村さんが独り、選挙事務所にやって来られ、朝から夕方まで電話掛けをしていた。当時上村さんは八十歳頃であったろうか。上村さんの電話掛けに誠に申し訳なく、かたじけないと思った。そして上村さんは私に対して、電話掛けが終ったら、国文研の若い諸君と話し合うからと述べられた。今にして思えば、自分に何も気を遣うことはないよ、君は選挙の仕事があるだろうからとの御配慮の言葉であったと思う。国文研の慰霊祭で歌を献げさせていただいた。

衛藤氏の選挙事務所に独り来てひたすら電話をかけたまひけり

(茅ヶ崎市) 北濱 道

「元気でやってるか」。上村さんの温容を思ひ出す。しばらく顔を出さないでみると掛けられたお言葉であった。このお言葉で、自然とその場に入れた。

氏は地方に出張の折よくその土地の方に声を掛け、会はれて、心の籠る言葉をお掛けになってると聞く。私の場合事務所に伺ふと声を掛けられお話を伺ふといふことであった。これとは少し違ふが、一度仕事で出張し、用事が済んで東京駅から下りの東海道線に乗った時、少し込み合ふ車中で、不思議なことに四人掛けのボックス席の一角に席を占めた私の前に、氏がをられた。先に氏がをられたのか、後からなのかは覚えてゐない。当時お勤めの仕事の関係で氏が乗られたのだと思ふが、大先輩の前、硬くなりつつも色々お話を伺ふなかで硬さが取れ、

どちらが先に降りたか覚えてゐないが、充実した時間を持つことができた。

氏は行動の人でもあられた。私の失職に対して再就職の伝手にと、ある議員の事務所にお連れになり便宜を頼まれたことがあった。一私企業の勤務経験しかない私は、勿論永田町の議員事務所に入ったことなどなく、驚き恐縮し、氏の行動力に感動した。議員の方は、始めだけ出られて上村氏の話を聞かれ、その後秘書にバトンタッチされて、何か就職で口添へが必要になったら言ってお下さいといふ話になった。「誠を尽くす」といふ言葉があるが、氏の行動はまさにそのことだったと思ふ。大恩をいただいた。

「元氣にてやってをるか」のあたたかきお言葉胸に沁み入りにけり

(福岡市) 久々宮 章

それは突然のご来訪でした。勤務先の広島の事務所にかかってきた電話にでると「久々宮さん、今どうしてる。国文研の上村です。仕事で今広島に来てゐます。帰りに駅で会へませんか」とのお誘ひでした。あのなつかしいお声ですぐわかりました。駅の約束場所でお待ちしてゐると人懐っこい笑みをたたへた上村さんが現れました。もう何十年も前のことです。どんな話をしたのかはつきりと思ひ出せませんが、大先輩ながら気さくでおほらかなお人柄で仕事のこと、小田村先生のこと、友人のこと、夏の合宿のことなど夕飯をご馳走になりながらの語りひとなりました。私は学生時代の合宿教室参加をきっかけに多くの友人や先輩方、先生方と出会ひ、輪読会や合宿勧誘活動にも参加しましたが、社会人になり音沙汰のない私に声をかけられたのだと思ひます。お疲れの中わざわざ会ひに来て頂き、ありがたい忘れ得ぬ思ひ出です。

上村さんは初代理事長小田村寅二郎先生の後を引き継ぎ、民間企業の要職に勤しみながら平成十一年五月に理事長に就任され、以降平成二十六年三月にお辞めになるまでの十五年間を会の事業の発展維持のために尽くされました。私は改めて上村さんのお言葉を振り返るべく在任期間中の月刊「国民同胞」を読み直しました。この間、巻頭言に三十回もの寄稿をなさいました。この中で上村さんは大東亜戦争に敗れ、占領軍（GHQ）によって日本弱体化政策が推し進められた結果、失はれ歪められ、あるいは眨められた日本の歴史と文化を蘇らせること、皇室を中心に生きてきた国柄を再確認し、日本本来の姿をとるもどすことを繰り返し訴へ続けられました。

『八月十五日』を前に思ふ―一日も早い『国の精神的支柱』の回復を―（国民同胞平成十六年八月十日発行）の一文では「（前略）戦後の教育は、終戦の詔書から大きく逸れて、前記の憲法（編者注 主権喪失の異常時にGHQ起草の草案に基づき制定された日本国憲法）を平和憲法などと持ち上げることには注いできた。」と述べられ、憲法改正が戦後日本の原点たる「終戦の詔書」の大御心を体して改正されるべきと述べてをられます。また『祖父や父の時代の苦難』『敗戦と被占領の屈辱』をありのままに教へることはなかった。（中略）戦没者は侵略戦争の犠牲者に過ぎないなどと大方は思ひ込んでゐるやうだ。これほどまでに若者が自国の立場を無視してゐる国は世界広しといへど日本だけであらう。僅か六十余年前、自分達の祖父の世代が国のために命を捧げ、祖国を守らうと必死となったその志が通じ難い国になってゐる。」と戦争体験のない多くの若者を憂へ、「皇室を国の中心に仰いで生きてきた事実を古典に照らしつつ語らうとする者を、右翼と決めつけて聞く耳を持たないといふ風潮は戦後一貫して変らない。（中略）国の精神的支柱であるべき『伝統』よりも民主化や非軍事化の方に価値があるとする主客転倒のGHQ製『歴史観』が国中の教室を覆ってゐるのだ。」と述べられ一日も早い日本の

伝統・文化の回復を訴へてをられます。この一文を繰り返し読み返して読むうちにまるで目の前で上村さんが切々と語ってをられるやうな思ひが湧き上がりました。出征した私の父は戦争中や敗戦後のことを殆ど語りませんでした。私はその後、戦前・戦中・戦後のことを学び知る中で、日本の置かれた当時の国内や国際情勢、日本人の日常生活や戦場における戦ひぶり、そして戦後のGHQの政策とその日本否定の巧妙さ、苛烈さを知りました。私達には国の為に命を懸けて戦った人々が受けた汚名や誹謗中傷を晴らし、誇りある日本本来の姿を取り戻す使命が託されています。上村さんからそのことを忘れるなど改めて叱咤激励されたやうに思ひます。

追悼 上村和男さん

國武忠彦

上村さんにお会いしたのは、昭和三十一年の第一回霧島合宿教室のときでした。上村さんは、大学四年生、私は高校三年生でした。小柳陽太郎先生から「君のような心に悩みを持ったものが集まるから」と声をかけられ、私は仲間四人を誘って福岡から鹿児島へ向いました。

このころのことは、忘れることができません。私は、体の弱い母と二人で生活をしていました。父は戦争で病にかかり、戦後早くに亡くなり、姉の僅かな仕送りで生活をしていました。合宿参加もなかなか言い出しにくく、出発の日は仏壇の前でお祈りをしました。母はお神酒を私の額に塗り、お金はけっして落とさないようにと私の手をしっかりと握りしめました。

高校を卒業したら就職してくれと母がいうので、私は、そのつもりでした。でも、大学に行きたいと私は思い

悩んでいました。とにかく、お金がなかったのです。しかし、苦しかったのは、私だけではなく、参加した仲間のうち三人は、私と同じような境遇で、父親は結核で亡くなり、それは皆苦しい生活をしていました。このように、皆お金がない状況でも、私たちが合宿に参加できたのは、片道の学割汽車賃と三泊四日の副食費四百円を主催者が負担してくれたからです。ただし、十食分の米一升五合を持参せよというものでした。

福岡に住む私には、久留米は遠いところ。その先の熊本は、もっと遠いところ、修学旅行でしか行かなかったところ。さらにその先の鹿児島、霧島などは、もうずっと遠いところで、母が心配したのも無理はありません。この合宿を主催した方々は、大変な努力をなされています。熊本の瀬上さん、八代の加藤さん、鹿児島の川井先生、下関の宝辺さん、北九州の山田先生、福岡の小柳先生たちは、土日に熊本や福岡に何回となく手弁当で集まり、一人でも参加学生を集めようとプランを練り準備をしたのです。当時は、電話がまだ家庭に普及していませんので、相談するとなれば集まるしか手はなかったでしょう。

案内書の、「思へば現代には人と人との心のつながりを断ち切らうとする異様な一種の雰囲気がある」という、所謂「時代の断層」を意味するところは何度も読みました。この「混迷の時代」を如何にいきるか。膝を交えて心行くまで話し合い、心のつながりを求めようとする合宿でした。霧島神宮の近くの研修館に、十三校から九十二名（この内六十一名が学生）の参加者が集まりました。

合宿は、古式豊かな太柱の立つ八十四畳の大広間で行われました。話の内容は難しく、よくわからなかったのですが、大学生たちが熱心に討論をしていました。時折、「君たちはどう思いますか」と質問を受けて、私は生徒会のことを話したことを覚えています。また、小柳先生が南波惣一先生に悩みを聞いてもらえとおっしゃった

ので、四十畳ほどの大広間で先生にお話をしましたら、先生は、突然、「ひんがしののにかぎろいの」と歌い出されて、「あまり過去のことには思い悩んではいけません」とおっしゃいました。

もう一つ忘れられないのは、上村さんが私たち高校生五名を登山に連れて行ってくださったことです。上村さんは、いつも優しくニコニコしていました。合宿が終わったら高千穂に登らないかと誘ってくださったのです。雄大な景色を眺めながら、巨大な火口を目の当たりにした時の感動。私たちは、こんな高い山に登ったことはなかったのです。しかし、帰りがいけなかった。道を間違えて、もうすっかり暗くなって、出発した研修館に着かないのです。灯りが見えたので、声を出して喜び近づくと、なんと炭焼き小屋でしたね。この思い出は、忘れられません。

上村さんへの最大の感謝は、理事長にご就任いただいたことです。このことについては、どのようにお礼を申し上げてよいのかわかりません。小田村先生が、国文研の後続体制に心配されはじめたのが平成七年の夏、第四十回厚木合宿が終わったところからでしょうか。九月、先生の「むかし物語」を聞きに、上村・澤部・今林・磯貝・國武の五名が集まったときに、話のはじまる前に、今まで沢山の賛助金をいただいていた〇〇から拒否されたというお話をされました。それはとても残念そうに三十分も話をされました。賛助金のこと、こんなに口惜しうに話をされたのを聞いたことはありませんでした。

十一月二十八日、在京理事の実行委員会のときに、先生は五枚の所感を配布されてつぎのようなことを話されました。五枚の所感は、手書きのもので、B4の原稿用紙にビッシリと綴られていました。

老齢のため、体力の減耗を自覚し、理事長としての公私の活動がままならぬようになりましたので、国文研の

後事への所感をまとめてみました、というお話から始まりました。先生が数えの八十二歳のときです。週二日の事務所への出勤、特に主要任務である「資金活動」遂行が不安である。一番心配なのは、「国文研財政の健全化」である。亡き父の教えは、「入るを計って出づるを制す」ということでした。私は、これを守ろうとしてきたが、「管理費」（事務所家賃・人件費など）と「事業費」（合宿・出版費など）の比率を一对二にすることが、とても困難になってきた。これは私の失政である。

そこで、当面の「対応策」として、一つは、「人件費」の支出を抑えたい。これは「副理事長お三人」（宝辺・小柳・上村）で検討していただきたい。あと一つは、事務所家賃の安いところに移転すること。

以上の二点が、主な内容でしたが、ここには理事長退任の件にもじませてのことでした。この五枚の所感は、一週間後の熊本での理事会でも審議され、了解を得ると、さあ、これから俄然大変になりましたね。

先生は、早速に「給料明細」「就業規則」など七種類の資料を、宝辺・小柳・上村・澤部・今林さんに送られ、まとめ役は上村さんで、相談相手は澤部・今林さん。年を越して平成八年になると、澤部・今林さんが、「就業規則」「役員規程」「給与・退職金」などの試案を早々と作成。この間に、小泉・奥富・中島・布瀬さんなどからも貴重なお智慧を拝借して、皆で討議して完成。四月一日から実施されましたね。上村さんは、まとめ役でしたので、それは大変な思いをされたことでしょう。私は、このようなことに、まったくお役に立てなかったことを大変申し訳なく思っています。

さて、七月になりますと、長年ご尽力いただいた長内事務局長退任後の人選の悩み。八月には、大変なことが起りました。第四十一回阿蘇合宿が終って、小田村先生は娘さんたちとハワイ旅行に出かけられました。ところ

が、海辺で突然意識を喪失。一時間半ほど経過したのでしょうか。先生は自ら、「一時瀕死状態、救助後蘇生」と記されています。直ぐ飛行機で帰国され入院されたとのことでしたが、私は、このことを勤務中に澤部さんから電話でお聞きし、本当にびっくりしました。

八月末には、長内先生の送別会。私はこれには残念ながら出席できなかったのですが、十月に入ったとき、銀座の事務所で山口秀範さんが、会社を辞めて事務局に入ってもよいとお話を聞いたときは、本当によかった、有難いと思いました。先生の病状を見て、決心されたでしょう。年が明けた平成九年一月から、山口事務局長として、それは目を瞪る縦横の活躍がはじまります。

平成十年、小田村先生は健康を多少取り戻されたのでしょうか。夏の合宿の参加は無理とおっしゃっていたのですが、呼吸器との苦しい闘いをされながら、阿蘇合宿に参加されることになりました。理事長の責任を果たしたいとおっしゃっていましたが、開会の挨拶を済まされると、疲れ切ったご表情で退場されて直ぐに帰宅されました。

実は、このころ先生は、事務所移転について、あれこれと苦慮されていたのですね。ご自身の株の一部を売って、これを資金に加え新しい事務所の購入に踏み切ったのです。十月五日、四十年近く使用した銀座の事務所から、現在の渋谷の事務所に移転されました。ここに至るには、正大寮にするか、あれこれと悩み、多くの会員のご協力によって、結局ここに実現することになったのです。高い家賃問題も、これによって解決されることになりました。

さて、残る先生の悩みはただ一つ、後継理事長のことでした。思い出されるのは、十二月五日(土)の忘年会のこ

とです。先生は、今までに見たことのない疲れ切った表情でボー然としておられ、やっと立ち上がってマイクの前で挨拶をされました。このお姿は忘れることができません。翌日六日(日)の理事会は、新しく移転した渋谷事務所、午前十時に開会されましたが、先生は遅れて、奥さまが側に付いて来られました。会議が終わったときのことでした。「何を言っているのだ、終わっていない」、「理事長のことはどうなっているのか」と先生はおっしゃいました。

翌週の十二日(土)、十三日(日)には、宝辺・小柳先生が再び上京して、皆で上村理事長実現に向けて話し合いをしました。そして、翌日の十二月十四日(月)、宝辺・小柳・上村・山口の四氏が小田村邸へ赴き、上村さんに後継理事長をお願いすることに衆議一決したのです。翌年の平成十一年二月、先生は入院され、五月十五日の総会で正式に上村実行委員長が理事長になられ、新体制が発足することになりました。先生は安心されたかのように、六月四日にお亡くなりになりました。数えの八十六歳でした。

理事長の苦しみは、理事長になられた方にしかわからないことでしょう。このとき、上村さんが後継していただいたかからこそ、今も国文研は存続しているのです。このご恩は、決して忘れません。謹んで御礼を申し上げます。

上村和男先輩をお偲びして

上村和男先輩には、大学を卒業し就職してから折々に声をかけて頂き、親しくお話を聞かせて頂きました。以

久米秀俊

下、今も思ひ出すことを記させて頂きます。

昭和五七年、学生時代を過ごした福岡から上京し、就職して間もなく、当時の正大寮でお会ひした。上村先輩は、十数名の学生たちを前に本居宣長の「うひ山ぶみ」のお話をされた。

当時、正大寮では、最知君、斎藤君、藤新君、八木君たちが寮生活を送っていて、輪読会には、多くの学生が集まってゐた。学生を親しく、厳しく指導されてゐた廣木寧さんが上村先輩に学生に向けて講話をして頂くやう依頼をされたのだと思ふ。初めて、間近で上村先輩のお話をお聴きして、社会人として第一線で多忙な生活を送られる中、時間を割いて学生に向って話される先輩のお姿に親しみ、そして敬意を覚えた。「うまず、たゆまず、怠らず、励むこそ肝要なり。」の本居宣長の文章を学生たちに紹介され、社会人になっても学ぶ姿勢を持ち続けてをられることに感銘を受けた。

私は、就職後、勤務で沖繩、高松、鹿島など各地を転々としたが、上村先輩（いつも先輩を「上村さん」と親しく呼ばせて頂いてゐたので、以下、上村さんと記載させて頂きます。）から何度も電話を頂き、「おい、元気か。。。。」とやや高いトーンのお元気な声を掛けて頂いた。上村さんが出張で私の赴任地に来ていらっしゃる際は、その夜は、当地特産の料理を賞味できるお店で美味しい料理と酒を頂くことが倣ひとなって、いろいろとお話を聞かせて頂いた。

特に、私が沖繩県に赴任してゐる折は、上村さんが多く沖繩関係のお仕事をされてゐたやうで、よくお声を掛けて頂いた。私の直属の上司であった方、仕事上の官民のキーパーソンの方々をよくご存じで、持っていらっしゃる人脈の広さに驚いた。私の担当してゐた仕事に対してもいろいろなアドバイスをして頂いた。

私が国民文化研究会の活動に疎遠な時期も、上村さんは「家庭、そして仕事を第一に考へて頑張れ、国民文化研究会の活動のことは気にしなくてよいから」と言ってくれ、私の心を軽くして頂いた。

諸活動で家庭を留守にすることが多い中、家族の理解を得ることに苦慮することについてご相談すると、「自分も同じさ。家族は、もうあきらめてるよ。自分が正しいと思ってやってゐることは、いくら言っても変はらないと思ったのか、家内はもう何も言はなくなった。」とあっけらかんと言われた。上村さんも家庭との関係で「苦労されてゐるんだと知り、くぐもってゐた心がやや晴れた思ひがしたことを思ひ出す。

仕事のこと、家庭のこと、自分が大切にしたいと思つてゐる学問、活動のこと、これらのバランスを取ること、は、なかなか至難の業である。上村さんの私に対するアドバイスは、「今、君が置かれてゐる状況の中で、自分が正しいと思ふこと、やれることをやれよ。」といふことだったと思ふ。仕事、家庭、自分の学問・活動、それらすべてを支障なく遂行しようとしてもできない、自分が置かれた環境の中で自分が出来ることは何かを考へ、臆せず進んでいけよ、と背中を押して頂いたやうに思ふ。

昨年（令和二年）二月、コロナ禍の直前に、関係してゐるカンボジア国シハヌークビル港湾公社（PAS）の運営会議に参加するためカンボジアに出張した際、在カンボジア日本国大使館を訪問した。

シハヌークビル港（SHV港）の整備運営への日本の協力支援は、日本国の開発途上国への協力支援のシノボル的なもので、一九九〇年代半ば以降、三十年以上にわたって、施設整備面、管理運営面の両面でODAによる協力支援を継続している。私が知つてゐるPASのSHV港運営の現状、その改善に向けて私が担つてゐる役割について三上正裕大使にご説明させて頂いた。

その後、少し三上大使のお時間を頂いて、私が担当してゐた国民文化講座で、拓殖大学学事顧問の渡辺利夫先生に令和二年五月にご講演を頂くこと（コロナ禍の影響で、実際には令和二年十一月に実施）をご紹介させていただいた。渡辺先生は、日本の開発途上国への国際協力のあり方について外務省に数々の提言をしてをられ、特に、故岡崎久彦氏と懇意にされてゐたこと、三上大使は故岡崎氏を師と仰いでゐらっしゃることを仄聞してゐたからだ。三上大使よりは、「上村さんはお元気にしてゐらっしゃいますか？」との意外なご質問を真っ先に頂いた。「上村さんは私の大先輩で、いろいろお世話になってゐます。」とお答へしたところ、大使よりは、「上村さんには、孔子会（岡崎氏が主宰する勉強会）で一緒にしてゐました。最近体調を悪くされてゐるとお聞きしてをり心配してゐます。」とおっしゃった。大使より、真っ先に上村さんの近況についてご質問があったことに驚き、あらためて上村さんの人脈の広さ、太さを感じさせて頂いた。

自分が正しいと思つたことを、そのままに話し行動する上村さんの生き方を、あらためて素晴らしいと思ひます。私も、自分の今を精いっぱい生きようと思ひます。

上村さんのご冥福をお祈りします。

上村先輩のことをお偲びして

「元氣か」と親しく我に語らるる電話の声の今もうつつに

「今日会はう」と言葉短く話さるる大人のお声のなつかしきかも

お会ひしてご馳走お酒をいただきつつお話聴きけり時を忘れて

苦勞せし己が話を聞き給ひ助言給ひしこと多かりき

長き間お世話になりし先輩の今はいまさぬことの淋しき

小柳志乃夫

上村和男さんを追悼して

大先輩のことをいつも上村さんと親しくお呼び申し上げてゐたので、以下ではさう書かせて頂く。

もう七、八年前にならうか。虎ノ門の交差点のそばに職場があったときのこと、ある日所用で外に出ると、道路の歩行者の流れの中に、携帯電話で話してゐるらしい男性の大きな声が聞えた。よくとほる声で、あらうと思つて見てみると案の定、それは上村さんだった。上村さんの交流は広がったし、時間があれば皆に声掛けされてゐた。その時もさういふ電話の一つであつたらうか。

自分も国文研の集まりにしばらく出てゐないと電話を頂いた。おお、元氣か、仕事は忙しいのか、出て来いよ、とそんなに長電話ではないが、お声をかけて頂いたことが何度あつたことだらう。大手町の職場に突然、上村さんが坂東さんと磯貝さんであつたか訪ねてこられたこともある。近所に来たから立ち寄ってみた、と引退した大先輩たちが並んでこられたのにびっくりしたことだった。そのやうに声をかけて頂いた会員は実に多かつたことだらう。そしてそれぞれの生活のことや家庭のことにも心をかけられてゐて、皆の消息もよくご存じであつた。私事で恐縮だが、次男が合宿に参加した時、全体感想発表で慰霊祭参加の印象を語ったとき、すぐに私のところに寄つてこられて、いやあ、感動したよ、と言つて下さった。その暖かなお心づかひが有り難かつた。福岡の父母のことも氣にして頂いた。

上村さんは言葉より行動の人であった。合宿などでの壇上でのお話も、思ひがあふれて言葉が追ひ付かないといふお話ぶりで、参加者の前進の意志を鼓舞された。上村さんは、日ごろ「国文研は、心の問題を扱ってゐるから、何をやってゐるのか他の団体に比べて容易にわかりにくい、そこが人集めの難しいところでもある」と仰つてゐたが、御自身の行動力とお心づかひで多くの人を惹きつけられ、引っ張っていかれた。

お仕事のことは詳しくは存じ上げないが、道路や橋梁などの公共工事の設計に関はるので建設省の役人との付き合いは深かったやうである。平成の中頃であったか、世の中で談合事件が問題となり、独禁法の運用も、役所側の対応も厳しくなった。上村さんは、そもそもどうして談合が悪いのか、と首をかしげてゐられたが、上村さんの中では、官民が話し合つて、よいものをしっかり作ることは、皆の利益にもなり、国の為にもなるといふお考へだったと思ふ。私のゐた銀行も既に公務員接待で叩かれたことがあり、ある時、上村さんに役所との接触が難しくなつて困るでせう、と申し上げると、いや、今度、役所に山登りの同好会を作つたので話す機会ができるんだ、と楽しさうに話されてゐた。そのアイデアと実現力に驚いた。登山で共通の体験をし、山小屋で上村さんが語る話は、国家の問題にわたり、それにどう関はつていくべきかといふことだったに違ひあるまい。本質的なところで政府官僚諸氏とのつきあひを持つこと、それが結果的に仕事にも寄与するといふことであつたらう。談合事件で問題視された金銭的なギブ・アンド・テイクといった次元をはるかに超えた国土としての信頼感を求められてゐたのだと思ふ。

上村さんは若い時からさうして国事を語る心友を求められたのであつたらう。鹿児島大学時代から、左翼の革命運動に対抗するべく、全国の学生有志と連絡して活動されたと聞く。その上村さんが就職して東京に出てこら

れた時に、当時の国文研の東京の動きを見て、小田村先生に国文研の活動が青年の中に入っていきたくないと苦言を呈すると、それなら自身でやってみると言はれて、その後若手を引っ張っていく立場から逃げ出せなくなったのだと笑ひながら仰ってゐた。なにくそといふ負けじ魂が強い方だっただけに、小田村先生から投げ返された課題に正面から取り組まれたのであらう。社会生活も多忙で、電話もないやうな時期に、どうやって後輩たちを訪ねては交流を展開していかれたのであらうかと思ふと、頭が下がる。

何時だったか、私に「志乃夫は戦ってゐないからな」とポツンと残念さうな顔で話されたことがあった。国文研活動だけでなく、自分の日常も見透かされてのお言葉だと思って、身がすくむ思ひがした。さうした自分であるのに、その後も色々面倒をみて頂いた。谷内正一郎氏を囲む会に連れて行って下さったのは、平成二十一年七月のことである。その日の集まりに、当時国文研で出版した本（『平成の大御歌を仰ぐ 一』）を十冊ほど持参するので、荷物持ちについてこいと言はれてお供した。谷内氏、岡村健氏を始め錚々たる方々の集まりであった。上村さんは言葉数は多くはないが、座の中心にゐられて、皆さんがよく信頼し、慕はれてゐるのが感じられた。その会にはその後ずっと参加させて頂いて、今は「やしほち会」と言ふが、皆さんのお話に学ぶことが多い。上村さんのおかげで御縁を頂いたことをありがたく思つてゐる。

上村さんとお会ひしたのは、その会でご一緒してゐる若泉聡一郎さんとお見舞ひに伺つたのが最後となった。お言葉は不自由でなかなか聞き取れなかったが、若泉さんのお姿を見て大変喜ばれたことが、私もうれしかった。その前の時だったか、お見舞ひに行つてお別れするとき、握手したときのことを自分は歌にしてゐる。わが手をば握りたまひしたなうらの力に大人の心をおもふ

上村さんのお心は、不屈の闘志と、友をおもふ優しさと、底に燃ゆる憂国の思ひに満ちたものであった。そして、また、その時の握られたお手の力を思ふにつけ、足らはぬ自分ながら、微力を尽くさねばと思はれてくる。

昨年五月の訃報

(埼玉県北本市) 最知浩一

上村和男前理事長の訃報に接したのは、昨年五月九日(土)のお亡くなりになられた当日の午前中、渋谷の事務所で磯貝前事務局長からお聞きした。この日偶々事務所に用事があり事務所を訪ねてゐた。病氣療養中で、施設に入所されていたらしい事やその後のご様子については福岡の廣木先輩からもそれとなく伺つてゐたが、今朝ご逝去されたことを聞き驚いた。上村さんは昭和七年生まれで、十年前に亡くなった私の父と同じ年だった事もその時知った。親子ほど離れた私に対し、お元気だった頃、よくお声をかけてくださり、大宮あたりでお酒をご馳走になったことなどを懐かしく思ひ浮かべながら、ご冥福をお祈りした。私は四十代の頃、色々な事が重なり、国文研活動と疎遠になってゐた。今かうして再び国文研の活動に連なるきっかけを作つてくださったのは上村さんのお陰だと思つてゐる。上村さんは人間的にも大きく、懐の広い方だった。そんな上村さんとの思ひ出のいくつかを書かせていただく。

—— 気仙沼での思ひ出

平成三十一年四月七日、宮城県気仙沼に一本の橋が開通した。気仙沼の湾口に浮かぶ気仙沼大島(人口約四千人)と本土をつなぐ大島架橋である。島民百年の悲願であった三五六mのアーチ型の橋が震災の復興事業の一つ

として完成した。この橋の開通を知った時、真っ先に上村さんの事を思ひ出した。

今から約二十年前、私は縁あって、東京でのサラリーマン生活を辞め、郷里宮城県気仙沼市出身の元防衛大臣小野寺五典衆議院議員の秘書になることにした。学年も同じといふ事もあり、同級生の何人かが推薦してくれて、事務所責任者として家族を埼玉に残し、気仙沼で働く事になった。この頃、上村さんは勤務先（株式会社千代田コンサルタント）の重役で、仙台営業所の担当者を伴って、何度か気仙沼に来られてゐた。聞くところによると、市役所や県の土木事務所に営業訪問され、気仙沼大橋の基本設計などをプレゼンされてゐるとの事だった。その営業に来る度に必ず私の事務所へ寄られ、「おー、元気でやってゐるか？」と声をかけてくださった。まだ議員秘書として駆け出しの私に、中央の政界の様子や今後の政治情勢などを色々レクチャーしてくれた。また今の政治家で、本当に国の事を思つてゐるのは誰か等を熱く語ってくれた。サラリーマンとは思へないほど色々な方面の事情に詳しく、政財界の方々ともお付き合いされ、本当に凄いなといつも感心させられた。

平成十二年私が四十歳の時に、小野寺議員が公職選挙法違反で略式起訴され有罪となり、議員辞職した。それに伴ひ我々秘書も全員解雇された。当時私は公設第二秘書だったが、事務所の責任者としてしばらくその残務整理のため、気仙沼に残ることになった。収入も絶たれ、この先どうやって家族を養っていくかといふ事で頭がいっぱいで、不安な毎日を送つてゐた。そんな中で、真っ先にお電話をいただいたのは上村さんだった。「大変だな、これからどうする？」と事務所の事や私の身の上を心配してくださいました。ほどなくして気仙沼にまた営業でお出でになり、飲み連れに貰ひ、これから先の事を相談に乗ってくださいました。遠く宮城に住む私の身をいつも案じてくださる上村さんの優しさが身に染みて心に残つてゐる。本当に有難かった。この気仙沼での事は一生忘れ

ることができない思ひ出として忘れることができない。

—— 埼玉国文研の立ち上げ

それから四〇五年が経ち、小野寺議員は再び当選し、現職に復帰したが私は政界とは縁を切り、埼玉の家族の元に戻りサラリーマンをすることにした。縁あって今の職場に勤める事となり、家族と一緒に暮らす事で精神面でも少し落ち着き、徐々に国文研の活動にも顔を出すやうになった。

そんなある日、上村さんから、同じ埼玉県に住む国文研の会員で「埼玉国文研」といふ会を立ち上げ、勉強会や飲み会をやってはどうかと提案された。当時上村さんは大宮に住んでをられ、私も埼玉県北本市に住んでゐたこともあって、渋谷の事務所の帰りに大宮でよく二人で下車し、飲んで帰ることも度々あった。その度に上村さんから、埼玉在住は勿論だが職場が埼玉県内にある会員を集めて「埼玉国文研」を立ち上げようとして提案された。さいたま新都心にオフィスがある防衛施設庁の山根さん、産経新聞の佐伯さん、埼玉在住の奥畠さん、飯島さん、北崎さんなどにお声掛けし、集まることになった。まずは飲み会から旗揚げしようとの事で、私や山根さんが幹事役で大宮駅やさいたま新都心駅近辺の居酒屋を予約して集まった。設立趣旨は輪読会の後で飲み会といふことであつたが、私の記憶では勉強会を行った記憶がなく、恐らく飲み会だけで終わったかと思ふ。山根さんがご病気で若くしてお亡くなりになられたこともあり、この埼玉国文研の集まりは四回ほどで終わったが、上村さんを囲みでの飲み会は年代も職場も違って本当に楽しい会だった。平成十五年〇十六年の頃だったと思ふが、上村さんはお元気で、お酒も良く飲まれ、飲み過ぎて酩酊状態になること度々だった。皆で駅の改札まで上村さんを抱えながらお見送りしたのも本当に懐かしい思ひ出だ。

今一つ上村さんとの思ひ出で忘れられないのが、群馬県赤城山への登山だ。平成二十二年十二月四日（土）、浦和に暮らす飯島さん、東大の学生だった高木君と上村さんの四人で赤城山へ登山することになった。なぜ十二月の真冬に登山することになったかは思ひ出せないが、おそらく酒の席で私が最近職場の山登りサークルに入った事を上村さんにお話ししたところ、国文研の有志を募り登山しようじゃないかといふ事になったのだと思ふ。

飯島さんが運転する車に四人で乗り、まずは初心者コースからといふ事で群馬県の赤城山周辺の山登りとなった。赤城山神社へ参拝し、標高一八二七メートルの主峰黒檜山から駒ヶ岳を歩く全長約五キロの初級コースだったが、登山初心者との私と飯島さんにはハードルが高く、学生の高木君と登山のスペシャリストの上村さんに何とか遅れずに付いて歩くのがやっとだった。思った以上の急坂の連続で、途中何度も休憩を取りながらの登山だったが、やうやく辿り着いた黒檜山頂上から見た景色は絶景だった。はるか遠くに富士山を見ながら食べたおにぎりと強風の中お湯を沸かし飲んだ味噌汁や珈琲の味は、冷えた体に染みて格別だった。この時上村さん御年七十七歳。学生の高木君にも負けないくらいの健脚と登山家らしい装備の数々。そして日本百名山を制覇した登山家としての服装もなかなか様になってをり、若い我々が見てもとても恰好良かった。本当に楽しいひと時だったし、懐かしい思ひ出だ。埼玉国文研登山部も結局この一度だけで、十年以上経った今も休眠状態のままである。

—— 終りに

前述の通り、上村さんは私の父と同じ年の生まれだ。父も生きてゐれば八十八歳になってゐたのかとこの文章を書きながら父の元気な頃の顔を思ひ出す。高校卒業と同時に上京し、盆正月の帰省以外で父と過ごすことはな

かったが、父と同一年の上村さんと出会ひ、お付き合ひしていただき、苦しい時に励ましていただいたり、ご指導いただけた事は本当に幸せだった。本来ならまだお元氣だった内にこの気持ちをお伝へすべきだったが、お亡くなりになられた今となっては叶はなくなってしまった。これまでいただいた御恩に対する感謝の気持ちがこの拙文で少しでもお届け出来たらと思つてゐる。上村さん、本当にこれまで有難うございました。

上村和男前理事長を偲びて

「大丈夫か」と真先に大人は励ましうの声かけ給ひぬ我が身案じて

親子ほど離れし我を励さむと大人は来ませり氣仙沼の地まで

あたたかき大人のみ言葉今もなほ心に染みて忘れかねつも

この御恩いつか返さむと思ひつつ二十年余りの年は過ぎしか

この上は大人の教へを友どちと学びてゆかむこれまでよりも

澤部壽孫

上村さんを憶ふ

「上村さん」と親しくお呼びして、六十余年、一人の眞正なる日本人を見つけたいと一生を捧げられた上村和男前理事長が令和三年五月九日の朝、他界された。悲しみに堪へない。

上村和男先輩は、昭和七年十二月十六日、上村三太郎・ミヤ様の七人姉兄の三男として鹿児島県川辺郡西南方村にお生れになり。数へ八十九歳であった。

上村さんと初にお目にかかったのは、昭和三十五年の夏、私が大学一年の時、雲仙で開催された第五回全国学生青年合宿教室だったと記憶する。親しくお付き合ひさせて貰ふやうになったのは、日商岩井㈱の大阪本社から東京へ転勤した昭和四十三年からである。当時、小田村寅二郎先生が国民文化研究会の理事長を務めて居られたが、転勤して間もなく港区の白金三光町に戦後初めて「東京正大寮」が開寮されて、三人の学生（齋藤實、津下有道、廣瀬清治の諸兄）が入寮し、学生達の保証人に上村さんが任命され、私とその補佐をすることになり、親交は深まった。会社の独身寮は碑文谷に在ったが、仕事を終へて寮に帰るよりも正大寮に泊まるが多かった。当時の国文研事務所は銀座七丁目に在り、事務所の近くに現存するビアホール「ライオン」で小田村先生に上村さんと一緒にしばしばご馳走になったことが懐かしく思ひ出される。

国民文化研究会は昭和三十一年に小田村寅二郎先生が理事長となって設立されたものであるが、源流は昭和の初期に遡る。

開国以来、明治の御代に西洋の文化文明は日本に流入したが、西洋の思想、特に共産主義は瞬く間に日本の各地、各界、各層に浸透し、西洋文化を尊重するあまりに、日本の伝統・文化を軽視する風潮は強くなっていった。小田村寅二郎先生は昭和十二年に東京帝国大学法学部に入學されたが、大学での講義内容が自国の文化・伝統を殆ど教へずに西洋思想に偏重してゐることに驚愕され、そのことを雑誌「いのち」に投稿された、その爲に退学処分を受けられたが、学問の歪みを正すべく全国の大学生や専門学校の学生達と連携を保ちながら活動された（学生協会）。大学改革の火は全国の大学、専門学校へ燎原の火の如く広がった。共産主義に毒されていた時の東条内閣とも果敢に戦はれたが、折しも日本が戦を余儀なくされた大東亜戦争が始まり、多くの同志たちが出征し

て祖国の為にいのちを捧げられ帰らぬ人となられた。戦後は米国の占領政策により戦前にも増して日本の文化伝統は軽視され、憲法は押し付けられ、漢字は制限され、仮名遣ひは変更された。生き残られた小田村先生始め同志の人々は、日本人の精神がただ一度の敗戦によって変わったのではない。日本の文化・伝統を大学で教へようとしなかった戦前の大学教育に問題があったとの確信のもとに若い青年学生に正しい日本の歴史を教へるべく、国民文化研究会を昭和昭和三十一年に設立された。「一人の真正なる日本人、出でよ！」と学生青年に呼びかける合宿教室はこの年の夏に始まっている。(かうした戦前・戦中・戦後を貫く学風改革の活動の経緯は小田村先生の御著書『昭和史に刻むわれらが道統』に詳記されている。)

国民文化研究会の主要事業である合宿教室は六十五回を迎へてゐるが、第一回全国学生青年合宿教室は霧島で開催された。合宿記録集『混沌の時代に指標を求めて』によれば、霧島合宿には九十二名の学生が参加してゐて、上村さんはその一人で鹿児島大学の三年生である。合宿教室の第一期生である。鹿児島大学の「社会科学研究会」といふサークルの顧問をされてゐた川井修二先生のお導きであった。川井先生は小田村先生と共に戦前から日本の大学で日本の文化伝統を教へない風潮を憂ひになられ、全国の学生達と連携して活動され、戦後は鹿児島大学で教鞭をとられ、共産主義と唯物史観の誤謬を学問的に鋭く指摘されてゐた。

上村さんは大学卒業後、在京の企業に勤めながら、常に「合宿教室世代」の先頭にあり続けられ、第一硝子(株)から昭和三十七年創業の(株)千代田コンサルタントに転じられて年々職責が重くなるにも関わらず、何時も小田村先生たちの世代と私達の世代の間であって、ご苦労頂いた。まさに兄のやうなご存在であった。職業は違ったが常に日本のことを考へてゐた。昭和の御代の終りの頃、私が再び大阪で勤務してゐた時のことだが、上村さんはお

仕事で来阪するたびに何の前触れもなく会社に見えて私のデスクの前にお立ちになり、「よおッ、元気か」と一言お声を発してすぐお帰りになった。多忙の中を時間を割いて励ましに見えたのである。かうしたことは私にだけでなく、ご出張の折りには各地の若い会員を訪ねて励まされてゐたのである。それが上村さんであった。

理屈や女々しい言動が嫌ひで、御姿は故郷の桜島のやうに雄々しく、憂国のお心は桜島の地熱の如く燃え滾つてゐた。常日頃、現実をそのまま受容されて、物事にこだはらないお人柄が懐かしく思ひ出される。相談にゆくと「それでいいじゃないか」と言はれ、拍子抜けした方が考へ直すといふことが屢々あった。

上村さんは、小田村寅二郎先生の後を継ぎ、平成十一年五月から平成二十六年三月まで、十五年間、国民文化研究会の理事長を務め、合宿教室への学生勧誘および会員の結束と新会員の獲得等々に尽力された。

偉大なる小田村寅二郎先生の後を継いで理事長となられた上村和男先輩の御苦勞を思ふと今でも胸詰まるものがあるが、一度も愚痴を聞いたことがない。悲壮感はなく、上村さんの周りには春風がそよいでゐるやうな暖かさがあった。野間口行正さん（故人）、福田忠之さん（故人）、坂東一男さん（故人）、高橋勇さん達の協力もあって、重責を見事に果された。

お優しい奥様と一女二男に恵まれた上村さんだったが、晩年になって次男と奥様に先立たれ、また、病気とは無縁で、日本の百名山をほぼ踏破されるほどの健脚であった上村さんの脳に十万人に一人といふ難病が棲みつき、右腕が利かなくなつたばかりか、最後は言葉が出なくなつた。この逆境にめげることなく、施設にお入りになつてゐるが、見舞ふ度に笑顔で迎へて下さつた。施設ではいつも保田與重郎の『わが萬葉集』を愛読して居られた。お元氣であつた頃はおやつ時間にパンを食し、ワインを飲むのを楽しみに待つておられたが、そのうち病状が

悪化して、医者に断られる時が来たが、その時の上村さんの無念の表情は忘れられない。

皇室を崇拜されるお気持ちには深く強いものが感じられた。

長女のみちよさんは次のやうに語ってる。

「父は私達が子供の頃は厳しくてこわい存在でしたが、多忙の中でも家族の時間を大切にしてくれてるました。家族でトランプ、かるた、すごろくをしましたが、ゲーム中時々ズルしたり、意地悪して私達が困ってるのを喜んでるやうなところがありました。またよく母をからかって怒らせてるました。出張の折には必ずお土産を買ってきてくれました。弟たちを富士の登山に連れていって来て、星がつかめさうだったと弟たちが喜んでゐました。東日本大震災の時には渋谷から浦和の私の家まで歩いて来た時には私も驚きましたが、母のことが気がかりだと言って、さらに大宮の家まで歩いて帰りました。最近の一番の思ひ出は今年の令和二年の一月二日、一般参賀に私と孫と一緒に皇居に行ったことです。新しく即位された天皇陛下、皇族の方々を、父が車椅子だったことで最前列の専用エリアで私達も間近で拝することができました。父も声を出して喜び、私達が喜んでゐる姿を嬉しさうに笑って見て居りました。これが父と一緒に遠出した最後の思ひ出です。」

小縣一也先輩の卒寿を祝って平成二十五年に上村さんと坂東一男さんと四人して新宿の居酒屋で酌んだ時の坂東一男さんのお歌が坂東一男さんの遺詠集(『あさひ』)に載ってる。気の合ふ四人であった。小縣一也先輩も上村さんの後を追ふ如く六か月後の十一月二十一日に彼岸へ旅立たれた。寂しい限りである。

小縣一也先輩の卒寿を上村和男さん、澤部壽孫君と祝ふ(十一月十日)

冬晴れの心地良き日に我ら集ふ新宿駅前「日本海庄や」に

小縣先輩上村理事長澤部君すでに来たりて座し語る見ゆ

刻内に揃ふを見れば友皆の弾む心の伝はりて来る

先輩の卒壽を祝ひ杯を上げ乾杯叫ぶひととき楽し

にこやかに笑み語ります先輩の御顔仰げば喜びに満つ

旨酒に酔ひ給ひたるやいつもよりご機嫌麗しき上村先輩

久々に友らと酌みて語らへば心足らひて力漲る

新宿の人ごみのなかを心足り歩めば豊かに秋の陽の射す

理事長ご在任中の上村さんは、毎年二月十一日の建国記念日に、畏友・椛島有三氏が主宰する明治神宮会館で
举行される「建国記念の日奉祝中央式典」で閉会の挨拶をされるのが恒例となつてゐた。二千余人の参会者に向つ
て獅子吼される上村さんの、言葉にならない祖国への熱き思ひを、聴くのも楽しみであつた。

上村和男先輩の御霊に捧ぐ

六十年を共に生き来しますらをの逝き給ひけり悲しからずや

日の本を再建せむとひたむきに生き給ひたる一生たふとき

師の君の御遺志を継ぎ学生を育てむとつとめ給ひし日々よ（小田村寅二郎先生のことを）

兄のごと慕ひし先輩のみ姿に今は会へぬと信じ難きに

お見舞ひに行くたび力を得て帰る日の今は無き如何にかもせむ

微笑みて別れ告げますますらをのやさしき姿忘れかねつも

亡き先輩の御心を継ぎ国のため一人の学生見つけむと思ふ

優しい人・上村一男さん

柴田悌輔

上村さんが逝くなられたのは、昨年の五月九日である。歳も改まつてから、「思ひ出の記」の原稿を書く、といふのは如何なものか。そんな気がしてゐると、上村さんの苦笑ひする顔が、ふつと臉に浮んできた。「君らのやる事はいつもさうだ」と叱言を言ふ上村さんの顔が、妙に鮮明に想ひ出されてくる。さう、上村さんはいつも『優しかった』。私たち上村さんの後輩たちは、さうした上村さんの「優しさ」に、いつも甘へてばかりゐた。上村さんは口では厳しい事を言ふものの、人柄は本當に『優しい』人だった。

私が上村さんに初めて接したのは、昭和三十七年の事だった。思ひ返せば半世紀以上も昔の事なのである。「国文研」主催の學生青年合宿教室が、その年は熊本の阿蘇で行はれた。其處に参加した私に、十月頃であつたらうか、上村さんから葉書が届いた。合宿に参加した學生を中心に勉強會をするから出席するやうに、といふ内容だつたと記憶してゐる。私も合宿で親しくなつた、幾人かに會ひたい氣持もあつて参加した時が、上村さんとの初對面であつた。

その席で、在京の學生たちを中心に、讀書會をしようといふ事になつた。テキストはドストエフスキーの著書「地下生活者の手記」と決つた。私が合宿に参加する氣になつたのは、講師の福田恆存氏の講義が聞きたかつた

からである。ドストエフスキーとなると、關心外である。一、二度参加した後、以後参加を見合はせる旨、上村さんに手紙でお知らせした。ところが、これが全く無視されたのである。

讀書會の前日に上村さんから電話があつた。その時の會話である。

「君、次の讀書會、参加するよね。」

「前にお手紙を差し上げたと思ひますが。」

「あゝ、手紙ね、讀んだよ。皆で話し合へば、悩みは解決するよ。」

まるで讀んでないな。さう思つた私は、電話を無視して缺席した。その後、上村さんから手紙が届いた。私が書いた手紙をコピーして、それに盛んに朱を入れてあつた。私も結構長い手紙を書いたものだが、それに對して丁寧に、上村さんは感想を書き加へてあつた。内容はどうでも良いのである。さうした手間暇を掛けてくれた事が嬉しかった。何せ、半世紀も昔の事である。例へば、コピーといつても、當時は「青焼き」と言つて、それなりのコピー機を、探さなければ出来なかつた。コンビニなどは未だ無い時代である。

さうした上村さんの優しさを、私は無視する譯にもいかなかつた。つまり、しぶ／＼ながら出席してみた。その時の上村さんの笑顔が良かった。

「あゝ、よく來たね」と満面の笑顔である。「あんな顔されちゃ、しょうがないな」、さう思つたのが、「運の盡き」といふもので、爾後、半世紀に渉る交友が始つてしまつた。薩摩隼人の末裔である、上村さんは笑顔で人を蕩らすのである。後に私は「薩摩隼人は『理』を言はない」習慣のある事を知つた。鹿児島で生れ、鹿児島大學で學んだ上村さんは、まさに薩摩隼人の典型とも言ふべき人であつた。

上村さんの思ひ出

白石 肇

『眼光炯々たる風貌にスマイルを湛えて』それが私の上村さんへの印象です。国文研から少し遠のいた私に毎年「元気ですか？」の一言や檄が添へられた年賀状を長年に亘り送っていただきました。緊張感の続く会合の中にあっても上村さんはそれを和らげる雰囲気をおもちでした。令和二年六月号の『国民同胞』に「上村和男さんの思ひ出」と題して澤部壽孫さんが「小田村先生たちの世代と私達の世代との間にあってご苦労をされた」とのべてをられました。「そうだったんだな」とそのご尽力に今更ながら頭が下がる思ひがいたしました。

昭和四二年十月（私が大学二年の折、もう五十三年も前になります）、上村さんは第二回訪韓学生研修団の副団長として、名越二荒之助団長とともに学生を引率されます。学生メンバーはまとめ役の片岡健さんと翌年開催予定の第十三回霧島合宿のリーダーとなる齋藤実、志賀健一郎、津下有道と私白石肇の五名です。韓国の主要大を学他を訪問し意見交換するなど日韓文化交流を目的としたささやかながらも壮大な研修企画でした。下関から『韓水丸』に乗船し、玄界灘の荒波を経て、翌朝、彼方に朝焼けに染まった釜山の町並みが見えました。韓国での十一日間の研修旅行が始まりました。学生メンバーは皆、詰襟の学生服を着て、日の丸のバッジをつけて行動しました。当時の両国関係からしてそれはとても勇気のあることでした。この間、史跡その他多くの主要建造物・施設の見学、国連墓地への墓参、主要大学での学生との座談会等が企画されました。特にソウル大学での座談会は本音と本音がぶつかり合ふ議論が交され、終盤、漸く両者の距離が縮まった所で上村副団長が締めくくりの言葉述べられました。この言葉は五十年経った今も想起すべき生きた言葉ではないかと確信してをります。ここ

に紹介させて頂きます。

「新しい日韓関係の道は教科書にはない。我々の努力と誠を積み重ねて築いて行く以外にありえない。この前提に立たない限り、安全保障の問題も経済協力の問題もあり得ない。我々は日韓の新しい道を見出すべく貴国を訪問したのであり、一般的な言葉を並べにきたのではない。我々若い者同士が、今後の日韓関係はいかにあるべきかを課題として考えていくところに、道は開けていくと思ふ」と。かう述べられた後ソウル大学の学生諸君は「これから交流が始まろうとするときに別れるのは残念だ」と述べるまでに至りました。

本物の学問の道を教はった先生方のお一人をまた失ひ、本当に寂しい限りです。

上村さん、ありがとうございました。どうか、安らかにお休みください。

新しき道見出さんと隣国をともに訪ねし時はるかなり

上村和男理事長の思ひ出

高木 悠

私が国民文化研究会の勉強会に参加させていただくやうになったのは平成二十二年始めのことであるが、その頃上村和男先輩は既に国民文化研究会の理事長でいらっしゃった。そのため、私にとっては上村理事長とお呼びするのが一番しっくりくるやうに思ふ。ただ、そこには、役職で呼ぶことの堅苦しさはなく、むしろ親しみの情が含まれてゐる。それといふのも、上村理事長はいつもにこやかな笑みを浮べ、「君」と親しみのあるお声で話しかけてくださるのが常であったからである。渋谷にある国民文化研究会の事務所を訪れた際―当時はしばしば

出入りしていた―他の先輩方の靴に比しては小ぶりの靴が綺麗に揃へて玄関に並べられてゐるのを見ると、「今日は上村理事長がいらっしやうてるのだな」と思ったものである。その前に、お声が漏れ聞こえてくることもしばしばであったが。さうして中へ入っていくと、いつものにこやかなお顔で「君、最近はどうしてゐるかい」と話しかけてくださるのであった。

上村理事長のお名前を聞くと必ず思ひ出すことがある。それは、平成二十三年三月十一日、平成二十三年（二〇一一）東北地方太平洋沖地震によって東日本大震災が発生した日である。地震が発生した時私は渋谷に居たのだが、ただならぬ揺れが一旦収まった後、そこから徒歩一五分ほどの大学のキャンパスへ向かった。何が起きたか図書館で情報収集しようと思ったのだ。しかしながら、余震がまだ起きる可能性があるといふことで、ほどなくして図書館からは追ひ出されてしまった。その後、渋谷の国民文化研究会の事務所のことが思ひ浮び、大丈夫であったか様子を確かめに渋谷へ引き返した。事務所には澤部壽孫先輩と漆原さんがいらっしやうた。事務所に大きな被害はなかったと聞いて安堵したが、テレビで映し出されてゐた津波の映像は衝撃的であった。ほどなくして、上村理事長が事務所に来られた。

その日はあらゆる公共交通機関が止まってしまつてゐた。だから、いつもの方法で帰ることは出来なくなつてゐた。当時私は渋谷から二十キロほど離れた埼玉県朝霞市の正大寮に住んでゐたが、多少体力には自信があつたことから歩いて帰ることに決めた（後から冷静に考へると歩いて帰るといふ選択肢が正しかったかは疑問である）。さうすると、埼玉県の浦和に住まはれてゐた上村理事長も歩いて帰られるといふ。普段から外国を含めた様々な山に登られた話は聞いてゐたし、四ヶ月前には飯島先輩と冢知先輩の四人で黒檜山に登つてゐたこともあつたの

で、健脚ぶりは承知してゐるが、それでも歩いて帰られるといふのには驚いた。しかし、そのおかげで上村理事長と渋谷から池袋といふ長い距離を一緒に歩くといふ経験をする事となった。道中の会話は、地震の話が大半であったが、上村理事長と二人きりで長く話をする機会など滅多にあるものではないと思つた私は思い切つて今和辻哲郎さんの本を読んでゐますといふ話をした。そこから話題は読書のことになった。その中で上村理事長にドストエフスキーを読むことを勧められた。それからトルストイも。その時に、聖徳太子の御本を読むのでも、西洋のカミは日本のそれとは違つて、西洋と日本のカミに対する考へ方の違ひを知らなければならぬ、と言はれたのが印象に残つてゐる。震災など起きず、歩いて帰る経験もない方が良かったのではあるが、このやうに思ひもかけず上村理事長と話す機会があつたことは有り難かつた。

その後すぐに、ドストエフスキーの「カラマーゾフの兄弟」を分からないままに一生懸命読んだ。ただ、西洋のカミに対する考へ方も知らないといけないといふ宿題にはまだ答へることができてゐない。これはまだ課題となり続けるだらう。

それから五年が経つた平成二十八年三月十二日の土曜日、上村理事長から一本の電話がかかつてきた。「あの地震が起きて、君と一緒に歩いて帰つたのは丁度五年前だねえ」と。上村理事長から直接お電話をいただくことは滅多になつたのであるが、震災当時私と歩いて帰つたことを覚えてくださつてゐて、五年経つた日にかうしてわざわざ電話をかけてくださるといふことが嬉しかった。まだ進路を決めきれなかつた私にことあるごとに公務員試験を受けなさいと勧めてくださったのも上村理事長であつた。この時の電話でも「君、公務員試験を受けろよ」と言はれたのを覚えてゐる。その時にはなんとも曖昧な返事しかできなかつた。ただその一年後、実

際に公務員試験を受けて今に至る。試験を受けた当時は自分で進路を決めたつもりである、実際いろんなことを考へて決めたのだが、そこには上村理事長の言葉が何らか影響してゐたのかもしれない。

秀眉園といふ施設に入つてをられた上村理事長を澤部先輩と小縣先輩とお見舞ひに伺つたのは平成三十年八月五日のことである。夏の暑い日、千葉駅からバスに乗つて訪ねた。この時も上村理事長はにこやかにされてゐた。本当はいけないのかもしれないが、一緒にワインを飲んだのも、そのワインを飲むためのコップを近くのコンビニまで走つて買いに行つたのも思ひ出として残つてゐる。この時、上村理事長には就職が決まつたことを伝えることができた。私の進路を気にかけてくださった上村理事長に直接お会ひしてきちんと伝えることができたことは本当に良かったと思つてゐる。上村理事長に直接お会ひしたのはこの時が最後になつてしまつた。

上村理事長とはついぞ一緒に勉強させていたどくといふ機会はなかつた。しかし、折に触れて語りかけてくださる言葉は、いつも暖かみがあった。歳は六〇ほど離れた大先輩であり、普通であれば話す機会も稀であつたかもしれないが、分け隔てなくざっくばらんに語りかけてくださった。本当に有り難かつたと感謝してゐる。

上村理事長、今まで本当に有難うございました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

上村和男前理事長の御霊を偲びまつりて

(元伊藤忠商事米国店副社長) 高橋 勇

久し振りに御呼ばれしてお元気な上村さんにお会ひした際のお話はボルネオ島のクタキナバルに近いキナバル山、標高四千九十四米を登頂されたと聞き、其の八十歳代での健脚と意気に敬服しました。

そのお元気な上村さんが理事長として国文研活動を恙なく続けて居られた間にも、時折お電話を頂戴して、お会ひする約束を交してゐました。お話しする中で理事長は登山が好きで、できるだけ国内中心ににかけて居ることでした。私と言へば六十歳からジムでスキーを習い、同僚に誘はれ、いきなりシャモニーで三千八百四十米から氷河を二十キロ米の滑降に挑戦し、ガイドに先導され辛うじて滑降して以来、やみつきになり、ヨーロッパ、米とカナダダロッキーへのスキーを十二年間続けて居ましたが、十数年間の無検診の罰が出て、七十歳で胃がんが発覚し、即三分の二を切除、回復してからは国内スキーだけにしました。昨年一月の野沢温泉村スキーが、ほぼスキー人生の最後になると思つてゐます。

国文研の会員として私は勤めを始めて以後、不義理の連続でをりました。その中で会員に留めて下さったのは先づ小田村先生であり、次には上村先輩でした。最初の海外駐在は最貧の五か国を管轄するガテマラからコスタリカの中米でした。小田村先生が機関紙『国民同胞』を毎回十日も掛かる中米迄郵送して下さいました。筆不精の私は先生にも家族にも四年近い駐在期間に一通のお手紙も送った記憶がありません。この無礼をいくらお詫びしても、済まないと思つてゐます。

次に上村先輩には同じ都内での勤めの時に夕食にお誘ひ頂き、大阪勤務のときにもお声を掛けて下さり、有難い絆ができました。海外転勤は中米を始めに、家族ともどもロンドン七年超、ニューヨーク四年弱の間勤め、子供たちの教育も幼児から大学までの親の務めは苦勞でしたが、家内の賢明な働きがあったことに感謝してゐます。上村先輩とはゴルフ愛好の共通の趣味で、澤部さん、磯貝さんと共に楽しくプレーの機会を作つて下さいました。一度プレー後、埼玉のお家に三人が御呼ばれして伺ひましたら、上村さんは素敵な和服に着替へられ、日本

酒で乾杯して、奥様のお料理をご馳走になり、純日本風のひと時を過ごしました。

また、ある時夕食を共にした時、小田村先生から理事長職引き受けの要請を受けられ、かなり悩まれて居られる様子でした。私と年齢が近いせいでしょうか、意見を訊かれました際、私は即座に、上村さんしか居られないでせう。ご苦勞ですが、お願ひしますと申し上げた記憶があります。

難病を発症されてからは、施設に入られ、澤部さんの毎回のお手配で、上村ご夫妻をお呼びして、有志が参加して昼食を共にしたり、奥様が無念にも先立たれ、施設が変わったりした中で、澤部さんのお声掛けで、数回お見舞ひに伺ひ、お元気な時は施設では禁じられていたワインを上村さんと共に静かに飲んで、何とか快復を願ったことでした。

(京都市) 庭本和香子

約三年間事務局に勤めていた間、理事長としていつも明確に端的に指示を出され、無駄のないお仕事ぶりでしたし、山登りをよくなさって体力筋力は若々しく、「機敏」という印象が強く残ってます。一方お人柄は温もりがあり、折には国文研のご友人方がお祝ひのお席を催されたやうに、周りに人の集まりやすい、おほらかな雰囲気をもとっていらっしやいました。心の中に信念はあっても、理事長が人を否定されてゐるのを聞いたことがあります。

江田島合宿後だったか、お酒の入った席で、学生達に、「国の為に国文研のような活動をして、全く世の中は変わらないかもしれないが、それでいいじゃないか。自分の人生をかけても何も変らなくてもいいじゃないか」

と言って居られたのが、心に残っています。

結婚を機に国文研を離れましたが、家事、育児にとかけた労力が全てが報はれるわけではなく、途方にくれるやうな気持ちになる時、「それでいいじゃないか」といふあの言葉が心の中でひびきます。

上村和男前理事長を偲ぶ

(長崎市) 橋本公明

上村和男前理事長とは、「合宿教室」で御顔を拝見するのみで、残念ながら、御話をする機会がありませんでした。しかし、澤部先輩が、書かれた「上村さん追憶の記」のお願ひ文に接し、大いに心を動かされ、自分なりに偲んでみたい、書かざるを得ないと思ひました。

自分の中で、上村前理事長を偲ぶとすれば、国民同胞の上村前理事長の文を拾ひ出し読んでみるしかありません。読んでみると、「正しい国家観」と「憲法改正」に心を碎かれていたと思ふのです。

特に、「正しい国家観」に絞ってみたいと思ひます。

国民同胞第百八十一号(昭和五十一年)に天皇の大御歌を仰ぐ(青山直幸編)に「はしがき」を書いてをられます。少し長いですが、引用します。

「ここに寄稿した諸君は、昭和三十年代の後半から四十年代に大学を卒業し戦後の日教組教育を全面的にうけてきた。正しい国の姿や、日本に天皇が御存続されたことなど殆んど教はることがなく、むしろ、国家否定、天皇否認の言説をそのまゝに受け入れ青年時代を過ごしてきたのであるが、昭和三十一年から九州の各地で毎年夏

開催されてゐる社団法人国民文化研究会の合宿教室に参加する機縁をもち、ここで正しい国の姿を教はり天皇の御歌にふれ、天皇が日本の文化そのものとして、こよなく大切な御方であることを実感し、日本の国がいかに立派であるかを知った。かういふ考へに至るまでには、かなりの努力と心の葛藤かっとうがあったことと思ふ。――」。

ここに書かれてあることが、上村前理事長の「正しい国家観」と思われます。

自分も四十数年前になりますが、「合宿教室」に参加して、初めて天皇の御歌に触れた気が致します。天皇が日本文化そのものとして、こよなく大切な御方であると実感したものです。

「歴代天皇の御歌」(小田村寅二郎・小柳陽太郎編)を「合宿教室」参加の時、購入した思ひ出があります。

さらに、「祖国を憶ふことが人生の第一歩である」(国民同胞第二三四号)に、祖国を憶念しない限り、自分の志も、人生観も定まらないと思ふと書かれてあります。

このはしがきに書かれてあることと、つながって来るのです。最後に「産経新聞」の購読をすすめられた事も記しておきたいと思ひます。

(福岡市) 藤新成信

国文研の理事長になられて初めて警咳に触れましたが、いつも明るいお声で、お会ひするたびに励ましていました。心よりご冥福をお祈りいたします。

上村前理事長の御逝去を悼みて

若き日に父の会社を継ぎし折に励まし給ひし御言葉忘れじ

まづ先に社員の給与上げたまへとふ大人の御言葉に驚かされぬ
己より働く人らの喜びを大切にせよと教へ給ふも

日の本の若きらの為に尽くされし大人の御霊よ安からむことを

上村和男國民文化研究會前理事長との会話の思ひ出

上村和男前理事長から山梨県の私の仕事場に不意にお電話を戴いたのは、今から十三、四年前のことであった。快活な張りのあるお声で、「甲府に来てゐるが会へないか」とお尋ねになった。それ以前に前理事長とお会ひしたのは、恐らく十数年前に國民文化研究會の全国学生青年合宿教室の反省会に私が半時間程顔を出した時で、その時にお話しした記憶はない。それより前は、さらに十数年前のことなので、戴いたお電話が三十数年振りの前理事長との会話であった。お会ひすると、「元気さうだな」とお声を掛けられ、山梨県内の三井甲之先生のお墓に詣でられたこと、南アルプスの名峰など深田久弥の日本百名山の登頂に挑んでをられること、私の亡き友人の思ひ出やわが国における国家意識の欠如に対する危惧等、私にも身近な話題を選んで気さくに話された。その後、お忙しい時間を割いて、拙宅にお出で戴いたり、私ども夫婦を都内の料理店で馳走して下さいたりと何度かお会ひする機会があった。都内でお会ひした日には、上野で藍川由美さんの「日本のうた編年体コンサート」が開催され、ご一緒に鑑賞できたことは、懐かしい思ひ出である。

上村前理事長は、私が國民文化研究會の諸事業に三十数年間不参加で、音信不通であったにもかかわらず、対

(山梨大学名誉教授) 前田秀一郎

面するなり信頼する友人に対するやうに打ち解けてお話し下さった。かうした大らかな御対応は、前理事長の次のやうな文章にこめられた御信念の自づからの表れであったと拝察される。

前理事長は、小田村寅二郎先生を追悼された「御遺志を継ぐべき二つのこと」と題する文章に、「先生から教へられ、感銘を受けたことの中で特に心に強く刻まれてゐる二つのこと」として、『合宿教室』における学生の勧誘活動について」と「黒上正一郎先生の御本『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を輪読すること」とを挙げてをられる。前者については、「単に人数を集めれば良いといふことでなく、学生勧誘そのものが、同志の獲得の戦ひであり、学園を正しくしてゆく地道な運動であると確信され、その活動が日本の国を守り続けるとの信念で、我々に叱咤激励されたことである。今やこの一人から一人への同志獲得の運動が失はれつつあるのではないかと強く思ふ。」と記してをられ、後者については、輪読によってこの御本の内容理解を深めることが、何故重要であるかについての小田村先生の次のやうなお言葉を紹介してをられる「千余年前の時代の人々が、自分自身の中に生きてくるので、それらの時代と現代との間にある千余年間の日本歴史上の出来ごとや、各時代の人々の著作などについて、『その間にあるもの』という気安さが生まれ、そのために、全ての古典に対して、心やすく接することが出来るようになってくる。」「この本を精読し、心読すると『言葉の脈絡の微妙さ』が理解されて来るので、「しきしまの道」創作活動を助長し、正しく誘導することになる。」。そして、小田村先生の「交友とは、お互ひの功利的な自我のもとで結ばれる友情でなく、祖国の伝統的な精神を求め合ふ志で結ばれてこそ真の友情がある。」といふお言葉を紹介された後、「先生の御遺志を継ぐことは、先生の辿って来られた道を辿って、思想形成の中心となる黒上先生の御本を輪読することに他ならない。そして、学生勧誘の本意を理解し、同志を

獲得する戦ひに挑むことである。」とこの追悼文を結んでをられる。

前理事長は、「学生勧誘の本意である、祖国の伝統的な精神を求め合ふ志で結ばれた同志を一人一人獲得する」といふ思ひを胸に行動され、お忙しい時間を割いて私にも度々会って下さったと拝察する。前理事長との会話に思ひを致し、微力ながら御遺志の継承に努める所存である。

上村和男先輩を思ふ

(日本青年協議会) 松岡篤志

上村和男先生に初めてお目にかかったのは、平成十一年一月、国文研事務所でした。小田村寅二郎先生がお元気な時で、小田村先生から次の理事長に上村先生が就任されることを承りました。

その五ヶ月後、六月四日に小田村寅二郎先生がご逝去。悲しみの中で、小田村先生のご遺志を継承された上村理事長は、日本青年協議会の私共にも大変温かくご指導を戴きました。心より感謝申し上げます。

上村理事長のお姿の中で、一番印象に残っているのは、平成十九年の参議院選挙です。

平成十七年の郵政解散の総選挙で落選した前衆議院議員の衛藤晟一氏(国文研会員)が、平成十九年、安倍総理のもとで自民党に復党し、七月の参議院選挙の比例代表(全国区)に立候補することになりました。当選する為には、二十万票を獲得しなければなりません。そこで、五月に上村理事長にご支援のお願いにうかがひました。上村理事長は、衛藤氏の出馬を我が事として受け止めて下さり、会員である衛藤晟一氏の当選のために、全会員宛てに、心のこもったお手紙をお書き下さり、支援を呼びかけて下さいました。

そして、六月と七月にかけて選挙事務所にも何度も足を運ばれて、会員の皆様に電話をかけて協力をお願いされました。時には、会員だけでなく、御自身のお知り合ひにも広くお声をかけて戴いてゐるご様子でした。お帰りになる時は選挙事務所のスタッフにこやかな笑顔でねぎらひのお言葉をかけて戴いたことが今も忘れられません。国家の大事に、率先して行動される上村理事長のお姿にスタッフも大きな力を戴きました。

上村理事長の呼びかけにより、後援会名簿が次々と集まってきました。公示後は、国文研からさらに多くの皆様が電話かけにご奉仕戴きました。

御陰様で、衛藤候補は二〇万二三四票を獲得し、見事当選を果たすことが出来ました。

その翌年、天皇陛下御即位二十年奉祝国会議員連盟の設立にあたって、衛藤議員は事務局長として尽力し、平成二十一年十一月には、民主党政権下でありながら、皇居前広場において、上村理事長はじめ国文研の皆様にご出席戴き、盛大な国民祭典を開催することが出来ました。

小田村寅二郎先生のご命日（六月四日）には毎年、上村理事長にご出席戴き、日本青年協議会の事務所にてみ祭りを斎行し、「神州不滅」「進めこの道」をご霊前に奉唱し、誓ひを捧げてきたことが思ひおこされます。

在天の御霊に合掌し、御照覧賜らむことをお祈り申し上げます。

上村元理事長を偲びて

葉丸保樹

国民文化研究会の元理事長上村和男さんは鹿児島大学を卒業され(株)千代田コンサルタントに就職されました。

大学では川井修治助教授の社会科学研究会に参加されておられました。川井先生は国民文化研究会の副理事長もされていて、上村さんは第一回夏の青年合宿教室（霧島）に参加されました。そのご縁で東京では国文研の会合やお仕事にかかはるやうになりました。

私は鹿児島大学の社会科学研究会に入りましたが、上村和男さんは七年上の大先輩で存じ上げていませんでした。川井修治先生が社会科学研究会の顧問をされてゐても例会に参加され教へを受けました。今でもこの会に入ってよかったと思つてゐます。例会が済めば大学の近くの先生のご自宅にみんな呼ばれお話しを聞きご馳走になり大変お世話になりました。私の同期に野間口行正さんがいました。東京の国文研の勉強会やお付き合ひでは上村先輩とは親しくお付き合ひがあったと思ひます。今はお二人とも亡くなられ寂しい思ひで一杯です。また社会科学研究会の先輩や後輩とは今も交流があります。

私は大阪の会社に勤め、関西在住の会員の方と和歌の勉強会で交流がありました。澤部さんが日商岩井にお勤めの時七夕照正さんに紹介されその後「短歌通信」でお世話になりました。

当時上村和男さんは千代田コンサルタントの常務取締役をされてお忙しいのに、国文研の仕事とをみごとに両立され、ご立派な方だと尊敬して居りました。

上村さんとは鹿児島で社会科学研究会の二十周年を記念する大会の時初めてお会ひしました。また川井先生が再婚される時にも鹿児島でお会ひしました。

小田村寅二郎理事長が亡くなられて、その後には理事長になられました。月刊『国民同胞』でいつも情勢を判断された卓見を拝読していました。今でも会員になってよかったと思つてゐます。人間形成、情勢判断の仕方など

教へられてゐます。

平成二十二年に上村理事長が国文研の資金集めだと仰って関西に見えられた時がありましたが、お役にたちませんでした。その時初めていろいろお話させて頂きました。穏やかな表情で国文研の活動のことを話されたことを印象深く憶えてゐます。深いお付き合ひはありませんでしたが、いつも大学の大先輩としてご活躍されてゐる姿をみて敬服して居りました。

ゆっくり話が出来なかつたことが残念です。

上村前理事長の思ひ出

—マルクス主義批判と憲法改正へ変らぬ信念—

上村和男前理事長のことを思ふと、先づ念頭に浮ぶのは初めて合宿教室（第十回、大分県城島高原）に参加した折のことである。昭和四十年の夏のこと、私は亜細亜大学の三年生だった。合宿教室の終了後、班員の中から数名が残って合宿参加の感想を述べる場（「検討会？」）があつて、おそらく班長の内田英賢さん（当時、長崎大学四年生）に勧められて出席したのだと思ふが、その座卓がロの字形に並べられた和室で上村前理事長の対面には私は座つたのである。当時、新潟県生まれの私は遙か九州に来たといふことだけでも若干興奮してゐたのかも知れない。私が感想を話した際の上村前理事長の得も言へない笑ひ顔が臉に焼き付いてゐる。

小柳陽太郎先生の御講義については九州には偉い先生がをられるので本当に驚いたとか、班別討論の最中に泣

（元拓殖大学日本文化研究所客員教授） 山内健生

きながら語る班員を見てびっくりしたとか、もし好きな人が出来たとしたら参加するやうに勧めたいと思ったとか、班長さんとは一学年しか違はないのに落ち着いた話し振りにも驚いたとか等々を話したはずだが、今にして振り返ると合宿の内容と直接は関係ないことを羅列的に話したことで、妙なことを言ふ男だと思はれたのだらうか、その時の上村前理事長の笑ひ顔が昨日のこのやうに思ひ出されるのである。参加して良かったと心底から思つてゐたから、そのことをそのまま述べたのだ。「単なる知的なことではなくて、心が震へるやうなことを経験しました」といふやうな言葉を添へれば良かったのだらうが、そんな余裕はなかった。国文研との機縁となつた第十回合宿教室のことを思ひ起すたびに、「検討会？」での上村前理事長の得も言はれない笑顔が伴ふのである。

合宿教室参加から一年半後、銀座にあった国文研事務所で働きながら編入学した某私大史学科の夜間部に通ふことになったのだが、上村前理事長のお立場が直ぐに分つた。第一回合宿教室の参加者として、所謂「合宿教室世代」の代表のやうなお立場だった。それで合宿教室閉会後の「検討会？」にもお出になつてゐたのだ。理事長の小田村寅二郎先生は「上村君以下のグループ」といふやうな言ひ方をされてゐたと記憶する。何かあると直ぐに「上村君に電話して」と命じられてダイヤルを回したことが何度もあつた。代つて受話器を握られた先生は先づは不審な点をお確かめになると、次は「かくあるべし」「かくすべし」を具体的に指示されるのだった。上村前理事長はまだ三十歳代で、会社のお仕事も大変だったであらうに、「合宿教室世代」の中心としてその大役を果されてゐた（このことは何人も代り得ない重いお役目であつたと思ふ）。

大学卒業と同時に私は国文研の会員となつたので、事務所勤務の身であるとともに、会員として関東地区の若

手会員による小合宿などにも参加するやうになって、そのたびに上村前理事長とご一緒した。昭和四十四年の春に神奈川県の高等学校の教員となったことで、引き続き関東地区の一会員として小合宿だけでなく総会や慰霊祭、忘年会など様々な場でご一緒させてもらった。三鷹市のお宅での小合宿や感想文の編集作業なども懐かしい思ひ出である。小田村先生が理事長を退かれて、平成十一年五月に、後任の理事長に推戴されたことで、改めて書き留めて置きたいことがある。

平成十三年秋から、私は月刊『国民同胞』の編集を担当してゐて、年初の一月号および合宿教室が開催される八月号の巻頭言は理事長に執筆をお願いすることになってゐた。このことは寶邊正久先生編集時代後半の昭和五十年代からの慣行となつてゐたから、平成十一年八月号に始まつて平成二十六年一月号まで、十五年間の該当号にご執筆をお願いした。その他に突発した事象に対しても、例へば民主党菅直人内閣時代の平成二十三年九月に発生した「尖閣諸島近海での中国漁船の巡視船への体当り事件」の折などであるが、御執筆をお願いした。それらの原稿を頂戴して、編集者としていつも強く感じさせられたのは国の現状および国の前途への深い憂ひのお気持ちだった。その時々^々の出来事に触れながらも、根柢にあるものは一貫して変ることはない憂国の思ひだった。具体的には国の伝統に害をなすマルクス主義への強烈な批判であり、国政を歪めてゐる占領憲法を改めるべしとの強い信念であった。原稿を頂くたびに並々ならぬものを感じたのである。

上村前理事長が大学生であられた昭和三十年前後の国内の大学では、もろに共產主義社会の夢が語られてゐたことだらう。ご卒業になつた鹿児島大学には唯物史観批判で生涯を貫かれたといつてもいい西洋史の川井修治先生（長らく国文研の副理事長をお務めなつた）がいらつしやつたが、国立大学では稀有なことだったはずで、ソ

連を未来社会を先取りした理想郷であるかの如き評論がまかり通ってゐた時代だった。敗戦から十年の、さうした思想昏迷の時代を揺らぐことなく、川井先生のもとで生き方（思想）を磨かれた上村前理事長には、私などが到底及ばない勁いもの^{つよ}がおありだったのだ（依然として憲法に由来する思想の昏迷は続いてゐるが）。だからこそ「合宿教室世代」の中心として、多忙な勤務を続けながらも小田村先生のご期待にお応へして、さらには先生の後を襲いで理事長の重責を担はれたのだと思ふ。国文研のために、否、国のために奮闘された御生涯を仰ぐばかりである。

上村和男さん追憶の記

（寺子屋モデル代表） 山口秀範

平成八年の夏季合宿直後に、ハワイで休暇中の小田村寅二郎理事長が倒れられ、その後入院治療といふ事態に立ち至った。長内俊平事務局長も同年春に辞任して故郷の青森に移住された後で、国文研事務所は忽ち機能不全に陥った。何につけ「上村以後」と呼ばれてゐた所謂「若手グループ」は毎週末銀座の事務所に集まり、一週間分の事務処理と今後の対策について鳩首会議を重ねた。

その年の暮れに小生が事務局長をお引き受けしてから、丁度二年後に理事長交代の御挨拶が小田村理事長名で出状されるまでのどの時点で、上村さんが後継者として立つ肚を決められたのか定かでないが、長く役員を務めてをられた千代田コンサルタントの社長就任の芽を自ら摘んでしまはれたと仄聞した頃に、重責を担ふ覚悟を固められたのであらう。「いづれは上村さんを後継理事長に」といふ空気はその前から醸成されてゐたので、平成

十一年五月の定時総会で全同人待望の二代目理事長に就任され、最初のお仕事は翌六月にご逝去された前理事長小田村先生ご葬儀と、引き続き七月に斎行された「追悼霊前祭」の陣頭指揮であった。

類思想団体や運動体で、創業会長の死去を契機にあっけなく解散・瓦解する例も散見されたので、ギリギリのタイミングでの継承と前任者の顕彰を、肅々と進めたこの年の国文研の対応は、内外から高評価を得たやうに思はれる。偏に、上村さんの人徳と「上村以後の若手会員」の結束力の賜物と言へよう。

上村理事長となられての数年間、事務局長として資金活動、政治家・官僚訪問などに同行させて頂いたが、最も印象深く残っているのは宮内庁への謝罪訪問である。

平成十一年には御即位十年の奉祝行事が各地で開催され、国文研でも『平成の大みうたを仰ぐ』を奉祝記念として出版した。時宜を得た企画で好評を博し始めた矢先に、戸田義雄先生を通じて宮内庁御用掛・鎌田純一氏（皇學館大学名誉教授）から厳しいクレームが入った。同書中の記述に重大な誤りがあるとのこと指摘である。

問題は、昭和の御代の新嘗祭に関して、かつて国文研主催の合宿教室に出講された小林秀雄さんのご講義引用した部分から発生した。「新嘗祭のときに陛下は賢所にお入りになるのです。夜ですよ・長いこと出ていらっしやらない。その間に臣下の僕らはね、かがり火をたいて陛下を待っているわけです・そのときに白い神酒と鴨のお雑炊がでるんです・そのときに僕は陛下へのアンティミイティとはかういふものだとわかったのです」と学生の質問に答へられた、昭和四十五年雲仙合宿の名場面である。

この箇所について「新嘗祭は賢所ではなく、神嘉殿で執り行はれるのです」「御神前にお供へされるのは、しろき白酒・くろき黒酒といふ独特なお酒です」「そんな基本的なことを疎かにする団体が陛下に関する書籍を出す資格など

あるのですか」と鎌田氏から戸田先生へ電話が入り、戸田先生からのお叱りの電話を小生が受けた。小林秀雄さんの講演内容にも関はる事であり、上村理事長に相談し、とにかく直ぐに釈明に赴かうと決し、恐る恐る宮内庁を訪ねた。

かういふ時の上村さんは、初めに頭を下げてからは春風駘蕩、結構細かい指摘も柳に風と受け止められたので、先方が根負けしてか「それではケンショへ参りませう」と場所を移動することとなった。「ケンショ？」と訝りつつ車で五〜六分、着いた所で白い上衣を渡され益々当惑。「ここはひょっとして賢所では？」「そのやうだな」と二人で囁き合ふうちに、鎌田氏のご案内で宮中三殿内のお庭に立ってゐたのである。

帰途の上村さんはご機嫌で「今日は思ひがけず、得した気分だな」と笑顔を見せられた。「ケンショ」とは賢所のこと、しかも宮中三殿のみならず神嘉殿や綾綺殿（お召し替への場所）も含む全体を指してゐるやうだ。それならば「新嘗祭のときに陛下は賢所にお入りになる」といふ表現は強ち間違ひではなささうで、「小林さんの名誉も保ったことになるな」と語り合つた次第。但し善後策として該当箇所を加筆修正し、初版から半年後に「第二刷発行」に至つたのも、上村さんのリーダーシップの賜物であつた。

理事長としての心労は、合宿への学生参加数の減少と資金活動の困難さであつたらう。そんな中でも、事務局長を辞して寺子屋モデルを立ち上げた小生に、「経営は成り立ってゐるか。資金の支援をしてやればいいんだが」といつも心配して下さつた。国文研精神を踏まへて独自の事業を起こすことに寛大で、折々に励ましを頂いた。四代目理事長が誕生する今、上村さんは国文研の将来をどのやうに描かれるのだらうか。長年お世話になつた先輩を偲びつつ、その課題に思ひを廻らすのである。

上村和男先輩を偲びて

一、若い世代への道統の継続に心砕かれた薩摩隼人の二代目理事長

上村和男先輩（以下、我われの世代が親しみと敬称を込めて使つてゐた「上村さん」と称呼）は令和二年五月九日八十八歳で逝去された。亡くなられる数年前から難しい名称の難病と闘はれてゐた。生活されてゐた介護施設へのお見舞ひはいつも澤部壽孫さんに案内していただいた。初めの頃は自宅で療養されてゐたが、病状の進行と共に千葉・埼玉のご家族に近いところに移って行かれた。当初は奥さんも交へ宴を楽しんだが、次第に弱くなられ、言葉も少なくなつていかれるのを目の当りにしてつらい思ひをした。

—— 鹿児島大学「社研」のこと

上村さんに初めてお会ひしたのは国民文化研究会（以下、国文研と略）の事務所が銀座七丁目の柳瀬ビルにあった頃で、初代の小田村寅二郎理事長、坂東一男先輩もご一緒の会合の席であり、昭和三十六年大学一年生であつたと思ふ。上村さんは昭和七年のお生れで、昭和三十三年鹿児島大学文学部社会学科を卒業され、坂東さん共々若い企業人として張り切つてをられた時であつた。

学生時代は、川井修治教授が顧問の学内団体「社会科学研究会」に入られ、川井先生から薫陶を受けられた。上村さんはこの団体（「社研」）について「野間口行正兄の思い出」のなかで、以下のやうに説明されてゐる。

「社研といふのは、鹿児島大学の学友会の中の学内団体で川井先生を顧問に迎へ、先生を中心にして日本の文化伝統と社会科学を比較し、人間性の面から社会科学的思考を批判する全国でも珍しいマルキシズム系でない唯一

の学内団体であった。前身は、新文化会と称し、昭和二十九年、私が入学して間もなく作った任意友好団体で、日本の国のことを考へ新入生を集め、川井先生の家で毎週勉強会をしてゐたが、私が属してゐた社研に後継者がなくなり、私がキャップになり、社研の中味を国文研の考へに近い会にし、国文研の第一回霧島合宿の母体となった。」

ここで「第一回霧島合宿」とは、昭和三十一年、鹿児島県霧島で開催された国文研主催による「全九州学生青年霧島合同合宿―第一回合宿教室―」のことであり、これに大学三年で参加され、国文研の同信活動に共鳴、合宿教室経験一期生の会員になられた。霧島での合宿教室が上村さんと小田村先生始め「オールド」世代との最初の出会いの場であったと推察する。

前述の事務所で小田村先生、上村さん等とお会ひしたときの内容は明瞭に覚えてゐないが、多分、我われの読書会のことではなかったかと思量する。この場所をお借りして國武忠彦先輩の主導により始めたドストエフスキの『地下生活者の手記』の読書会は、「難解である、国文研での輪読には相応しくない」など内外部の評価・批判があり、紆余曲折の末に中断することになったが、この頃から国文研の体制・組織の整備が本格的に始動してきたやうに思ふ。

二、若手の勉強会読書会の設立支援とフォローアップ

国文研は、昭和三十一年設立、三十六年には機関紙『月刊国民同胞』発刊、三十七年銀座柳瀬ビルに「小田村研究室」の開設を経て、翌三十八年事務所開所、同年には社団法人認可申請、翌三十一年の社団法人認可を得て、本会のフレームが固まって来る。

次の課題は国文研の精神を継承していく「後継者」の学生リーダーの育成でありこのことに上村さんは尽力された。昭和三十一年の霧島での第一回合宿教室以来、小田村先生と共に次世代を代表して上村さんは「営々と」合宿教室を続け、学生・青年の育成に力を注がれた。後年、平成十一年の小田村先生への献詠歌に詠まれて述懐されてゐる。

師の君の育て給ひし「国文研」受け継ぎ生きむ友らとともに

昭和三十七年、青山の日本青年館で実施された幹部学生の研修会が開催され基盤が整備された。その後、各地で学生たちの勉強会が始まったのが昭和三十八年頃で、上村さんも若手の勉強会の設立および支援に尽力された。

関東地区の勉強会の場は小田村先生が名付親の「東京八日会」を嚆矢とするもので、柴田悌輔さんを中心に開始したのである。勉強会のテキストとして黒上先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を読むことになり、小田村先生のご配慮で、高木尚一先生に「家庭教師」として指導していただいた。その後『古事記』の輪読と継続していく。平成元年から開始した小幡道男・柴田悌輔・山本の三人による小林秀雄著『本居宣長』の読書会は、東京八日会のメンバーを母体としてゐた。上村さんも頻繁にこの読書会に参加され一緒に輪読の輪に加はられた。テキストの余白に記した出席者名に上村さんの名を見つけることが出来る。また、春・秋の各地への花見・紅葉狩りの小旅行にはいつもご一緒された。平成十六年からこの読書会より生まれた『葦牙』を発行していくが、初号の『葦牙第二号』の「はしがき」を上村さんに書いていただき、我われを激励していただいたのは大変有難かった。

東京八日会に続く勉強会や支援活動で重要なこととして、昭和四十二年に「若いグループの会」がつくられ全

国の若いOB（ヤングオールドボーイと変であるが合宿教室経験者をOBと称した）の研鑽の場となった。毎年アサヒビールの葉山寮で勉強会が開かれ、「五回で終わったが、内容のある会であった」と回想されてゐる。また、昭和四十三年に、港区白金台の小田村邸の離れを、学生寮「正大寮」に使用させていただいたのも上村さんや長内俊平先輩、澤部壽孫さん方たちのご尽力によるものであった。

上村さんが千代田コンサルタントに勤務されてゐた時は仕事から日本各地へ出張されることが多く、その時には必ずその地区の若手会員や合宿教室経験学生に、「上村コール」と勝手に名付けた電話をされ、近況確認や叱咤激励される思ひやりを示されてゐた。私も上村コールを何回かいただき、日常の生活に逃避埋没しがちな弛緩した気持ちに、活を入れられたことがある。上村さんは本会の「オールド」世代と「ヤング」世代の繋がりを強く固めることに力を尽くされた。

三、幅広い交友関係・山登りのこと

上村さんにもっと詳しく聞いておくべきであったと悔やまれることとして、「学生研究会土曜会」のことがあった。それは、ある日の東京八日会の京橋小学校の会場に、上村さんは若泉敬氏を案内して来られ我々にお話しされた。氏は土曜会の主要メンバーの一人で、若手の国際政治学者で、後年沖繩返還交渉の密使として活躍される。土曜会は一九六〇年代から七十年代にかけて、東京大学法学部学生有志を中心に創立された読書会である。東大自治会が反安保闘争を展開したが、土曜会は、体制内改革を通じて真の独立国家を建設するといふ目標を掲げ活動した。

国文研もこの時期体制組織の整備に注力してをり、合宿教室も毎年開催されてゐた。上村さんは社会人となり、

上京されてゐた。土曜会の会員からは、若泉敬、佐々淳行、谷内正太郎、粕谷一希らの政治学者、官僚、言論人が輩出した。谷内正太郎氏のこと伺ったことがあり、この団体と上村さんの接点は何であったのか、上村さんも会員ではなかったか等など聞きたいことであった。

勤務されてゐた企業が土木建設のコンサルタントといふ仕事上、役所との付き合いがあるなかで、建設省の山登りのサークルに入られ、ここでの山登りを非常に楽しみにしてをられた。日本百名山を始め外国の名峰まで遠征されてゐたのには驚きであった。カリマンタン島マレーシア領サバ州にある、ユネスコの世界自然遺産にも登録されてゐる、キナバル山（四〇九五M）登山の写真をいただいた時に改めてそのことを想ひ出した。

元気でいらしかった上村さんも彼岸に往かれたが、何処かの百名山の頂上から「ヤーアー資^{すけ}さん！元気かね！」と笑顔で声をかけられるお姿を想ひつつ、心から御冥福をお祈り申し上げます。大変お世話になりました。

略年譜（年齢は数へ年）

昭和七年十二月十六日生まれ（一歳） 鹿児島県出身

昭和三十三年 三月（二七歳） 鹿児島大学 文理学部社会学科卒業

昭和三十四年 四月（二八歳） 第一硝子株式会社入社

昭和三十九年 二月（三三歳） 社都合により退社

昭和三十九年 三月（三三歳） 株式会社千代田コンサルタント入社

昭和六十三年 十二月（五七歳） 同社代表取締役専務就任

平成十年 十二月（六七歳） 同社相談役就任

平成十一年 五月（六八歳） 社団法人国民文化研究会理事長就任

平成十五年 八月（七二歳） 株式会社千代田コンサルタント退社

平成十五年 九月（七二歳） 東海ゴム工業株式会社顧問就任

平成二十六年 三月（八三歳） 公益社団法人国民文化研究会理事長退任

令和二年五月九日 逝去（享年八十九歳）

編集後記

上村和男先輩の御霊の御前に本書『桜島』を謹んで奉呈させて頂きます。

「上村さん」と兄の如く親しみを込めお呼びして六十余年、お会ひするたびに励まされ力を恵まれて来ました。本書の題名「桜島」は上村さんの郷里から取らせて頂きましたが、上村さんの憂国の情はまさに、平野國臣が島津久光に建白書を突き返されて詠んだ怒りの歌「吾が胸の燃ゆる思ひにくらぶれば煙は薄し桜島山」に匹敵するものでした。御遺稿は月刊『国民同胞』から、御遺詠は、『日本への回帰』、『短歌通信』、『澤部通信』から収録させて頂きました。

上村さんは、戦後昭和三十一年に霧島で行はれた国民文化研究会主催の第一回全国学生青年合宿に鹿児島大学の川井修治先生のお導きにより学生として参加されました。

日本の文化・伝統を教へないことを憂ひ、学生・青年に正しい日本の歴史を教へるべく、結成された国民文化研究会の小田村寅二郎初代理事長の後を継ぎ、当会の理事長を平成十一年から平成二十六年まで務められました。合宿を運営された戦前の世代と、合宿教室で育った我々の世代の繋ぎ役として、随分御苦労なされたことと思ひますが、そのことを微塵も見せず地に地熱の如くたぎってゐる憂国の御心と、悠々たる御姿は、まさに桜島を髣髴させるものであります。

百名山をほぼ踏破されるといふ健康な上村さんでしたが、晩年に十万人に一人か二人といふ脳皮が固くなるといふ難病が棲みつき、先づ右腕が痺れ、最後は言葉が出なくなりました。しかもお優しい奥様と御次男に先立たれるといふ不幸な晩年でありましたが、施設に見舞ふといつも保田與重郎の『わが萬葉集』を読んで居られま

した。

理事長時代には、畏友・椋島有三氏が主宰する毎年二月十一日に明治神宮で催行される「建国を祝ふ集ひ」の閉会の辞を述べられるのが常でありましたが、言葉にならない憂国の情を聴きに行くのが楽しみでもありました。本書を編集するに当り、資料収集に池松伸典さん、校正に小柳志乃夫さんの御力添へを頂戴しました。紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

(澤部壽孫)

桜島

— 上村和男遺詠・遺文集 —

令和三年八月一日発行 一〇〇部 非売品

編集委員 今村宏明 澤部壽孫 柴田悌輔

発行人 公益社団法人 国民文化研究会

理事長 小柳志乃夫

〒150-0011 東京都渋谷区東一—十三—一—四〇二

電話 〇三—五四六八—六二三〇

FAX 〇三—五四六八—一四七〇

印刷所 株式会社 麻屋三英社

埼玉県川口市中青木二—二二—二

電話 〇四八—二五一—七〇四九



